資料ー3

第９回
球磨川流域治水協議会
説明資料

流域治水プロジェクト取組状況

令和６年５月２８日

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【河川区域での対策（国管理区間）】

河道掘削 【国管理区間】

〇瀬の形成要因となる巨石等や河川景観を形成する巨石・奇岩等を掘削しないように保全・創出を行った上で河道掘削を実施。
〇支川合流部等に形成されるワンドやたまりなどの良好な動植物の生息・生育環境についても、可能な限り保全を図った上で河道掘削を実施。

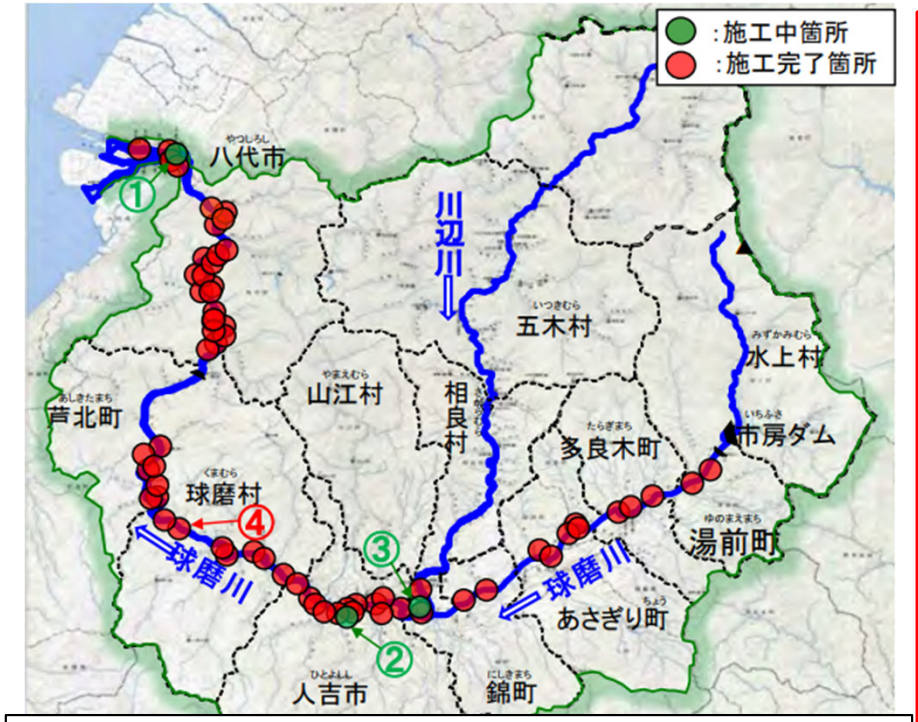

・令和2年7月豪雨により堆積した土砂量（推定）約125万m3については、令和4年1月末に掘削完了
・更に令和6年4月末までに約117万m3を掘削（進捗率：約24%）
（流域治水プロジェクト：約117万m3/計画：約480万m3）

■河川環境（瀬・淵等）、河川景観（巨石、奇岩等）の保全

《球磨川中流部の巨石・奇岩》

■河川環境の保全（支川合流部環境の保全）

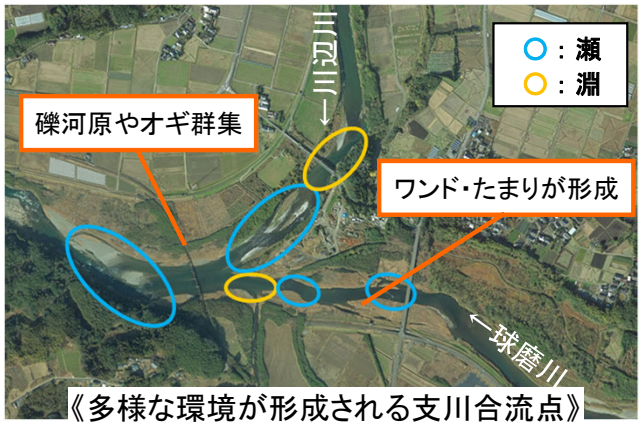

《多様な環境が形成される支川合流点》

球磨川上流部の支川合流点の環境を保全するため、可能な限りオギ群落、ワンド・たまり等の掘削を回避。

《オギ群落》

《たまり》

【施工中状況】

【施工前状況】

【施工後状況】

河道掘削 【国管理区間】

○鮎漁等への影響に配慮した施工時期とするとともに舟下りやカヌー等の河川の利用にも配慮し、航路の維持や吃水深の確保等河川利用者の意見をふまえながら河道掘削を実施。
○河道掘削に伴う濁水の発生を抑制するため、汚濁防止フェンスの設置や沈砂池を設置等の濁水抑制対策を実施。

■河道利用にも配慮した河道掘削の実施

舟下りやラフティング、カヌー等での河川利用がある区間は、事前に河川利用者の意見を聴取し、掘削形状を検討したうえで河道掘削を実施。

河川利用者（球磨川くだり）
へのヒアリング状況

河川利用者（高校関係者）
掘削状況現地確認

《川開き祭り開催》
令和5年3月11日開催

球磨川下りや地元の高校生のカヌーの試走を実施

■濁水発生を抑制するための対策

水中部や水際部は、工事に伴う濁水の発生を抑制するため、汚濁防止フェンスの設置や沈砂池を設置などの濁水を抑制するための対策を実施したうえで河道掘削を実施。

汚濁防止フェンスの設置状況（60k200付近）

沈砂池設置状況（球磨川左岸19k000付近）

輪中堤・宅地かさ上げ【国・県管理区間】

〇まちづくり等との連携により自治体の復興計画等と整合を図ったうえで整備高さを決定。
〇球磨村神瀬地区において、輪中堤・宅地かさ上げ事業における流域内初の着工式を令和5年2月19日に実施。
〇八代市、球磨村、芦北町の17箇所で宅地かさ上げ工事着手。（R6.4末時点）その他調整が整った地区から工事着手予定。（令和7年度完了予定）

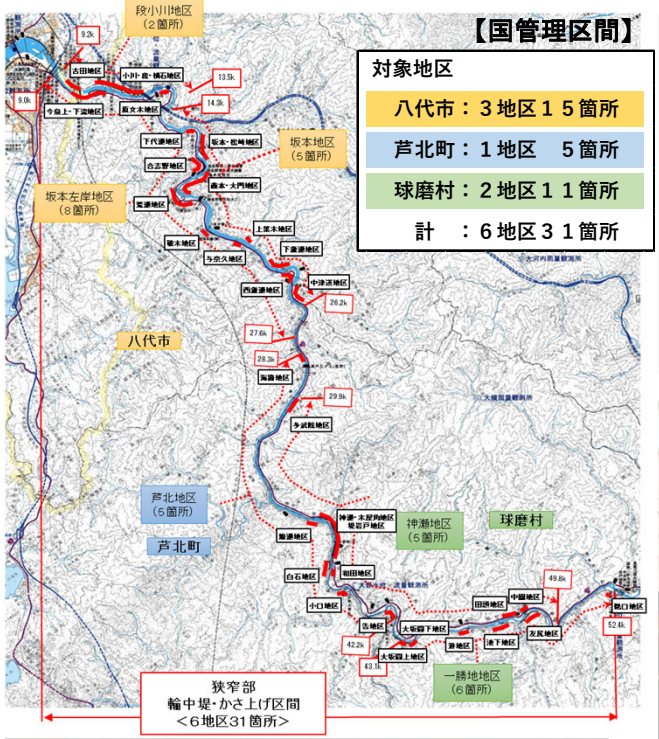

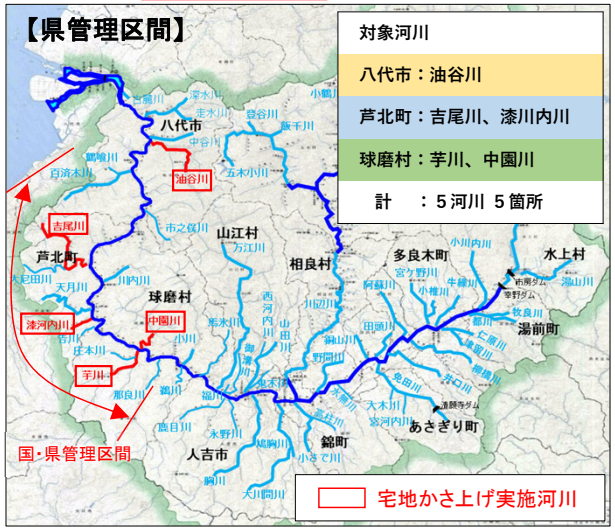

まちづくりと連携した輪中堤・宅地かさ上げイメージ

・集落全体を嵩上げし、その後家屋やインフラ等含む生活基盤をまちづくり等と連携して再構築を実施。

・河川事業による嵩上げ高さを上回る分については河川事業とまちづくり等との連携により自治体の復興計画等との整合を図る。

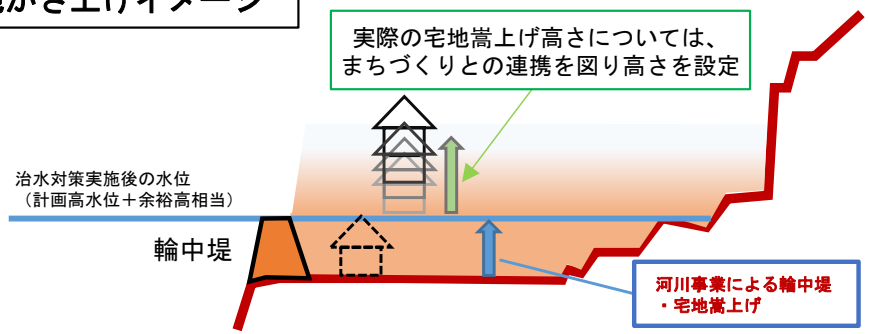

着工式（R5.2.19）【球磨村神瀬地区】

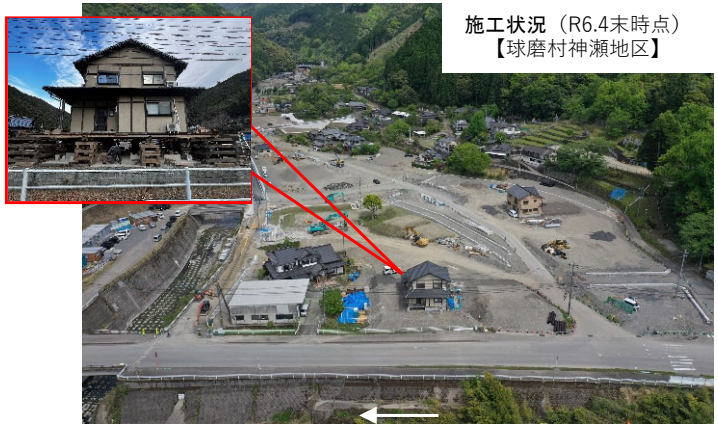
施工状況（R6.4末時点）
【球磨村神瀬地区】

施工状況（R6.4末時点）
【八代上今泉地区】

施工状況（R6.4末時点）
【芦北町白石地区】

引堤・遊水地 【国管理区間】

○球磨村の引堤・遊水地については、まちづくり懇談会等に参加し、地元との合意形成に努めており、現地の地盤高やJR肥薩線、支川小川合流部を考慮し、引堤の範囲を決定、遊水地については現地の地盤高や地下水位等の状況を考慮し掘削深を決定。また、対象家屋の移転先の確保に向けて、災害公営住宅や新たな宅地、避難路等の整備を実施しており、河川事業とのスケジュールを調整し、令和5年度から工事着手。
○その他の遊水地整備予定箇所についても、引き続き地元との調整を進めて行く。

球磨村渡地域（まちづくりと河川事業）のイメージ【R5.2.18時点】

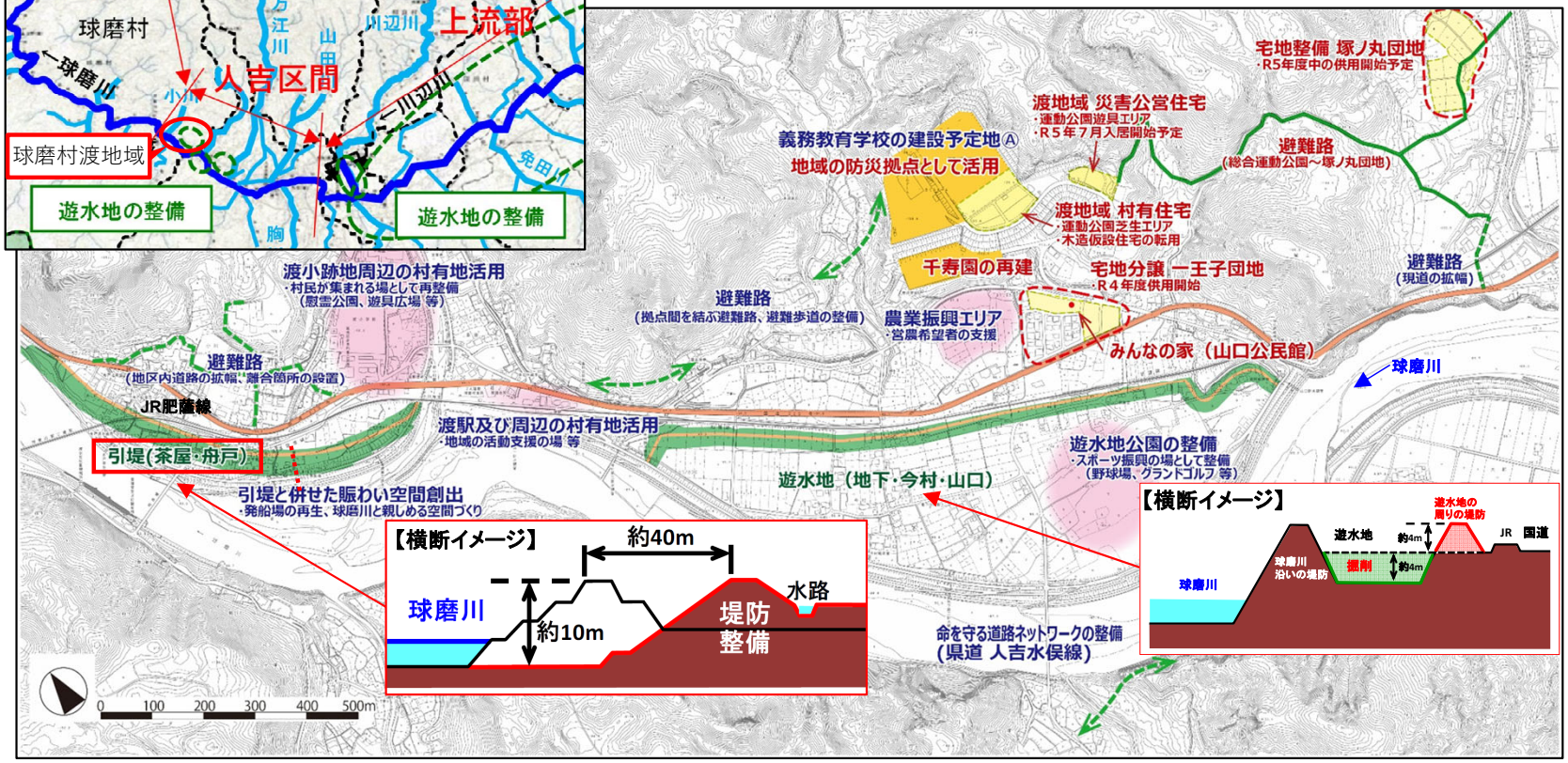

柳瀬遊水地施工状況（R6.3末時点）
【相良村柳瀬地区】

遊水地に関する地元説明会（R6.3.27）
【人吉市中神地区】

遊水地事業着工式の状況(R5.8.26)【相良村柳瀬地区】

引堤事業着工式の状況(R5.9.10)【球磨村渡地区】

川辺川の流水型ダム

第8回球磨川流域治水協議会説明資料より抜粋

〇流水型ダムの工期については、他ダムの事例等を参考に、調査・設計や関係者との調整に5年、ダム本体関連工事9年（基礎掘削4年、本体打設5年）と想定し、令和17年に事業完了と設定している。
〇なお、以下のロードマップは概略検討に基づいて設定しており、今後も工期短縮に努める。

◆流水型ダム完成までのロードマップ

2022年度
（R4年度）

2027年度
（R9年度）

2035年度
（R17年度）

◆ ダム本体の調査・設計・模型実験など
◆ 関係者との協議・補償など
◆ 環境調査・影響検討

ダム本体基礎掘削工事
約4年

ダム本体コンクリート
打設工事等
約5年

事業完了

◆地域振興・生活再建に関する協議及び実現に向けた連携

協議が整ったものから速やかに着手

※上記の流水型ダム完成までのロードマップは、今後の関係者との調整等により変更の可能性がある。

川辺川の流水型ダム

「第11回流水型ダム環境保全対策検討委員会」資料より抜粋

○川辺川の流水型ダムの環境影響評価については、これまで実施してきたダム関連の工事等による現地の状況も考慮しつつ、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響評価を実施している。

○引き続き、評価レポートの大臣への送付を行い、国土交通大臣、環境大臣の意見をふまえた評価レポートの公表を行う。

○また、環境影響評価の手続き後においても、更なる環境への影響の最小化に向け、継続的に環境調査を実施し、降雨予測技術の進展等、ダムに関係する周辺技術の情報収集に努め、ダムの施設等設計や試験湛水手法、ダムの運用等の検討を追求していき、環境保全措置等を実施したうえで、事後調査を実施し、必要に応じて対策を検討していく。

令和3年度　流水型ダムの調査・検討に着手

令和4年3月25日公表
■川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート公表
・計画段階配慮事項とその検討に係る調査、予測及び評価の結果等　※環境影響評価法の配慮書に相当

令和4年11月14日公表
■川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート公表
・環境影響評価の項目、調査、予測、評価の手法　等　※環境影響評価法の方法書に相当

一般の意見の募集・説明会の開催

県知事（市町村長）の意見　令和5年4月25日に国へ意見

流水型ダム環境保全対策検討委員会

令和5年11月28日公表
■川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価準備レポート公表
・環境影響評価の調査の結果、予測及び評価の結果、環境保全措置　等　※環境影響評価法の準備書に相当

一般の意見の募集・説明会の開催

一般意見の概要及び事業者の見解送付　令和6年1月26日に県知事及び関係市町村長へ送付

県知事（市町村長）の意見　令和6年4月12日に国へ意見

流水型ダム環境保全対策検討委員会

■川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価レポートを国土交通大臣に送付
・環境影響評価の調査の結果、予測及び評価の結果、環境保全措置　等　※環境影響評価法の評価書に相当

国土交通大臣、環境大臣の意見　※必要に応じて

流水型ダム環境保全対策検討委員会

■川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価レポート公表
※環境影響評価法の補正後の評価書に相当

・環境保全措置、事後調査の実施、結果の公表等
・ダムの施設等設計や試験湛水手法、ダムの運用等の検討を追求

川辺川の流水型ダム

「第11回流水型ダム環境保全対策検討委員会」資料より抜粋

〇令和4～5年度は、約1/60の大型水理模型を用い、流水型ダムの放流設備等の構造を検討。
〇令和6年度は、1/30の超大型水理模型を用い、出水時の石や礫の疎通や堆積、平常時の水面の連続性の検証、更に、上流河道の形状検討や流木捕捉施設の検討を行う。

超大型水理模型の再現範囲

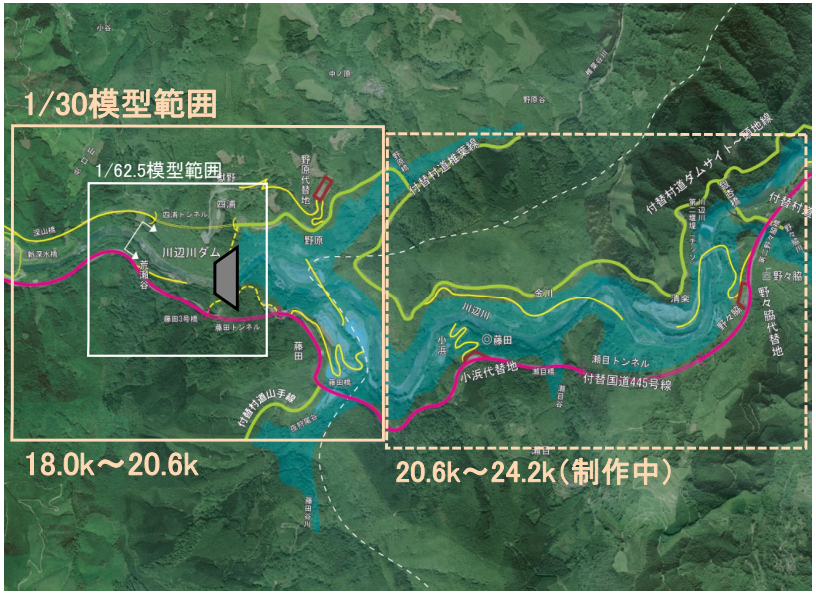

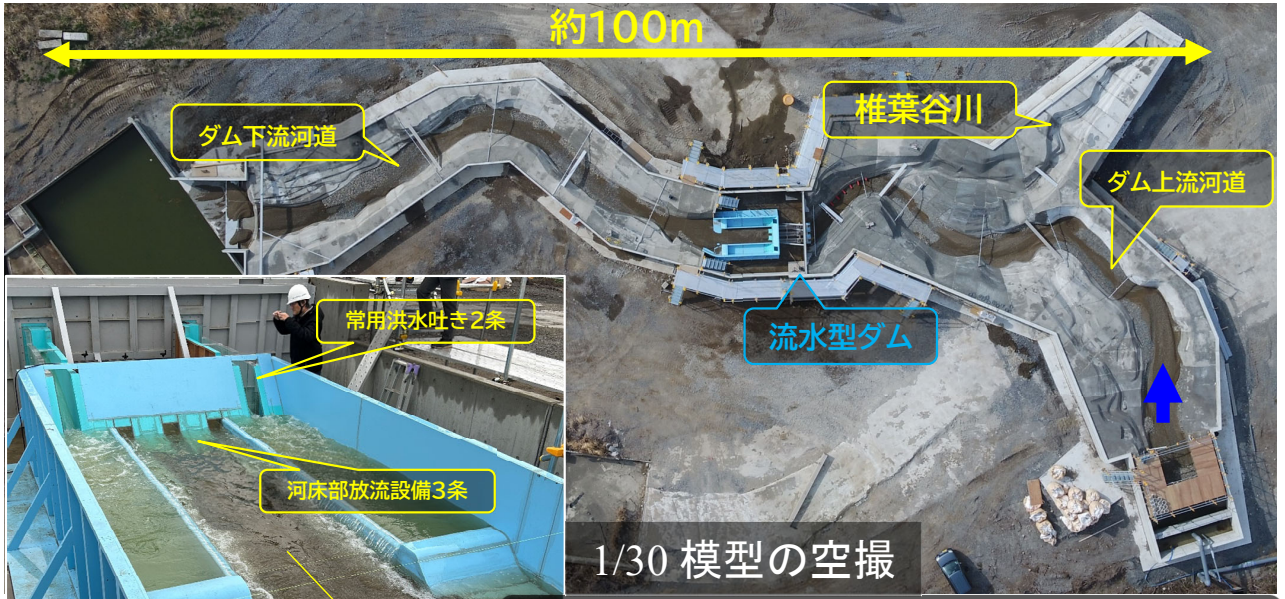

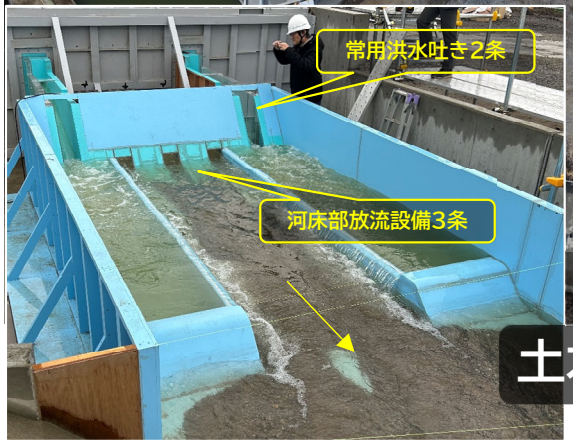

1/30 模型の空撮

土木研究所（つくば市）の実験施設

これまで実施した模型の動画はこちら

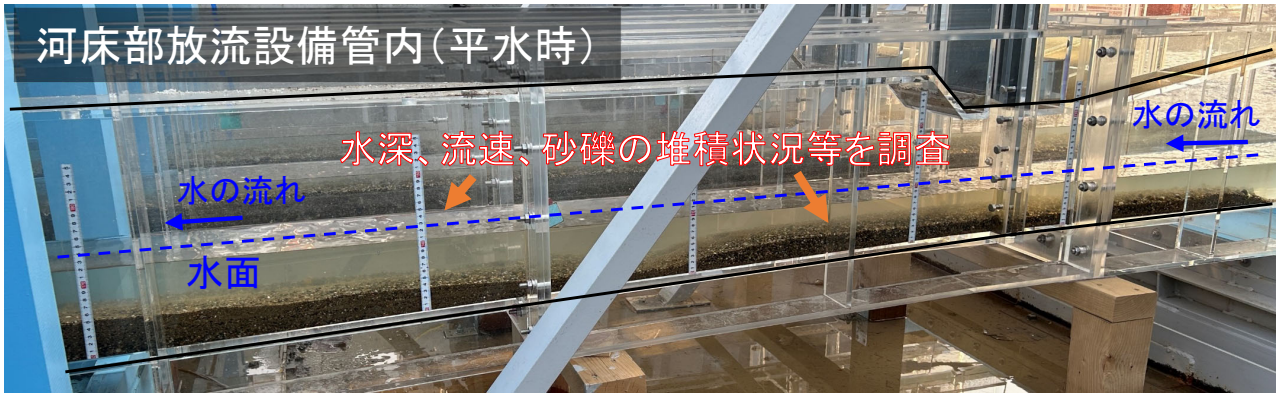

新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み

○「新たな流水型ダムの事業の方向性や進捗を確認する仕組み」を令和4年12月に設置。
（第1回会議は令和4年12月25日開催）

【第2回会議】：令和5年12月23日（土曜日）
流水型ダムの治水効果や環境影響評価の概要等について、知事も出席のもと流域の皆様と確認。
また、流水型ダムに関する情報の県民への周知を図るため、新聞広告を実施（令和6年1月27日：熊日(見開き)・人吉新聞(折込)）。

【現地視察】：令和6年3月9日（土曜日）
流水型ダムの整備により洪水調節地となる五木村への影響について、構成員の理解を深めるため、国が五木村内に製作した大型模型実験施設の視察を実施。

R5.12.23 第２回会議の様子
（マイクロ模型による実験）

R6.3.9 現地視察の様子
（大型模型実験施設の視察）

R6.1.27 新聞広告
（熊日（見開き）・人吉新聞（折込））

流域治水プロジェクト（利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施）

○球磨川では、令和2年5月に「球磨川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会」で締結した治水協定に基づき、令和2年度出水期から事前放流の取り組みを実施。
○令和4年台風14号では、6ダム全てにおける事前放流等により、球磨川の水位を低減させる効果を発揮。
○引き続き、洪水調節機能の強化や予測精度向上等に向けて、取り組みを推進していく。

■利水容量の洪水調節への活用（イメージ）

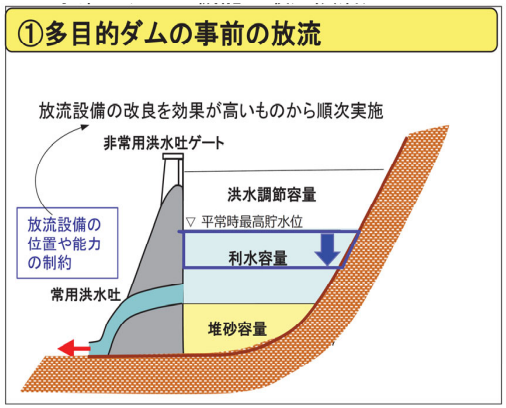

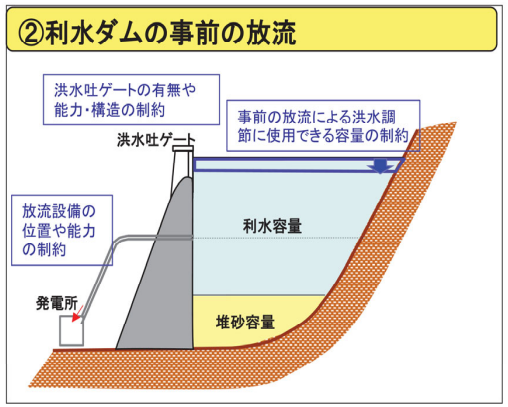

■球磨川水系の対象６ダム

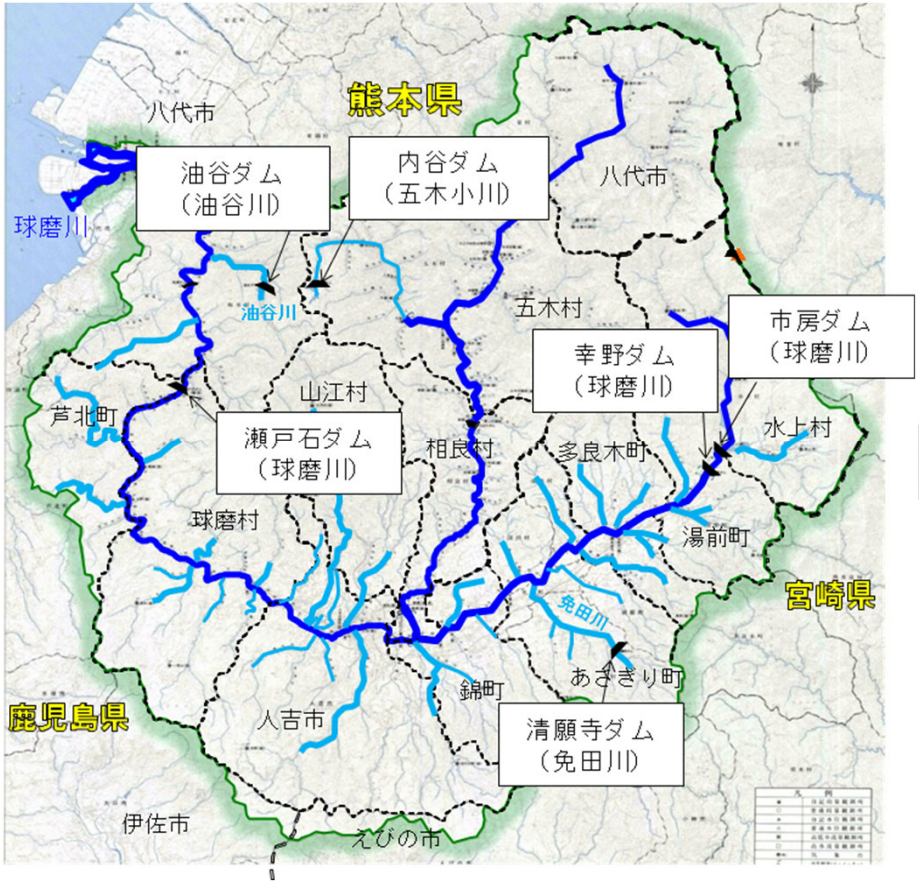

ダム名	洪水調節容量（万m3）	洪水調節可能容量（万m3）
市房ダム	1,830	1,189.2
幸野ダム	0	0
瀬戸石ダム	0	677.0
内谷ダム	0	359.8
油谷ダム	0	421.5
清願寺ダム	0	264.6
計	1,830	2,912.1

洪水調節可能容量：台風等の3日前から低下させて確保できる容量

R5.5.11～12 ダム洪水対応演習

市房ダム管理所の演習状況

瀬戸石ダム

油谷ダム

内谷ダム

清願寺ダム

幸野ダム

市房ダム

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【河川区域での対策（県管理区間）】

堆積土砂の掘削状況（県管理区間）

〇県管理河川においては、毎年、出水等により堆積した土砂を次期出水までに撤去できるよう掘削しており、令和6年4月末までの累計で 約137万㎥を撤去。また、市房ダムにおいても、約66万㎥の堆積土砂を撤去。
〇引き続き、地元のご要望を伺いながら、河川の流下能力の維持やダムの洪水調節容量の確保を図る。

① 高柱川（錦町）

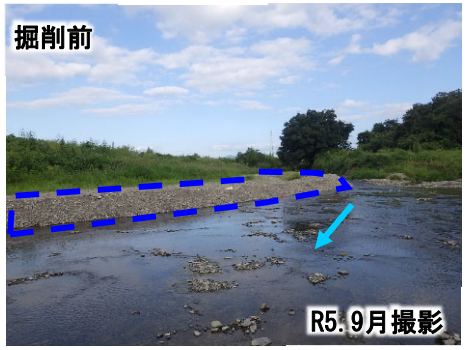

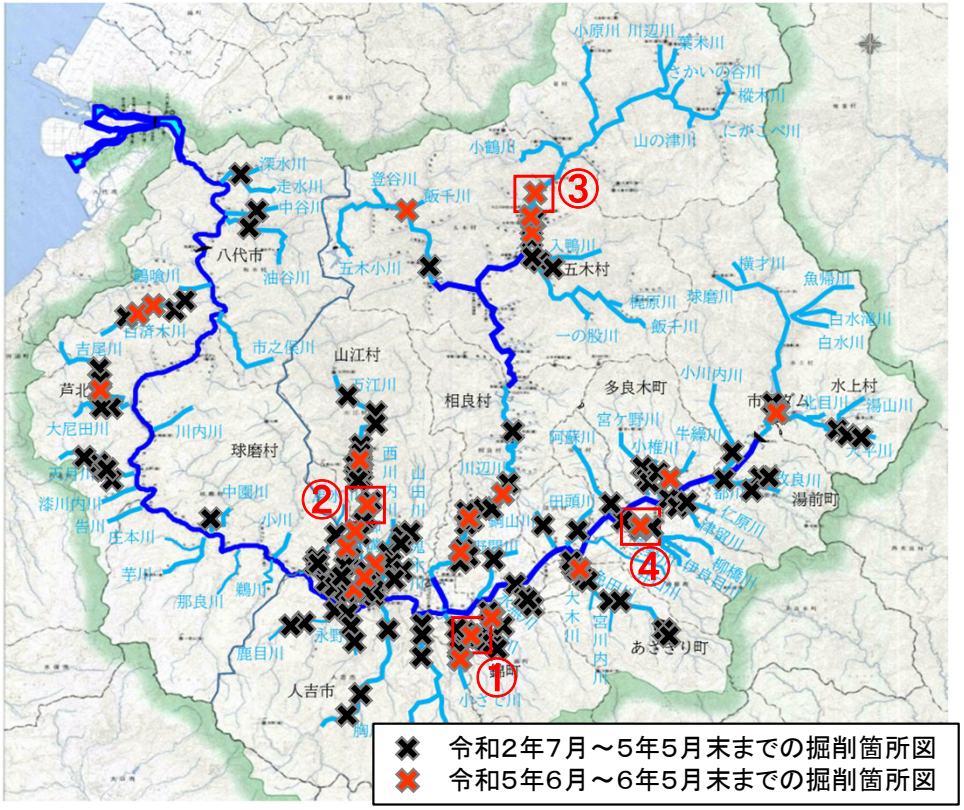

④ 柳橋川（多良木町）

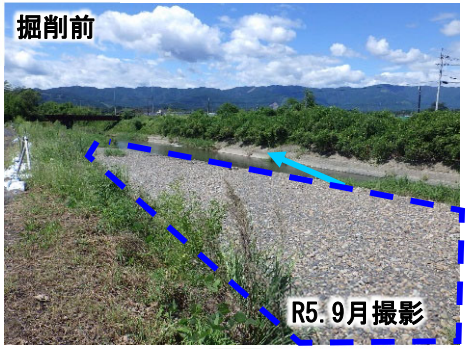

②万江川（山江村）

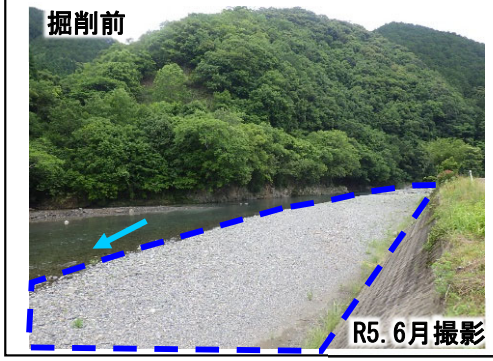

③ 川辺川（五木村）

堆積土砂の掘削状況（県管理区間）

○堆積土砂の撤去にあたっては、「命」と「環境」を両立させる「緑の流域治水」の考え方に基づき、平水位より高い堆積土砂を掘削し、水際の植生を保全するとともに、みお筋を確保。施工2年後には、細流部が創出され、増水時における水生生物の逃げ場を形成するなど、多様な水辺環境が維持。
○今後、流下能力の向上を図る河道掘削を行う際にも、これらの施工事例や知見を活用予定。

■山田川（山江村）における河川環境への配慮の事例

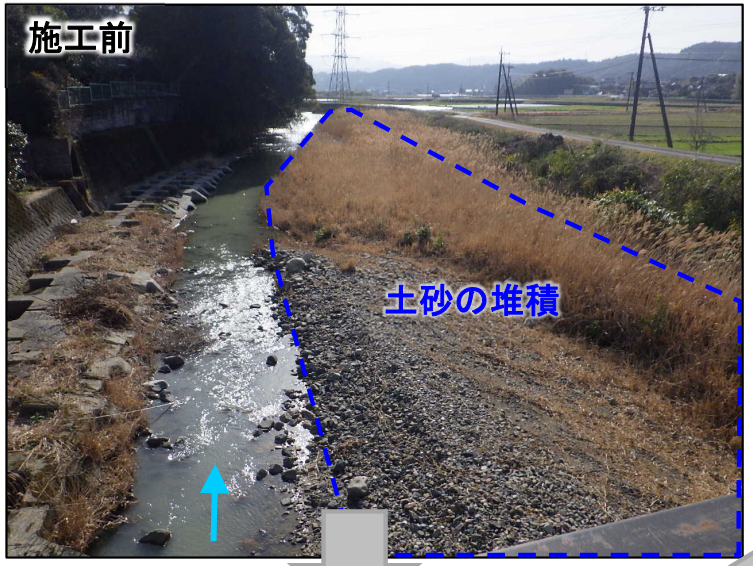

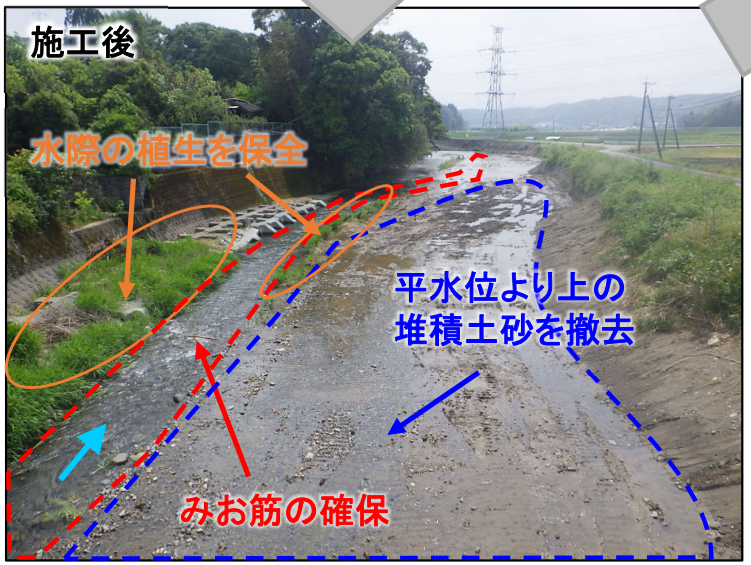

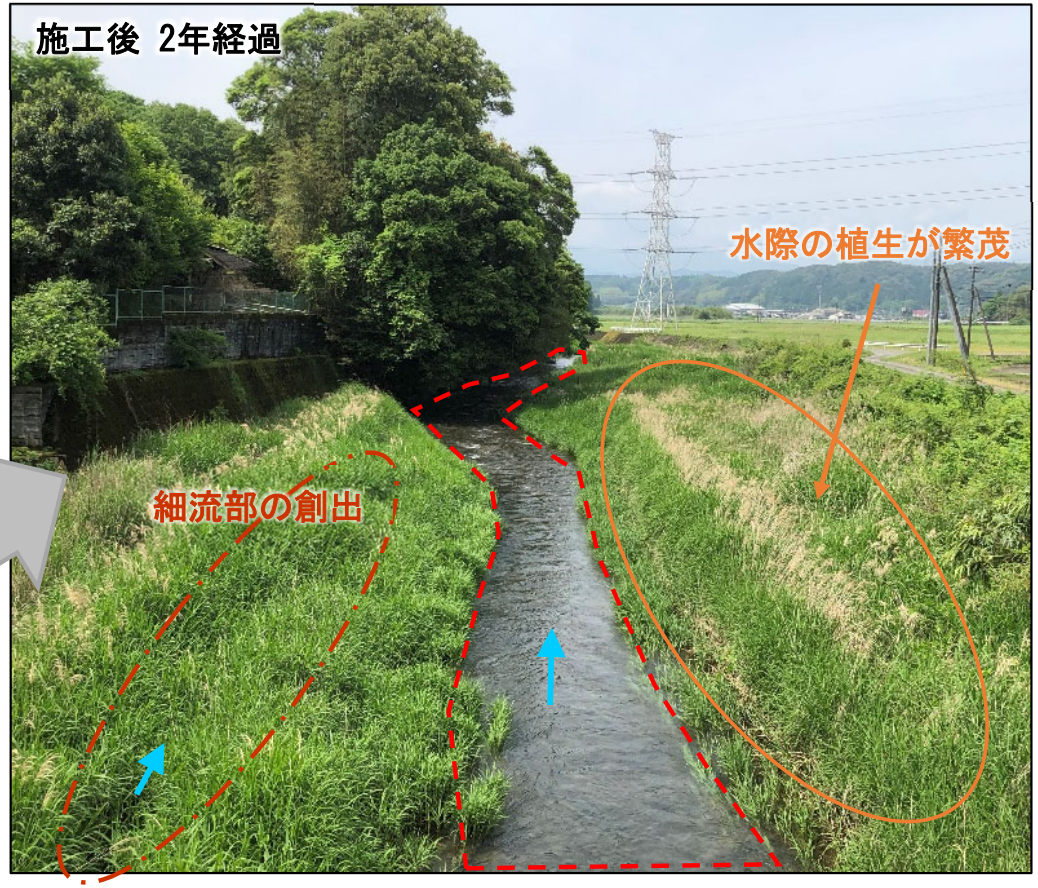

・水際の植生を保全することで、多様な水辺環境を維持
・細流部が創出され、増水時における水生生物の逃げ場を形成

河川改修等（県管理区間）の進捗状況

○県が管理する支川においては、緑の流域治水の考え方に基づき、田んぼダムなど集水域での対策と連携しつつ、市町村の復興まちづくり計画等も踏まえ、整備計画上必要な河道断面の確保など河川整備を推進。
○御溝川(人吉市)では、土地区画整理事業が進められる青井地区や人吉駅周辺を含む市街地の浸水被害を解消するため、令和6年度中の完了に向け、二次放水路を整備中。
○山田川(人吉市)では、中心市街地における土地区画整理事業と連携し、堤防強化を実施。現在、用地測量・建物調査を実施中。また、まちと融合した賑わいある河川空間の形成を目指し、「球磨川・人吉地区かわまちづくり」計画と連携。
○田頭川(あさぎり町)では、現在、用地買収を進めており、令和6年度中に築堤工事着手予定。
○免田川(あさぎり町)では、「いきものバリアフリーチャレンジ」として、河川と水路の横断的な連続性を確保し、生物の生活環境の回復を図る取組みを始動。

■御溝川

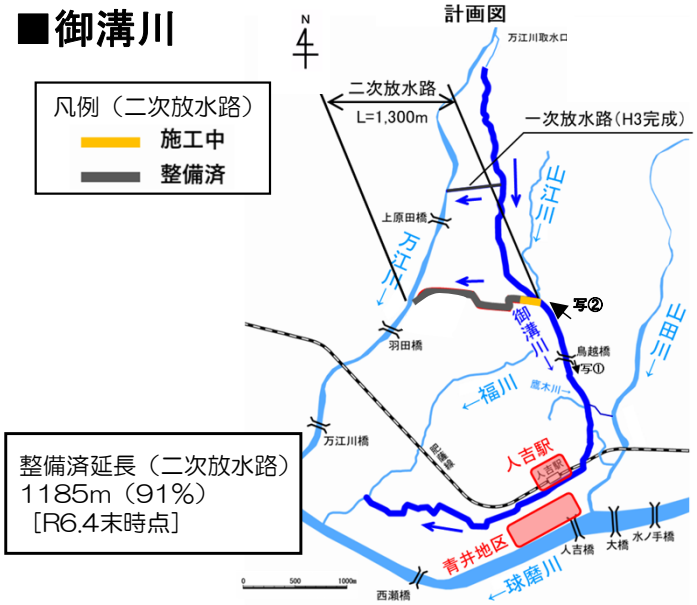

二次放水路 1 現地調査 → 2設計・検討 → 3用地 → 4工事 → 完成

■山田川

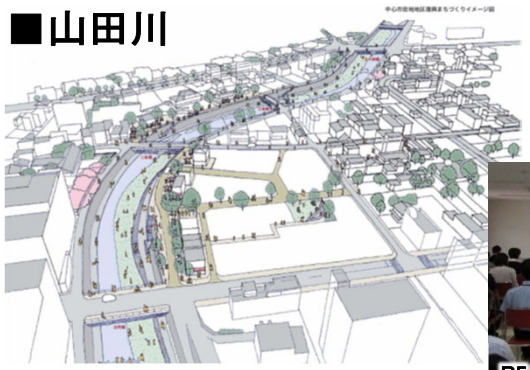

＜整備イメージパース＞

1 現地調査 → 2設計・検討 → 3用地 → 4工事 → 完成

■田頭川

＜計画横断図＞

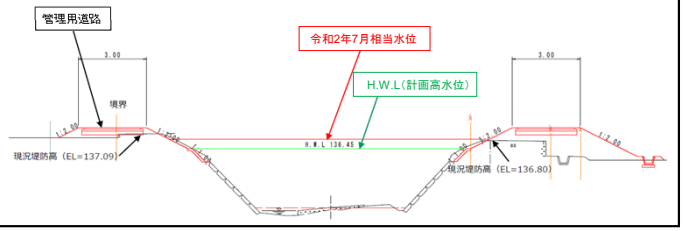

■免田川 （いきものバリアフリーチャレンジ）

・環境調査を地元の小学生等と共同して取り組むなど、地域とコミュニケーションを図りながら、高低差を解消するための対策を実施。

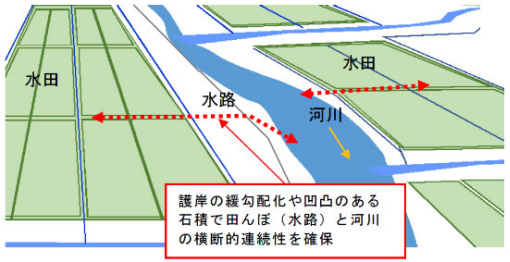

＜河川の横断方向の連続性の概要図＞

河川改修等（県管理区間）、宅地かさ上げの進捗状況

○川辺川（五木村）の宮園地区では、気候変動を考慮した戦後最大の洪水を流せる河川改修を実施。令和6年度は、地元の意見を伺いながら、詳細設計に取組むとともに、治水と環境の両立に向け、生物・環境調査を実施。
○宅地かさ上げについて、令和5年度には梶原川（五木村）において説明会を開催。令和6年度は、詳細設計、建物調査等の取組みを推進するとともに、河道の改良掘削に着手。

■川辺川（五木村）

・令和4年8月に策定した河川整備計画に基づく治水対策（河道掘削や築堤）と連携した地域振興に取り組んでいる。令和6年度は、宮園周辺地域振興協議会等で、地元の意見を伺いながら、河川改修の詳細設計に取り組む。

・河川改修にあたっては、生物の生息・生育・繁殖環境の創出や土砂の堆積抑制等、治水　と環境の両立に向け、生物調査や河床部設計の検討を実施。

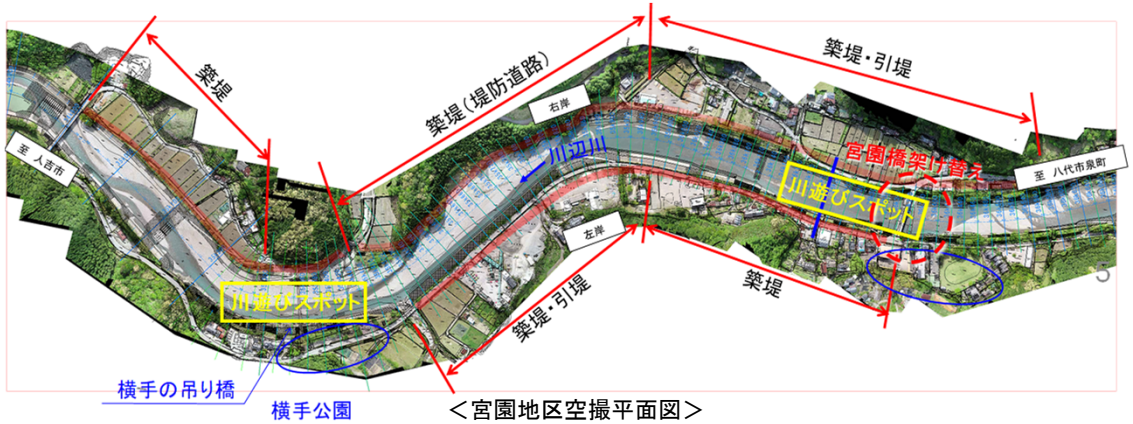

＜宮園地区空撮平面図＞

＜宮園周辺地域振興協議会＞

＜魚類調査（カゴ網）＞

1現地調査　2設計　3用地　4工事　完成

■梶原川（五木村）における宅地かさ上げ

・令和5年度には、竹の川地区で合計2回説明会を実施。

・令和6年度は、詳細設計、建物調査等を実施し、建物等の補償交渉に着手。

・併せて460mの区間において、河道の改良掘削に着手。

＜現況写真（竹の川地区）＞

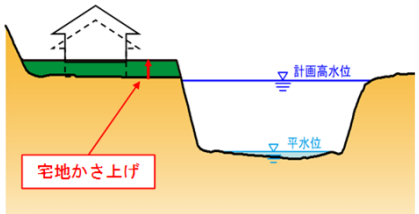

＜宅地かさ上げのイメージ＞

1現地調査　2設計　3用地　4工事　完成

河川改修等（県管理区間）、遊水機能を有する土地の確保・保全の進捗状況

○川辺川（相良村）においては、令和2年7月豪雨により、相良村内で床上184戸の甚大な家屋浸水被害が発生。
○河道掘削や築堤等の河川改修により、浸水被害を解消し、再度災害を防止。令和6年度から一部区間を補助事業として新規着手し、河川事業を加速化。
○遊水機能を有する土地の確保・保全について、川辺川（相良村）は用地取得中、井口川（あさぎり町）は詳細設計中であり、事業を推進。

■川辺川（相良村）

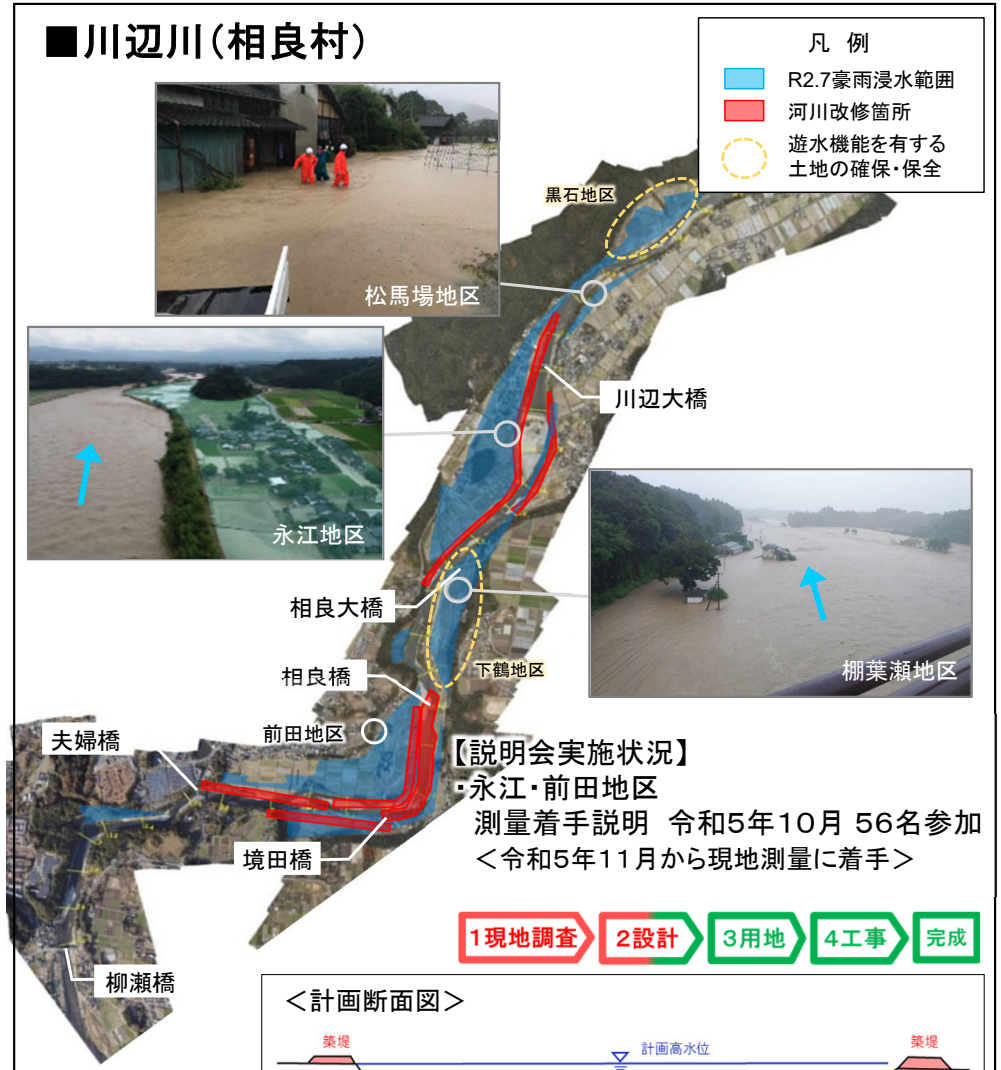

【説明会実施状況】
・永江・前田地区
測量着手説明　令和5年10月 56名参加
＜令和5年11月から現地測量に着手＞

1現地調査　2設計　3用地　4工事　完成

＜計画断面図＞

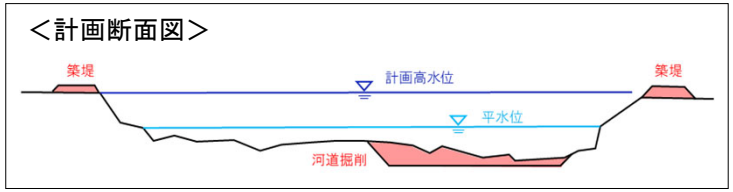

■遊水機能を有する土地の確保・保全

【遊水機能を有する土地について】
・洪水の一部をとどめておくことができる河川沿いの遊水機能を有する土地を確保・保全し、洪水を一時的に貯留するグリーンインフラとして活用することで、洪水をゆっくり流して沿川の浸水被害低減を図る。

・浸水状況等を把握し発信することで、沿川住民の速やかな避難判断に活用することも可能。

【説明会実施状況】
・川辺川（相良村）
用地買収説明　令和5年5月　21名参加
＜令和5年9月から用地取得に着手＞

・井口川（あさぎり町）
事業説明　令和5年8月　8名参加
＜令和5年9月から現地測量に着手、現在詳細設計中＞

＜事業区域図　（川辺川）　相良村（下鶴地区）＞

1 現地調査　2設計　3用地　4工事　完成

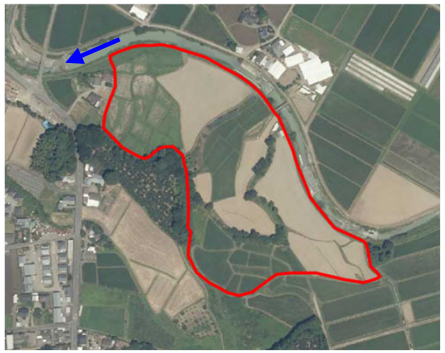

＜事業区域図　（井口川）　あさぎり町＞

1 現地調査　2設計　3用地　4工事　完成

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【集水域での対策】

砂防関係施設の整備：砂防事業による土砂や倒木の流出対策のための国土交通省の取組

○川辺川流域で近年最も大きな被害をもたらした平成16,17年土砂災害と同規模の崩壊に対して川辺川の河床上昇による氾濫被害を解消する。
○災害時要配慮者施設や避難所のある施設整備の必要性が高い渓流において、土石流対策を進め、土石流災害の防止、軽減を図る。
○令和3年度に4箇所の砂防堰堤が完成、令和6年度は横手谷砂防堰堤改築、小川第2砂防堰堤、入鴨川第8砂防堰堤、樅木川第3砂防堰堤の事業進捗を図る。
○川辺川流域における流域流木対策を推進するため、令和4年度末より林野部局との連携を強化。計画策定を進める。

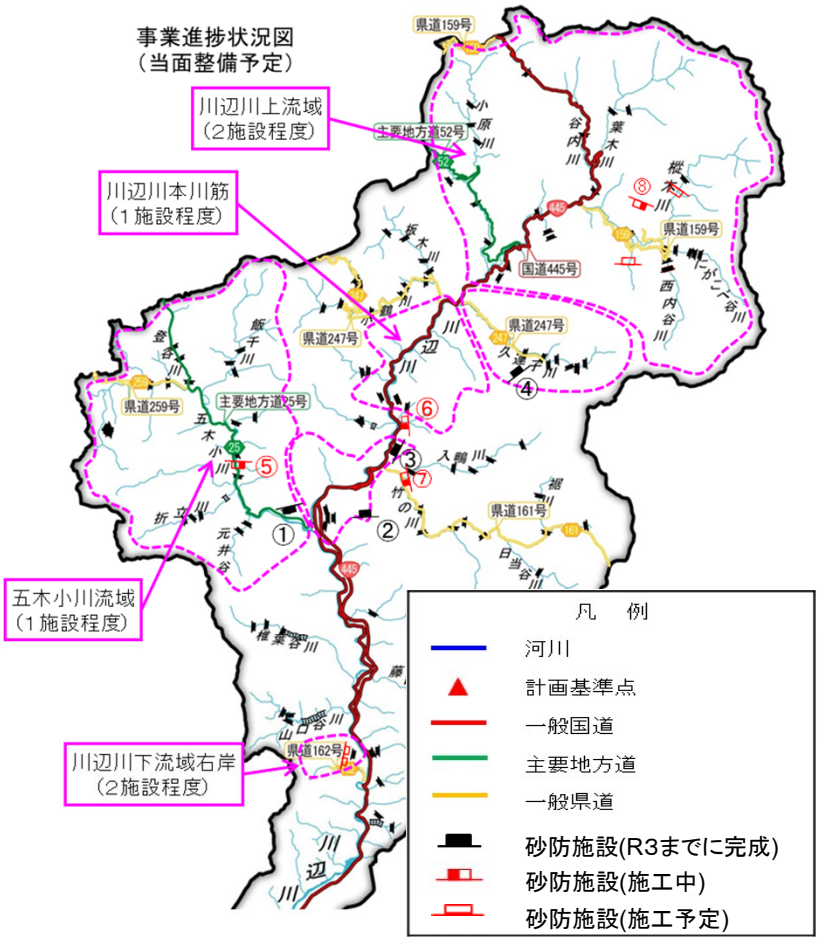

■流域流木対策の推進（林野部局との連携強化の取組み）
砂防治山連絡調整会議（R5.3）において、川辺川流域における流域流木対策の取組みイメージを提示、そして砂防部局にて実施した流木発生ﾎﾟﾃﾝｼｬﾙ調査について、流域流木対策の対象流域の設定等に資することから結果の共有を実施。

当面整備予定（令和７年度まで）
・　砂防設備の整備・改築　１０箇所程度（内４箇所完成）
今後整備予定（概ね２０年間）
・　砂防設備の整備　約３０箇所（内４箇所完成）

※今後、詳細な調査により施設位置や数などを変更する可能性がある。

九州森林管理局　治山施設の整備

〇緊急を要する災害復旧工事は 、民有林（県の代行）及び国有林内の実施箇所 全てが令和４年度に完成。
〇令和４年度から県と連携して流木捕捉式治山ダム等の整備や保安林整備を計画的に実施。

治山対策取組状況

〇球磨川流域の民有林（芦北町）での災害復旧工事

※工事箇所　５箇所全て完成

（芦北町　上ノ平地区）

（芦北町　市越地区）

〇球磨川流域の国有林での災害復旧工事

※工事箇所 11箇所全て完成
（令和２年７月災　関連災）

市町村	完成箇所数
相良村	2
水上村	1
湯前町	7
人吉市	1

※その他の復旧工事箇所
（令和５年度末 完成箇所）

市町村	完成箇所数
あさぎり町	1
湯前町	2
多良木町	1

・あさぎり町は令和３年８月災の関連災
・湯前町、多良木町は令和２年７月の復旧治山工事

流域保全総合治山事業

〇流木等の流出抑制のため流木捕捉式治山ダム等を計画的に整備（R4～R8）（写真はイメージ）

流木捕捉式治山ダム

保安林整備＋筋工

地区名（国有林）	市町村	工種	全体計画	完成済(R5)	R6計画	備　　考
折戸地区	湯前町	谷止工	7基	3基	2基	・Ｒ６計画１箇所は発注済、残り１箇所は７月入札予定
		本数調整伐	11.49ha	0.00ha	11.49ha	・Ｒ６計画箇所は６月入札予定
皆越地区	あさぎり町	谷止工	5基	0基	2基	・Ｒ６計画１箇所は５月入札予定
		本数調整伐	—	—	—	
合　　計	**２町**	**谷止工**	**12基**	**3基**	**4基**	
		本数調整伐	**11.49ha**	**0.00ha**	**11.49ha**	

・土石流対策として、治山ダムを計画的に配置し土砂流出防止等を図る
・森林の保水力向上のため、筋工等を組み合わせた保安林整備を図る。
・民国連携した治山対策を推進し、その効果の早期発現を図る。

熊本県による渓流域の土砂・流木の除去及び治山対策の取組

〇既設治山ダムの復旧及び異常堆積した土砂・流木の除去を実施するとともに、緊急に復旧すべき山地崩壊箇所における治山施設の整備を通じた土砂・流木の流出抑制対策並びに防災・減災のためのソフト対策を実施する。

１．既設治山ダムの機能回復及び山地崩壊箇所の復旧整備

（１）既設治山ダムの復旧及び異常堆積した土砂・流木の撤去

既設治山施設の機能回復実施状況		期　間	計画箇所数	契約済	しゅん工	進 捗
県営	治山施設災害復旧事業	R2～R6	16	13	6	○
	単県治山（土砂撤去）	R2～R4	17	17	17	◎

機能回復した治山ダム（相良村）

（２）緊急に復旧すべき山地崩壊箇所における治山対策の実施

治山工事実施状況		期　間	計画箇所数	契約済	しゅん工	進 捗
県営	緊急治山事業	R2～R4	67	67	67	◎
	治山激甚災害対策特別緊急事業	R3～R7	80	31	13	○
	復旧治山事業	R2～R6	7	5	5	◎

土石流発生源での治山ダム整備
（八代市）

崩壊箇所の山腹工による復旧
（芦北町）

２．流域治水に資する今後の治山対策

流域保全総合治山事業により、森林整備や治山ダムによる土砂流出の抑制、スリットダム設置による流木捕捉など、森林域からの土砂・流木の流出抑制対策を実施。

①球磨南部地区（錦・あさぎり・多良木・湯前）
全体計画　：（令和４年度～令和８年度）
全体事業費：　約9億8千万円
事業内容　：　治山ダム9基、スリット式ダム4基、山腹工0.6ha、森林整備40ha他

②五木地区（五木村全域）
全体計画　：（令和４年度～令和８年度）
全体事業費：　約9億8千万円
事業内容　：　治山ダム8基、スリット式ダム6基、山腹工1.2ha、森林整備51ha他

③五家荘地区（八代市泉町五家荘地域）
全体計画　：（令和６年度～令和１０年度）
全体事業費：　約9億6千万円
事業内容　：　治山ダム11基、山腹工0.35ha、森林整備30ha他

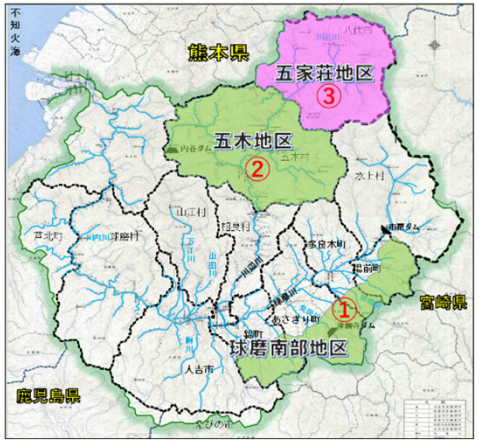

３．事前防災としてのソフト対策の充実・強化

- 災害復旧の未着手箇所及び山地災害危険地区の山地防災パトロールを出水期前に実施（R5:150箇所、R6:122箇所）
- 山地災害危険地区の標識設置
  （R5:八代市ほか４町村15箇所、R6:八代市、水俣市、芦北町、津奈木町）
- 小学校での防災教育（R5:八代市ほか５町村７地区、R6:人吉市ほか）
- 防災会議において山地災害への事前防災対策を周知
  （R5:八代市、水俣市、津奈木町、五木村、山江村、R6:八代市ほか）

山地災害危険地区点検（球磨村）

防災会議での説明（山江村）

小学生への防災教育（水上村）

災害のリスクを低減させる森林づくりの推進

〇流域治水の取組として、森林の持つ水源涵養、洪水調節、土砂流出や山腹崩壊を防止する機能を最大限発揮させるため、災害のリスクを低減させる森林づくりの推進を図る。
〇保安林における災害防止機能を高度に発揮させるため、間伐、筋工、渓流内の流木や倒木の除去の整備を計画的に実施。
〇また、県内の人工林資源が成熟し林業活動が活発になっていることから、再造林対策の強化や林地保全に配慮した林業を推進。

１.保安林における災害防止機能の高度発揮

（１）下層植生が乏しい森林に対し、森林の保水力向上や土砂流出抑止のための本数調整伐（間伐）及び筋工を実施

＜実績＞R2～5：45箇所、110ha（八代市、水上村、球磨村、錦町、相良村多良木町、あさぎり町、五木村、山江村）

＜計画＞R6　：4箇所、 22ha（八代市、芦北町、水上村、相良村）

（２）流木の流出発生を抑止するため、流木や倒木の除去を実施

＜実績＞R3～5：28箇所、13ha（八代市、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町）

（八代市）

（八代市）

２.再造林対策の強化

（１）皆伐が増加傾向にある中、再造林面積の拡大に取り組む事業体（①）や林業未経験者を雇用して新たに造林事業体を組織した事業体等（②）への支援を実施

＜①の支援＞

既存補助金　　追加支援

◆再造林：1,264千円/ha⇒＋115千円/ha 等

＜②の支援＞

雇用に必要な経費等

◆上限422千円/人

（２）皆伐が進む球磨地域における再造林推進のため専門員を配置し、伐採後の現地調査や、森林所有者や林業事業体への働きかけを強化

３.林地保全に配慮した林業の推進

（１）令和５年度に「林地保全に配慮した林業のガイドライン」の定着に向け、市町村や林業事業体を対象とした研修会等を実施

（Ｒ５年度研修会　計２回　延べ１０８人）

災害のリスクを低減させる研修会（美里町）

架線集材を普及するための研修会（五木村）

また、壊れにくい道づくりなど林地保全に配慮した林業活動に取り組む事業体を支援

（Ｒ５：球磨地域の２事業体ほか２事業体）

（２）ガイドラインに基づき、「緑の流域治水」に資する災害のリスクを低減させる森林づくりの取組の定着に向け、引き続き、令和５年度に県内各地域で設立した協議会（市町村、林業事業体が構成員）を主体とし、合同現場パトロールを実施する等、林地保全に配慮した林業を推進する。

また、令和６年度は、学識経験者等の意見や現地実証等を踏まえたガイドラインのバージョンアップやその普及に取り組む。

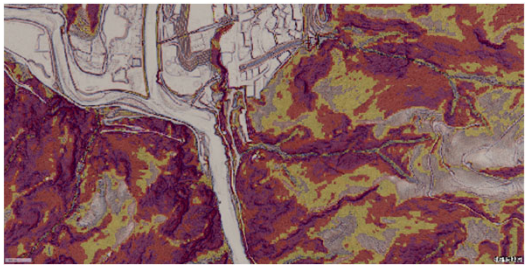

「林地保全に配慮した林業のガイドラインデジタルマップ」を表示させた県のＨＰ

林業事業体等が伐採前に災害のリスクを把握するため、航空レーザ計測を基にした地形や傾斜、保全対象までの距離等を一元的に確認できるデジタルマップをＲ５年度までに県ＨＰで公開。

亀裂、過去の災害跡や、道づくりを回避すべき傾斜35度以上の箇所等が把握できる。

（傾斜の凡例）

：30～35度　：35～40度　：40度～

球磨川水系川内川での氾濫対策の取組

○河川区域の対策として、災害復旧や河道掘削を実施し、河道の流下能力を確保する。
○集水域の対策として、主な氾濫原因である河道への土砂・流木の流入に対し、砂防えん堤、治山ダムや山腹工、流木止めを実施することで、河道埋塞の防止を図るなど、河川事業・砂防事業・治山事業が連携して「流域治水」を推進。
○令和5年度末までに、河道掘削、護岸復旧、砂防ダム1箇所、治山ダム2箇所、山腹工1箇所等が完成。
○令和6年度末までに新たに、砂防ダム1箇所、治山ダム1箇所、山腹工2箇所が完成予定。

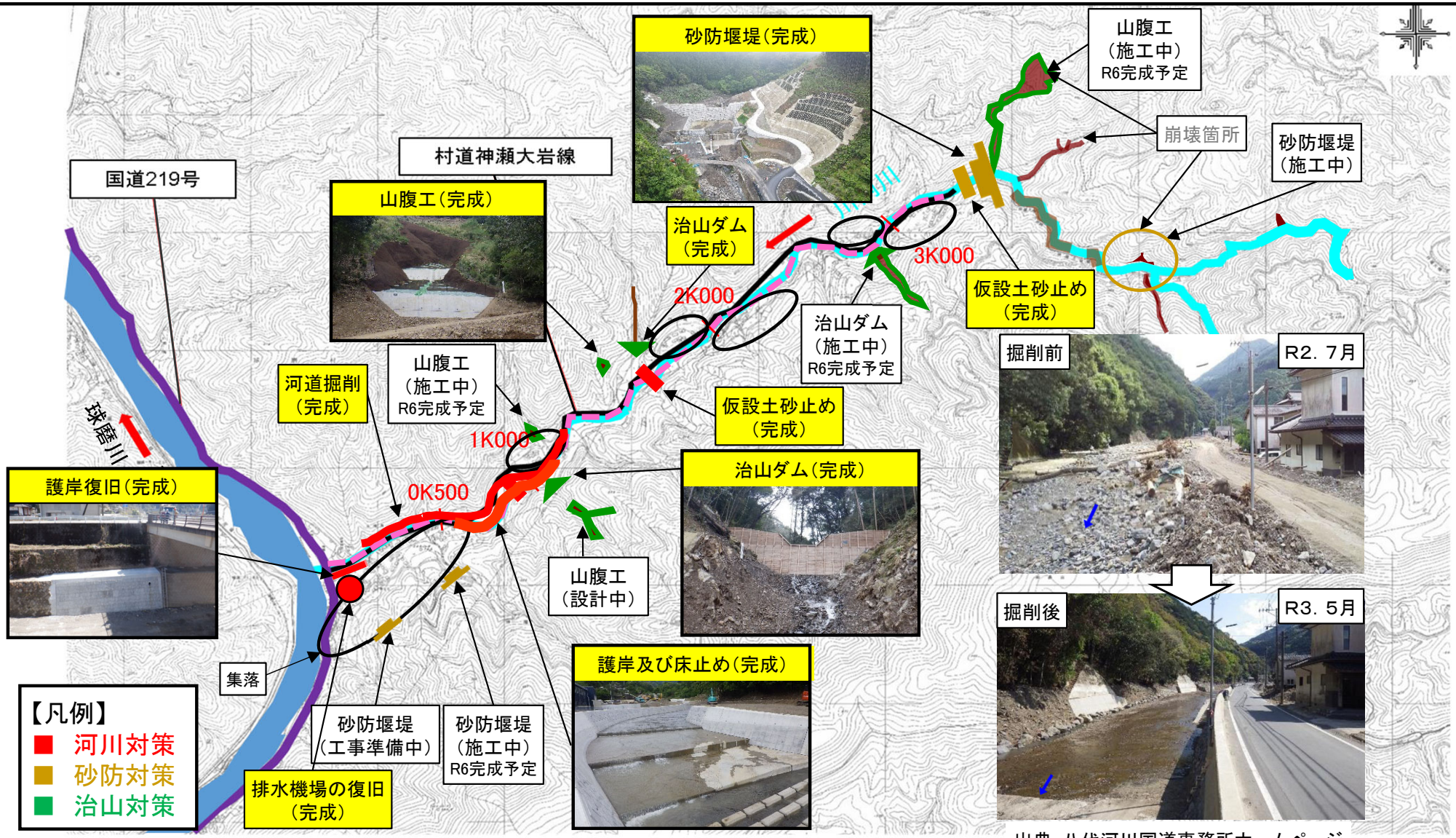

出典：八代河川国道事務所ホームページ

砂防関係施設の整備：砂防事業による土砂や倒木の流出対策のための県の取組

〇令和２年７月豪雨による山腹崩壊や土砂流出を踏まえ、他事業と連携し、河川への土砂や流木の流出を抑制することで、流域内の安全性を向上させる。

・河川への土砂・流木の流出抑制のため、緊急的な対応または再度災害防止のための砂防堰堤の整備を行う。

・土砂・洪水氾濫が発生した万江川流域内において、流出する土砂による河道閉塞等が周辺地域の生活や経済に与える影響を抑制するため、河川事業や治山事業と連携し、対策施設の整備を行う。

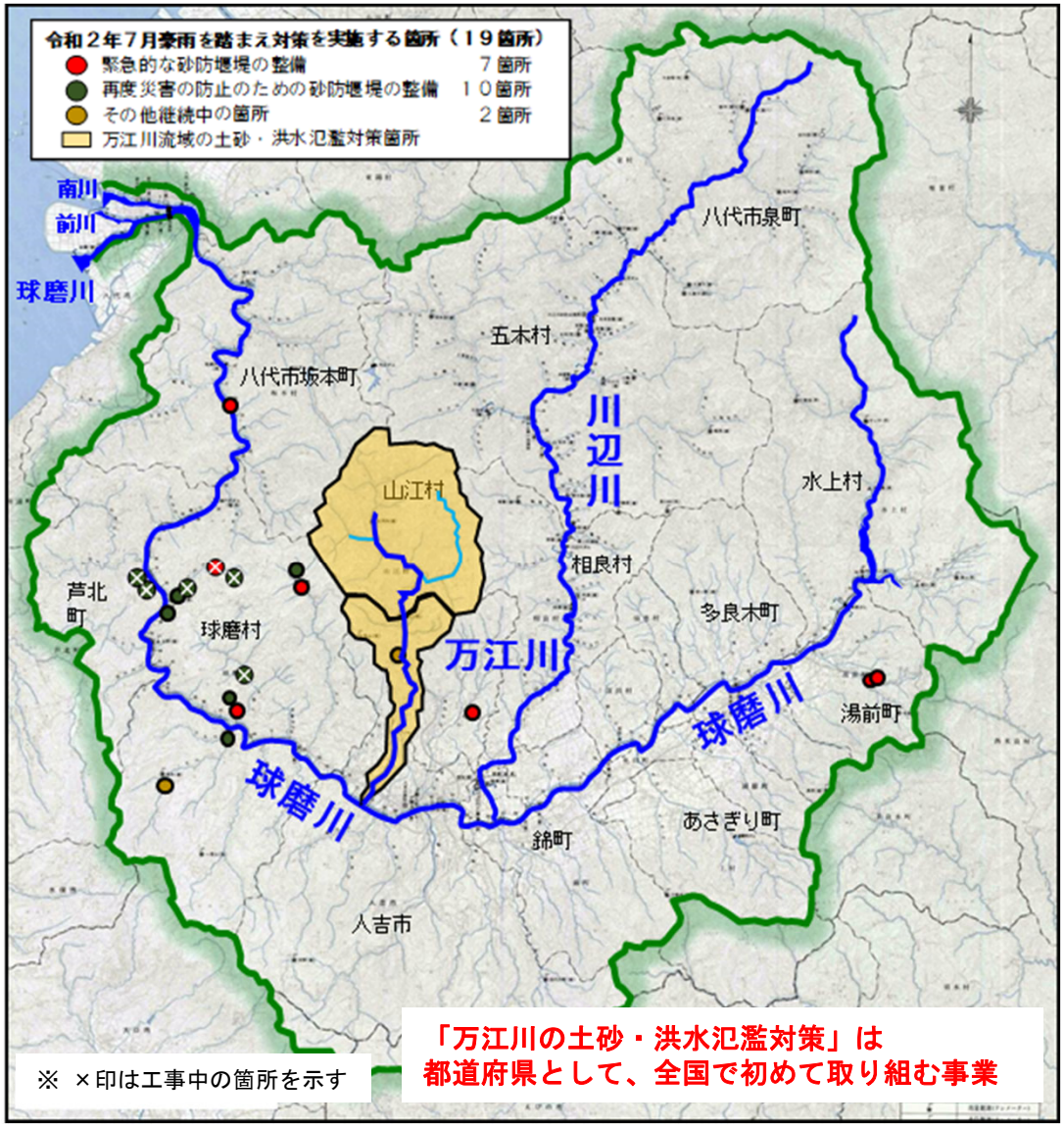

※ ×印は工事中の箇所を示す

「万江川の土砂・洪水氾濫対策」は
都道府県として、全国で初めて取り組む事業

球磨川流域において対策を実施する箇所：１９箇所
（うち、１７箇所について令和７年度までに完了予定）

- **緊急的な砂防堰堤の整備７箇所**
  →令和５年度までに全７箇所完了。
- **再度災害防止のための砂防堰堤の整備１０箇所**
  →令和５年度までに５箇所工事着手。
  他の箇所は用地買収が完了した箇所から順次工事着手予定。
- **「万江川流域の土砂・洪水氾濫対策」**
  →令和５年度に検討委員会で対策施設の配置計画を取りまとめ、地元説明会を開催。また、対策の一部である**既設砂防堰堤の除石工事に着手**。
  令和６年度は対策施設の設計や用地買収を行い**工事着手を目指す**。

〇緊急的な砂防堰堤の整備状況
（左：川内川（球磨村）、右：上原谷（球磨村））

R5.11月完成

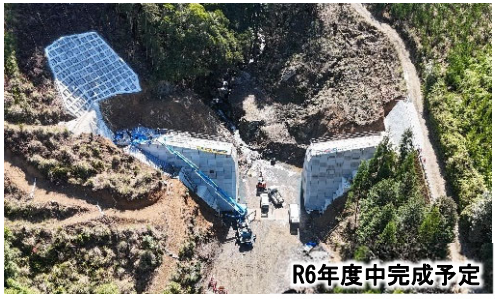
R6年度中完成予定

〇万江川流域の土砂・洪水氾濫対策の取組み
（左:検討委員会、右:地元説明会）

R5.8.29開催

R6.3.20開催

下水道等の排水施設の整備

〇豪雨により被災した下水道施設の復旧を優先的に実施。令和4年度末には全ての施設で本復旧が完了。
〇ストックマネジメント計画に基づく施設改築を実施。八代市雨水ポンプ場の改築は令和5年5月に完了。
〇豪雨災害では浸水による機能停止が発生したため、雨水ポンプ場や下水処理場等の耐水化を推進。
　人吉市の下水道施設の耐水化は令和5年度に完了、熊本県の施設については今年度工事着手予定。

＜取組状況及び今後の取組＞
【八代市】・・・順調に進捗
〇八代市北部中央雨水調整池の整備：令和３年６月に調整池**整備完了**。同７月９日より供用開始。
〇八代市中央（雨水）ポンプ場の改築：改築対象ポンプ３台、沈砂池**すべて改築完了**。
【人吉市】・・・順調に進捗
〇人吉市雨水ポンプ場、下水処理場、汚水中継ポンプ場の復旧：**本復旧完了（全７箇所）**。
〇人吉市雨水ポンプ場、下水処理場、汚水中継ポンプ場の耐水化着手：令和5年度にすべて耐水化完了（雨水ポンプ場、下水処理場等）。
【熊本県】・・・順調に進捗
〇球磨川上流浄化センター等の耐水化：浄化センターの管理棟、ポンプ棟及び自家発電設備の工事着手予定。

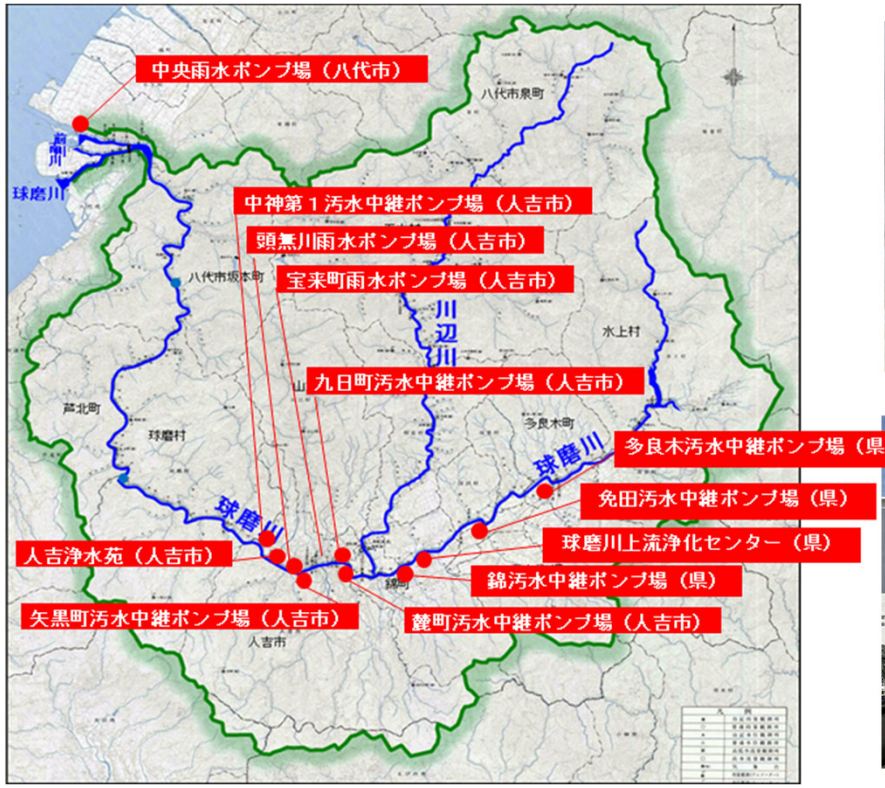

八代市北部中央雨水調整池　R3.6撮影

人吉市宝来雨水ポンプ場
ポンプ復旧　R4.5撮影

人吉市頭無川雨水ポンプ場
耐水化　R6.4撮影

八代市中央雨水ポンプ場　R5.5撮影

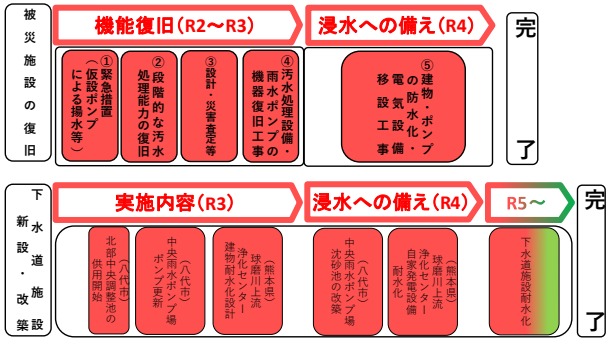

雨水貯留・雨水浸透施設整備

◆雨水貯留施設（雨庭）の整備状況

〇令和３年１１月から、「『流域治水を核とした復興を起点とする持続社会』地域共創拠点」の取組みがスタートし、雨庭のモデル整備により、普及拡大に向けた取組みを推進。県内複数箇所で雨庭をモデル的に整備し、熊本県立大学を中心に、降雨時における雨庭への流入量・流出量等の計測、効果検証も実施。

〇令和５年度は、雨庭の普及拡大に向けて主に以下の取組みを実施。

- **県有施設２箇所に新たに雨庭を整備**
  ⇒**県有施設５箇所**へ。
  熊本県立大学による効果検証フィールドとして活用。
- **球磨川流域復興基金による市町村への雨庭整備に対する支援**を**メニュー化**。
- 令和４年度に整備した球磨地域振興局の雨庭に、「緑の流域治水」や雨庭を周知するための看板を設置。
- 球磨地域振興局の雨庭を活用し、人吉第一中の生徒を対象に勉強会を実施（座学や現地見学、植栽活動など）。

【国道221号と県道上漆田東間下線交差点】

【球磨中央高校】

◆雨水浸透施設の整備状況

〇人吉市庁舎に雨水貯留槽を設置、敷地及び周辺道路に透水性舗装を施工。
〇県管理道路（歩道部）の透水性舗装について、令和6年度は2箇所実施予定。
（令和5年度は、4箇所実施）

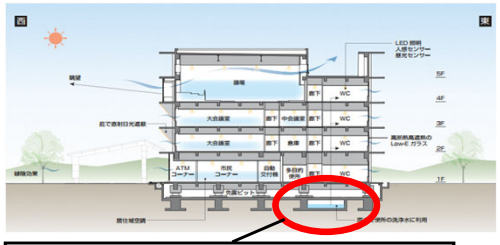

雨水貯留槽：総貯水量187.5m3

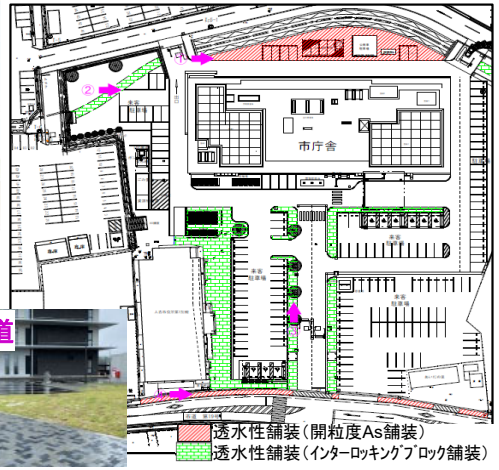

①駐車場

②敷地内歩道

【看板及び植栽作業の様子】

〇令和６年度は、雨庭の普及拡大に向けて以下の取組みを予定。

- **県有施設での雨庭整備**。（**予算6,000千円**）
  熊本県立大学よる効果検証フィールドとして活用予定。
- **球磨川流域復興基金による市町村への雨庭整備に対する支援**。

ため池の補強、有効活用等　農業水利施設の活用

〇農業用ダムやため池等の農業水利施設で事前放流を行い、降雨を貯留することにより、河川への流出低減や流出遅れ効果による洪水ピーク流量の低減を図る取組みを推進する。
〇防災重点農業用ため池について、取水施設等の現況調査を行い、調査結果等を踏まえ、市町村等と施設改修の優先順位を協議し、地域一体となった流域治水の取組みを推進する。
〇農業用水路である幸野溝、百太郎溝では、これまで同様、大雨が予想される際に、事前放流を行い、洪水調節可能容量を確保し、降雨時の河川への流出低減を図る。

１．農業用ダム（清願寺ダム）の事前放流の取組み状況

・事前放流後に雨が降らず貯水量が回復しなかった場合は営農に支障を来すため、関係町や土地改良区と協議のうえ取組を実施している。
・清願寺ダム（球磨郡あさぎり町）においては、令和2年から事前放流に取組んでいる。
・気象庁の降雨予測をもとに、3日前から事前放流を実施。令和4年度は台風14号の襲来時に1回実施した。令和5年度は台風6号接近時の8月に事前放流の取組を実施した。

清願寺ダム

事前放流イメージ

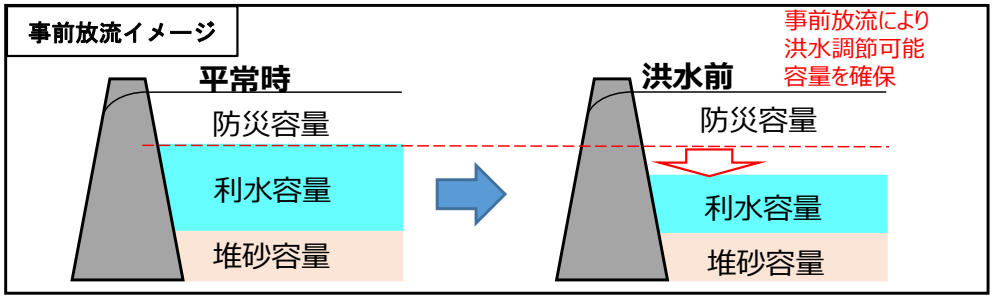

２．農業用ため池など農業水利施設の取組み状況

（ため池について）
・令和3年度に「熊本県ため池サポートセンター」を開設し、管理者への技術指導を行うなど管理体制を強化した。
・令和4年度までにため池ハザードマップをすべて作成し看板や市町村HPに掲載して地域住民へ広く周知した。
・事前放流への取組拡大を目指し、ため池管理者や市町村に対して、ため池による事前放流や低水管理の説明会を１１回開催し、取組の周知に努めた。
（農業用水路について）
・幸野溝・百太郎溝では、降雨前に取水ゲートを閉め、事前放流を実施した。
（R４実績１５回、R５実績９回）

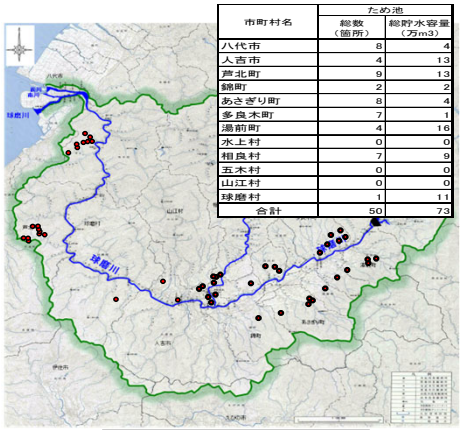

市町村名	ため池 総数（箇所）	ため池 総貯水容量（万m3）
八代市	8	4
人吉市	4	13
芦北町	9	13
錦町	2	2
あさぎり町	8	4
多良木町	7	1
湯前町	4	16
水上村	0	0
相良村	7	9
五木村	0	0
山江村	0	0
球磨村	1	11
合計	50	73

球磨川流域のため池位置図

ため池管理者研修（ため池サポートセンター）

流域治水に取り組むことができるため池施設の整備例

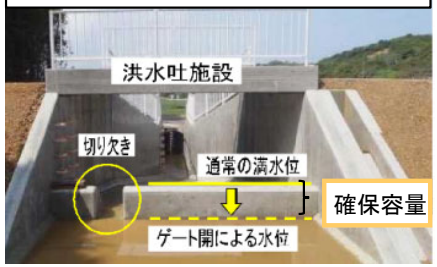

３．今後の取組み

・清願寺ダムについては、非かんがい期の低水管理について、関係土地改良区等と協議し、低水管理することで同意を得た。
今後は、県内の農業用ダムについて、貯水位や流入量、放流量等データが外部から確認できるよう「川の防災情報」や「熊本県統合型防災情報システム」に接続し、ダムの見える化を進める。

水田の貯留機能向上　地域と連携した水田の貯留機能のフル活用による「田んぼダム」の推進

〇地域を主体とした持続可能な住民参加型の取組みとなるよう、あらゆる関係者の連携のもと全県で普及・拡大に取組む。
〇各地域の取組みをけん引する人材「田んぼダムマイスター」を育成する。
〇国庫補助事業及び多面的機能支払交付金を活用し、田んぼダムの取組み推進へ向けた整備等を支援する。

１．これまでの取組み状況

- 人吉・球磨地域の7市町村において、令和3年度からモデル的に取組みを開始。(R5末目標540ha)
- 実証実験事業として、田んぼダムの効果や農作物への影響等を調査し、有識者委員会を設置して検証。
- 取組みの過程においては、教育機関と連携したイベントの開催や福祉施設によるせき板の製作など、あらゆる関係者と協働して推進。
- 広く県民にもPRするため、新聞及び市町村広報誌へ広告を掲載し、また、「田んぼダムだより」を9回作成し配布。
- 各地域の取組みをけん引する人材「田んぼダムマイスター」育成のため、令和４年度と令和５年度に県内各地で研修会を実施。

田んぼの学校(R5.7)

福祉施設でのせき板製作(R6.2)

田んぼダムマイスター研修会（R6.2）

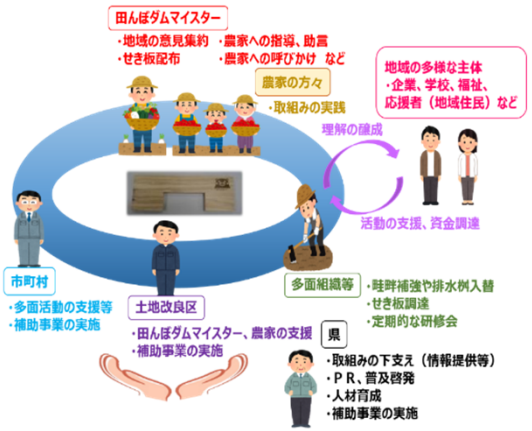

地域を主体とした田んぼダムの推進

２．これまでの取組み成果

- 令和５年度までに取組面積が617haとなり、目標面積540haを上回った。
- 地域の取組みをけん引する「田んぼダムマイスター」として、多面活動組織や土地改良区などの391団体を認定。
- 2年に1回程度の大雨に対して、最大約8割のピークカット効果を確認するとともに、農作物の生育及び収量に悪影響は及ぼさないことも確認。

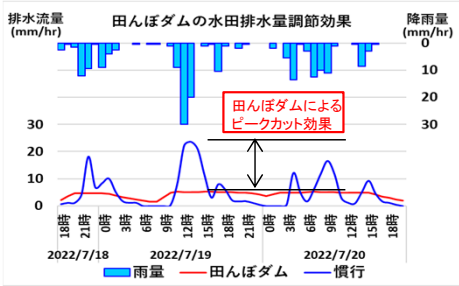

田んぼダムのピークカット効果

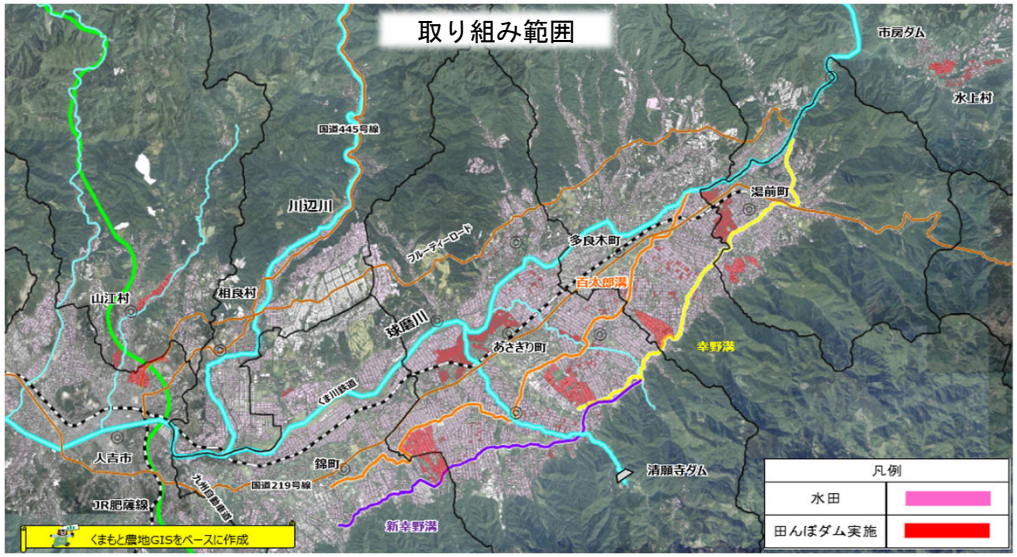

３．今後の取組み

〇引き続き田んぼダムマイスターを育成するため、研修会を実施し、県内全域への普及・拡大へ向けた推進
〇田んぼの学校を活用するなど、全県的な情報発信・ＰＲ活動の実施
〇地域主体の取り組みを促進するため、推進母体の設立を検討
〇補助事業等を活用した田んぼダム専用排水桝の設置

流域治水の取組を推進する事業制度～施設の整備から管理まで～

①国営かんがい排水事業
②水利施設整備事業
③基幹水利施設管理事業
④水利施設管理強化事業

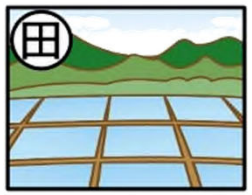

②水利施設整備事業
⑦農業競争力強化農地整備事業
　農地中間管理機構関連農地整備事業
　国営農用地再編整備事業
　農地耕作条件改善事業
⑧多面的機能支払交付金

農業用ダムの活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げること等によって洪水調節機能を発揮。

○ 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

（各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留）

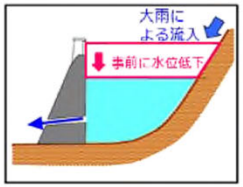

【施設の整備等】
○ 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

水田の活用（田んぼダム）

○ 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって湛水被害リスクを低減。

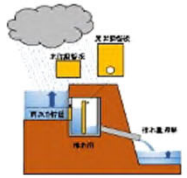

【施設の整備等】
○ 水田整備、「田んぼダム」の取組促進

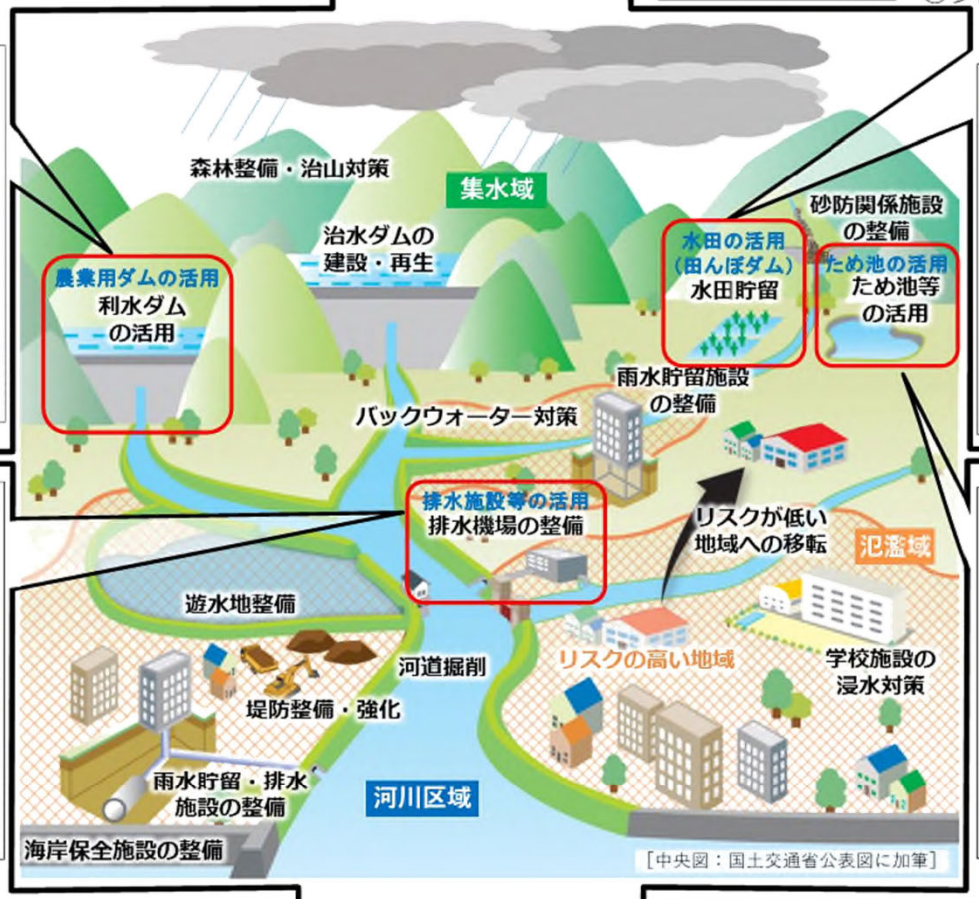

［中央図：国土交通省公表図に加筆］

排水施設等の活用

○ 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。

【施設の整備等】
○ 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、危機管理システムの整備等

ため池の活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。

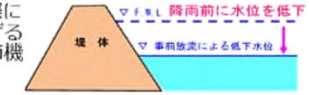

○ 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

【施設の整備等】
○ 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

①国営かんがい排水事業
　国営総合農地防災事業
②水利施設整備事業
③基幹水利施設管理事業
④水利施設管理強化事業
⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業
⑥農村地域防災減災事業

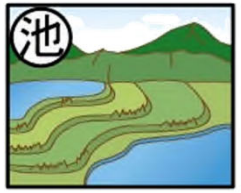

④水利施設管理強化事業
⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業
⑥農村地域防災減災事業

事業制度一覧

事業名	事業主体	国庫負担率	実施内容・支援内容等
①国営かんがい排水事業	国	2/3 等	・治水協定締結済み又は締結見込みの農業水利施設の洪水調節機能強化などを図る整備
国営総合農地防災事業	国	2/3 等	・豪雨により排水能力不足が顕著となった排水施設の豪雨災害を防止するための排水施設の整備
②水利施設整備事業	都道府県、 市町村、 土地改良区 等	50% 等	・治水協定締結済み又は締結見込みの農業水利施設の洪水調節機能強化などを図る整備 ・「田んぼダム」の取組地域における農業水利施設の基幹から末端までの一体的な整備
③基幹水利施設管理事業	都道府県、 市町村	1/3 等	・国営土地改良事業によって造成された地方公共団体が管理している施設のうち、大規模で公共・公益性の高い施設の管理に係る費用を支援
④水利施設管理強化事業	都道府県、 市町村	50%	・農業水利施設の持つ多面的機能に対し、役割に応じた取組に係る費用を支援 ・流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設の管理を行うことにより追加的に必要となる費用を支援
⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業	都道府県、 市町村、 土地改良区 等	50% 等	・農業水利施設の機能発揮に必要な防災減災対策を実施し、水災害等に対して多面的機能を発揮するための施設の整備
⑥農村地域防災減災事業	都道府県、 市町村、 土地改良区 等	50% 等	・湛水被害等を未然に防止するために行う用排水施設等の整備 ・決壊等による被害の防止や洪水調節機能の強化等を目的としたため池の整備
⑦農業競争力強化農地整備事業 農地中間管理機構関連農地整備事業 国営農用地再編整備事業 農地耕作条件改善事業	国、 都道府県、 市町村、 土地改良区 等	50% 等	・「田んぼダム」の取組の推進のために必要な畦畔、排水桝、排水路等の整備を行う農地整備を支援
⑧多面的機能支払交付金	農業者及びその他の者で構成される活動組織 等	※交付額 2,400円／10a 等 ※加算措置 400円／10a 等	・「田んぼダム」の取組の推進のため、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置、畦畔嵩上げ、これらの維持管理等を支援

農業農村整備事業における「田んぼダム」の取組の推進

＜対策のポイント＞
水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をとりつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる**「田んぼダム」の取組を推進**します。

＜事業の内容＞

1．「田んぼダム」の取組に対する支援

「田んぼダム」の取組を推進するため、調整活動や畦畔再構築等を定額で支援します。
【主な助成単価】畦畔築立 14万５千円/100m、排水口整備 ４万円/箇所

【対象事業】
農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2．「田んぼダム」の効果発現に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】
水利施設整備事業（流域治水推進型）

【実施要件】
・「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること
・受益面積の５割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること

【対象地域】
① 流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
② 治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
③ 地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの

＜事業イメージ＞

「田んぼダム」の取組

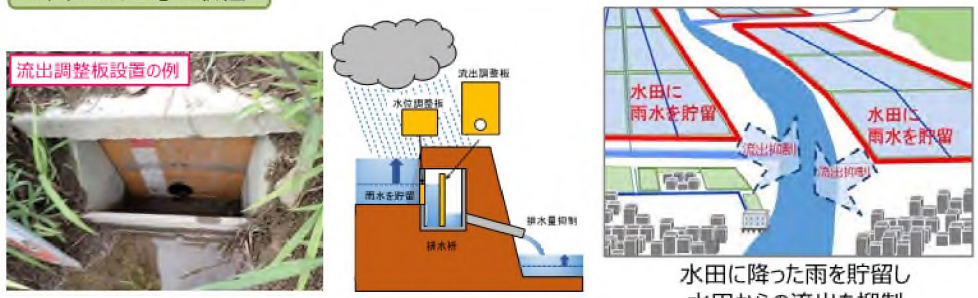

水田に降った雨を貯留し
水田からの流出を抑制

「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援

畦畔が痩せ
容易に雨水が流出

畦畔の再構築を支援

堅牢な畦畔により
雨水を安全に貯留

水利用・土地利用等の
調査・調整活動を支援

排水路の整備

排水機場の整備

伊賀川（準用河川）の内水対策

〈目的〉

・家屋における浸水被害の防止
・農地における湛水被害（葉たばこ等）の防止

〈取り組み状況〉

・河川改修の実施に向けて、実施設計を発注予定（令和6年度）
・球磨川水系河川整備計画とのバランスを取るために、八代河川国道事務所及び熊本県河川課と連携を図り、整備方針について協議中。

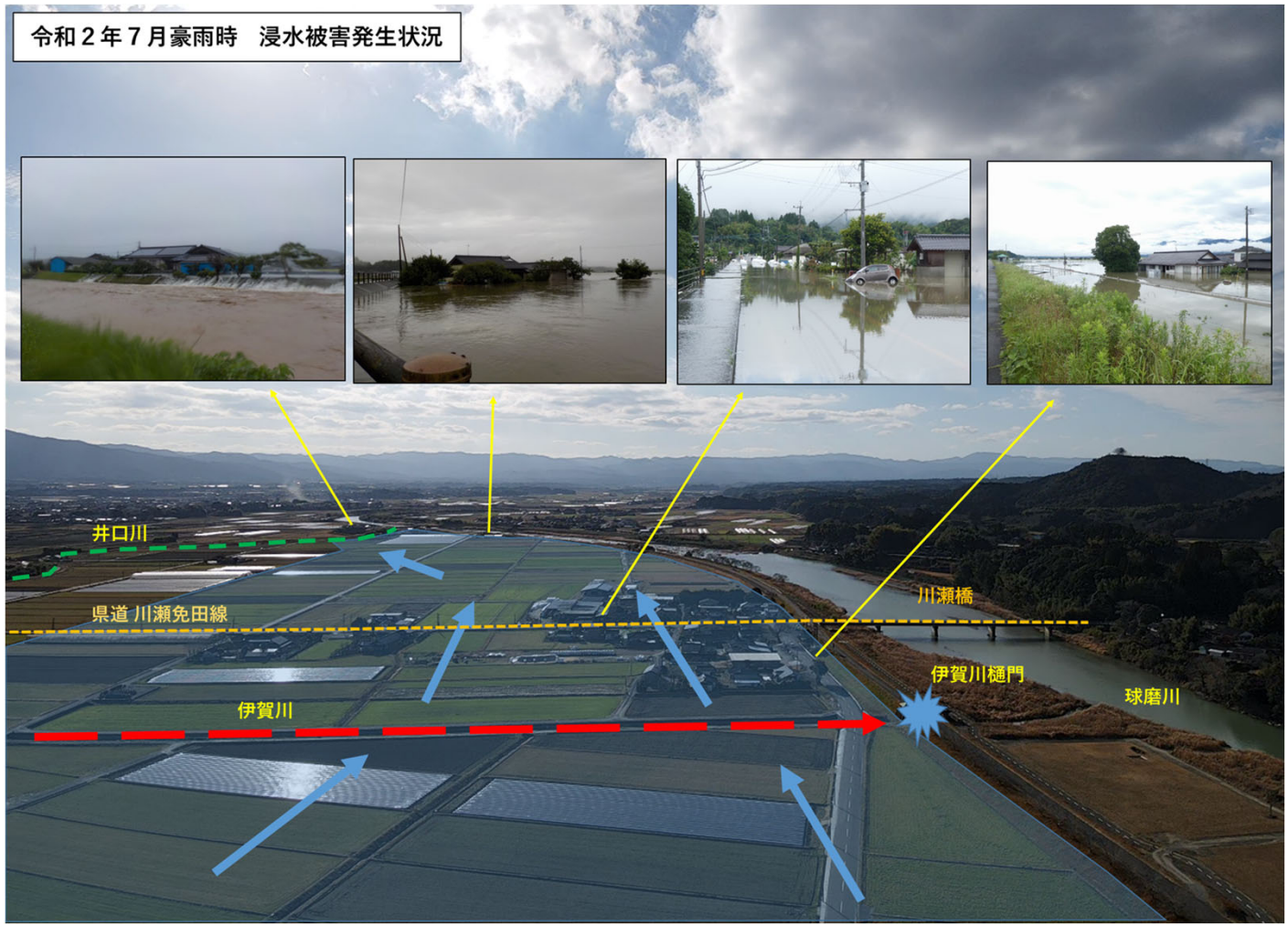

相良村の取組

○復興計画及び復興むらづくり計画等に基づき村で整備した宅地造成地内において、河川等への雨水の流出を抑制するため、一部「浸透側溝」を設置。

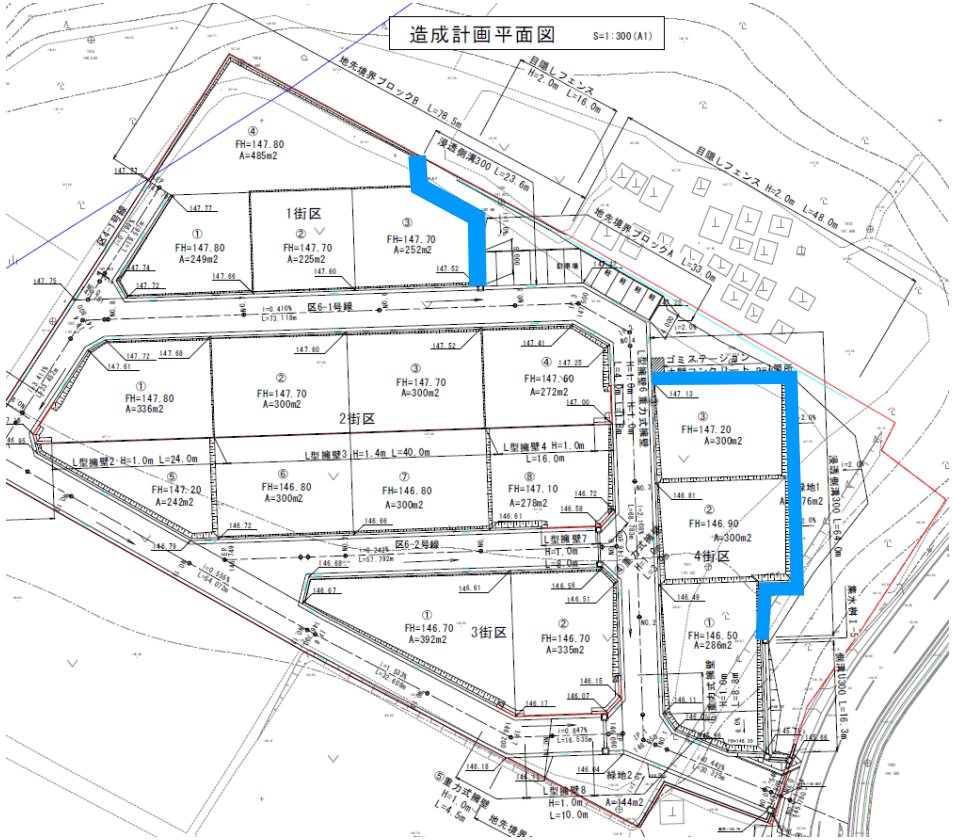

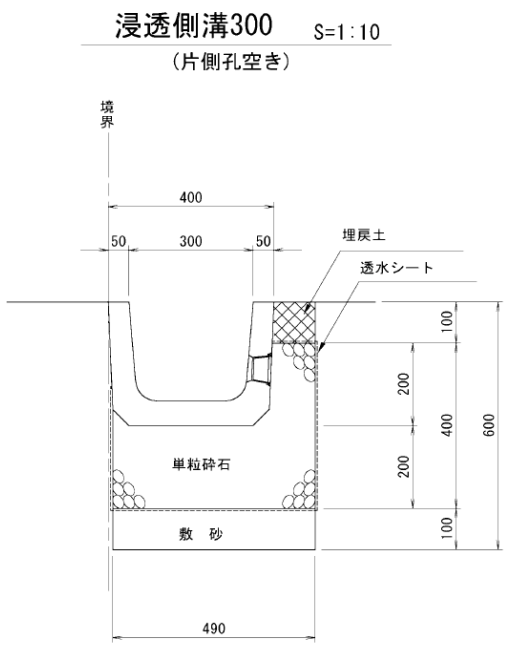

被害対象を減少させるための対策
【氾濫域での対策】

復興まちづくりに向けた取組み

～復興計画及び復興まちづくり計画の推進～（八代市）

〇令和3年2月に「八代市坂本町復興計画」を策定。その中でも、特に重要な取組や各地区の復興に向けた具体的な取組を示す「八代市坂本町復興まちづくり計画」を令和4年3月に策定。坂本町の創造的復興を推進。

〇現在の取組

- 坂本支所の整備：「八代市坂本支所等整備基本計画」を令和5年2月に策定し、令和7年末完成に向け整備中
- 道の駅坂本の復旧：「道の駅坂本再整備基本計画」策定に着手し、施設の規模や配置等を検討
- 災害公営住宅の整備：「合志野団地」、「中津道住宅」、「藤本団地」の建設完了、入居開始
- 自治公民館等の再建支援：中津道地区、藤本地区の2箇所に被災した公民館に替わる「みんなの家」を整備

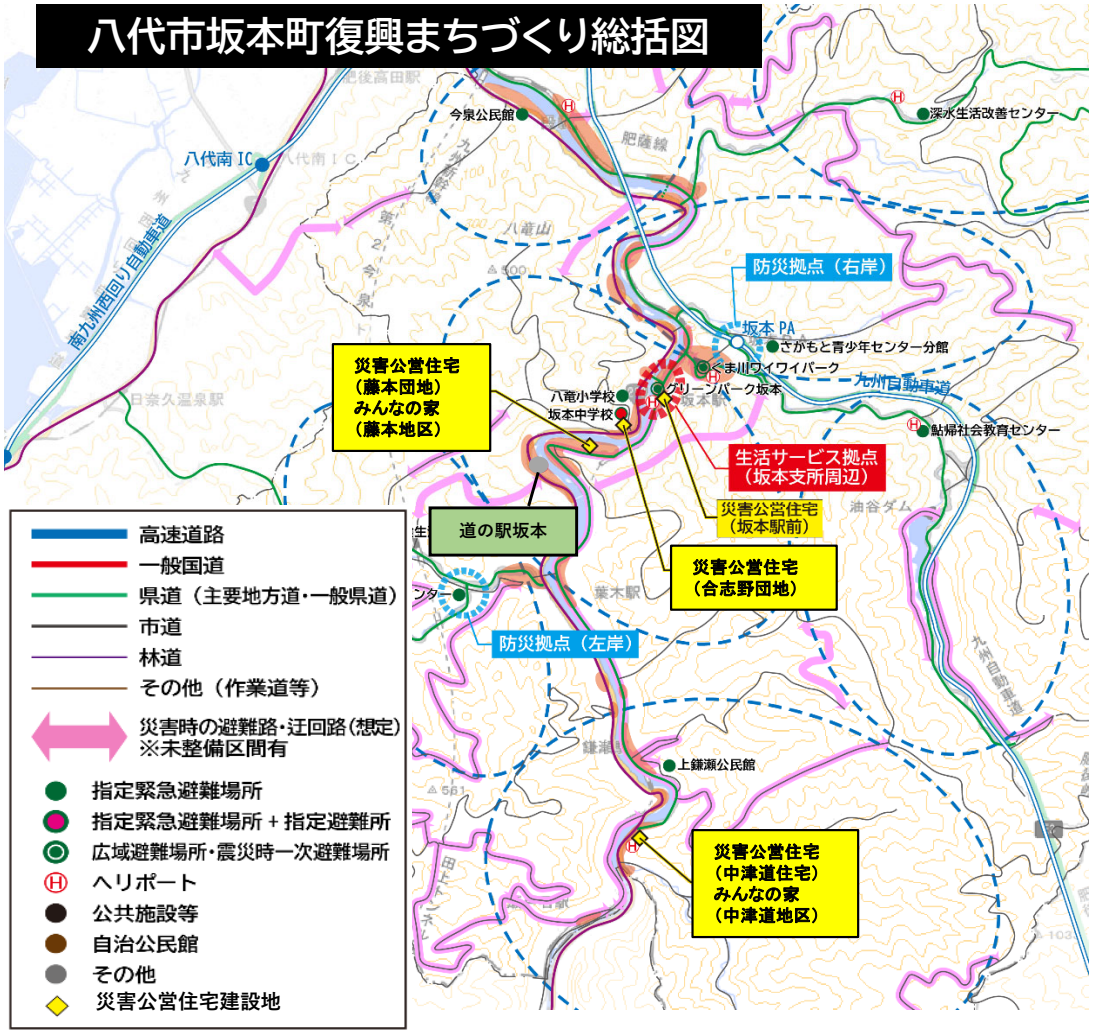

▲完成した中津道地区の「みんなの家」

▲災害公営住宅「合志野団地 」の落成式

▲坂本支所周辺の整備状況(R6.5.9撮影)

復興まちづくりに向けた取組み

～復興まちづくりの推進～（人吉市）（1/4）

- 豪雨災害で被災した公民館に代わる集会所「みんなの家」４カ所完成
- まちなかのにぎわい創出の拠点や事業者支援や創業支援の場「コンテナマルシェ」リニューアルオープン
- 汚水中継ポンプ・雨水ポンプを浸水させないために、耐水化を実施

復興まちづくりに向けた取組み
～復興まちづくりの推進～（人吉市）（2/4）

中心市街地地区の取組状況

中心市街地地区ではこれまで、復興まちづくり推進委員会を9回開催し、中心市街地地区全体の将来像や整備方針に基づいた道路・公園等の公共施設配置、賑わい創出や山田川、泉田川の整備に関することについてご協議いただきました。

これまでの委員会や権利者の方々の土地利用等の意向に基づき、整備イメージ(案)を作成しました。引き続き、関係者の皆様からご意見をいただきながら、今後整備を進めて参ります。

整備イメージ(案)

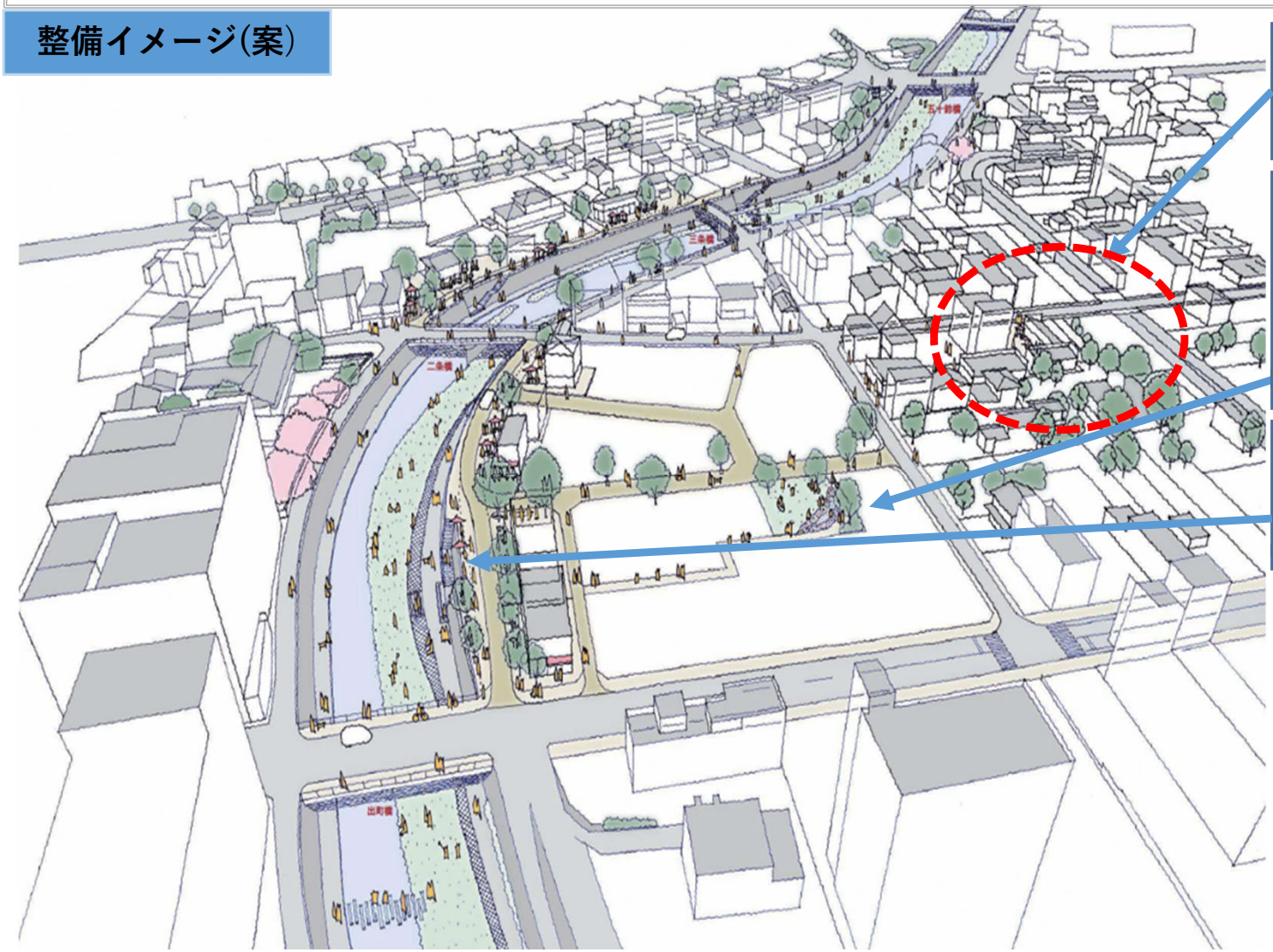

「交流・文化の場」付近の鶯温泉街区を活用した地区内外との回遊性を促進する拠点を検討しています。

公園と泉田川の整備を行い、河川部分と公園を一体として利用できるように計画しています。
平常時には周辺をつなぐ地域のコミュニティ施設やイベント等に活用できる公園として整備を検討しています。

川に下ることができる階段整備を計画しており、子どもたちが山田川で遊べる等、親水機能を高めた河川整備を計画しています。

安全祈願祭の様子(令和６年４月１９日開催)

※現時点での計画であり、今後、変更の可能性があります。

復興まちづくりに向けた取組み
～復興まちづくりの推進～（人吉市）（3/4）

青井地区の取組状況

青井地区ではこれまで、復興まちづくり推進委員会を8回開催し、青井地区全体の将来像や整備方針に基づいた道路・公園等の公共施設配置、賑わい創出、まち並み、景観、無電柱化等についてご協議いただきました。
これまでの委員会や権利者の方々の土地利用等のご意向に基づき、整備イメージ(案)を作成しました。引き続き、関係者の皆様からご意見をいただきながら、今後整備を進めて参ります。

整備イメージ(案)

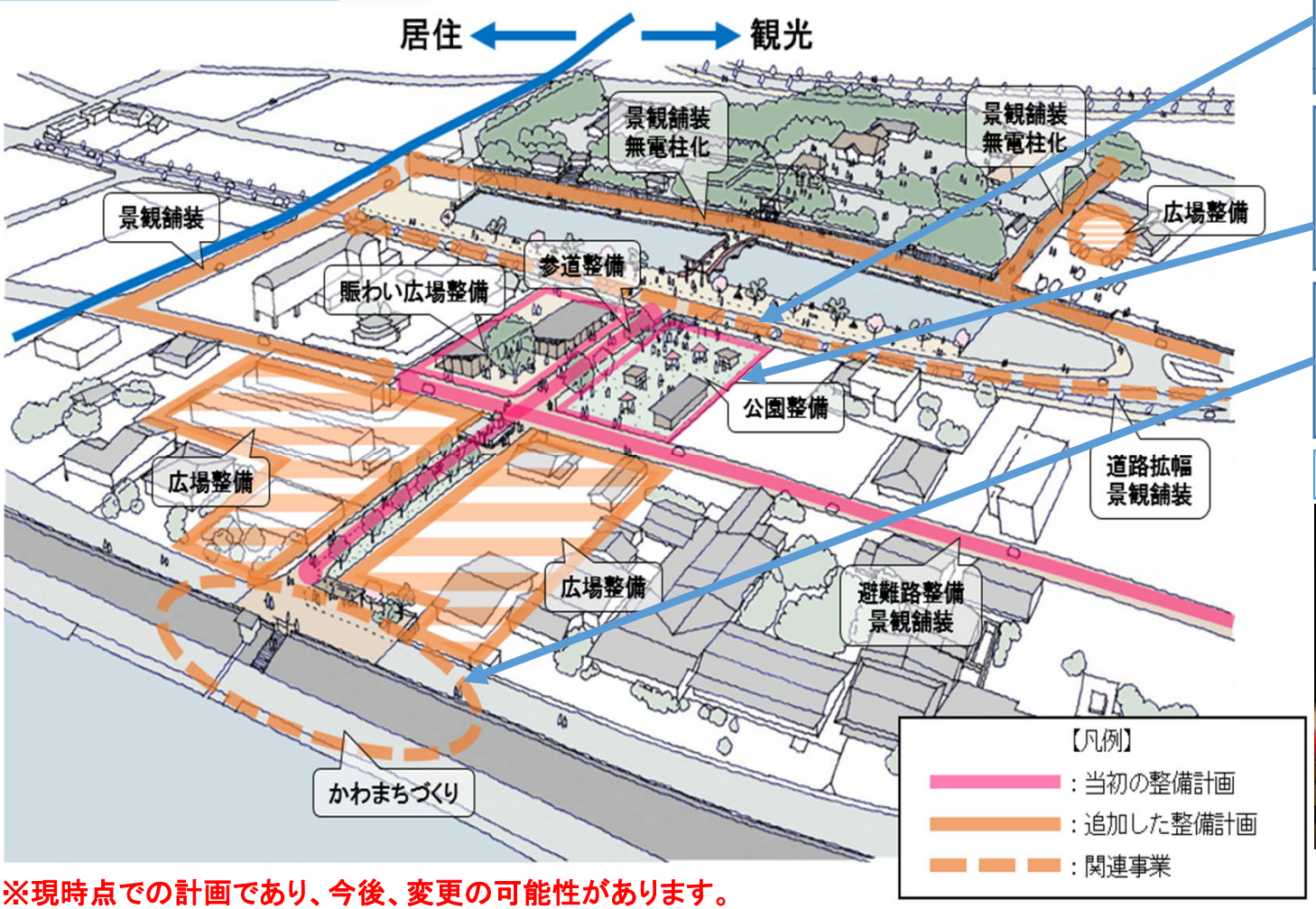

国道４４５号は景観に配慮した舗装に加え、無電柱化を計画しています。

(仮称）中央公園や賑わい広場とともに球磨川までの参道整備を計画しています。

球磨川・人吉地区かわまちづくり計画と連携し親水性機能を高めた整備を計画しています。

着工式の様子(令和６年２月４日開催)

※現時点での計画であり、今後、変更の可能性があります。

復興まちづくりに向けた取組み
～復興まちづくりの推進～（人吉市）（4/4）

中川原公園の整備方針について

令和2年7月豪雨で被災した中川原公園は、令和5年度に4回の説明会とワークショップを開催し、市民の皆さんとともに整備方針を検討してきました。それを踏まえた今後の整備方針をお知らせします。令和6年度は社会実験を行いながら運用の検討を行っていきます。

整備イメージ　整備プラン①（R5～R6年度）

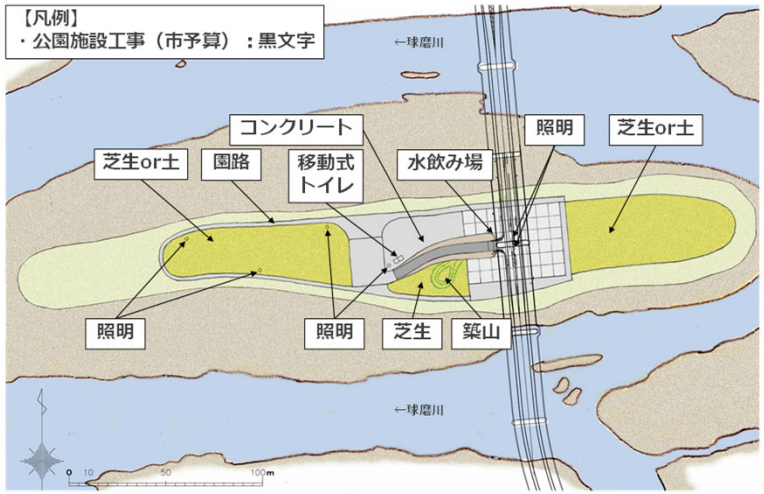

進行予定表（ロードマップ）

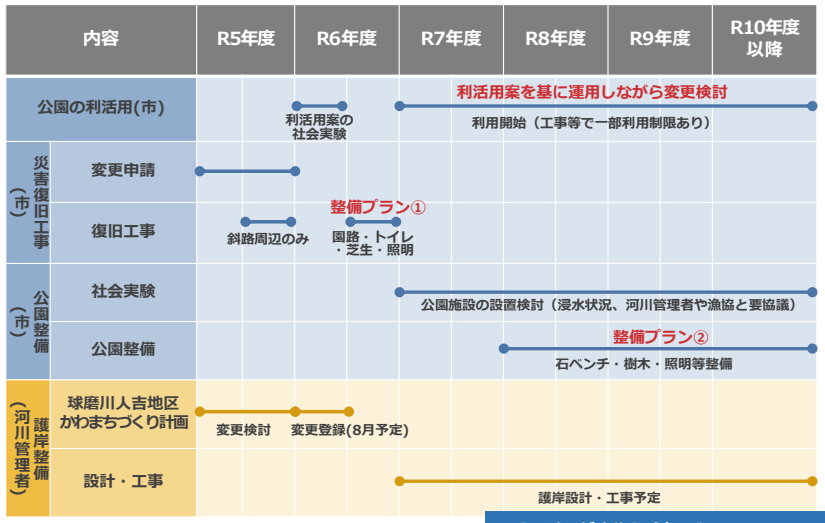

詳細は市のホームページに掲載しています。
二次元コードからご確認ください。

建設型応急仮設住宅の今後について

令和2年7月豪雨で被災した方々の住まいの再建先となっている建設型応急仮設住宅（以下仮設住宅）のうち6つの住宅を熊本県から譲渡を受け、恒久的な住まいを提供するために市営単独住宅として利活用します。

利活用のための住宅改修工事を令和6年度に行い、また、同工事後に引き続き屋外整備工事を行います。転居が完了した後、それ以外の仮設住宅は撤去する予定です。

市営単独住宅として利活用する仮設住宅

仮設住宅名	譲渡戸数	改修後戸数
西間上第一	５１戸	４９戸
西間上第二	２８戸	２７戸
西間上第三	１４戸	１３戸
下原田第一	３４戸	３１戸
下原田第二	１１戸	１０戸
村山あやめ広場	１５戸	１５戸

○「復興むらづくり計画」(R6.3月改訂)に基づき、令和２年７月豪雨災害で浸水被害の大きかった５地区（４箇所）に復興まちづくり支援施設及び避難地、避難路を整備。
○安心安全な居住地の確保及び移住定住促進を目的に宅地造成及び分譲事業を実施。

○復興まちづくり支援施設・避難地、避難路整備

都市防災総合推進事業を活用し、防災機能（一時避難地）を有し地域住民が活動できる場として、避難訓練を兼ねた地区別懇談会等による意見等を踏まえ、安全な場所に整備を進めています。　（令和６年度工事→令和７年度一部供用開始予定）

地区別住民懇談会

十島・新村地区	復興まちづくり支援施設・避難地 A=2,400㎡、避難路 L=1,310m
永江地区	復興まちづくり支援施設 A=5,450㎡
中央地区	復興まちづくり支援施設 A=840㎡、避難路 L=80m
平原地区	復興まちづくり支援施設 A=1,000㎡、コミュニティ施設（※）

(※)木造仮設住宅利活用

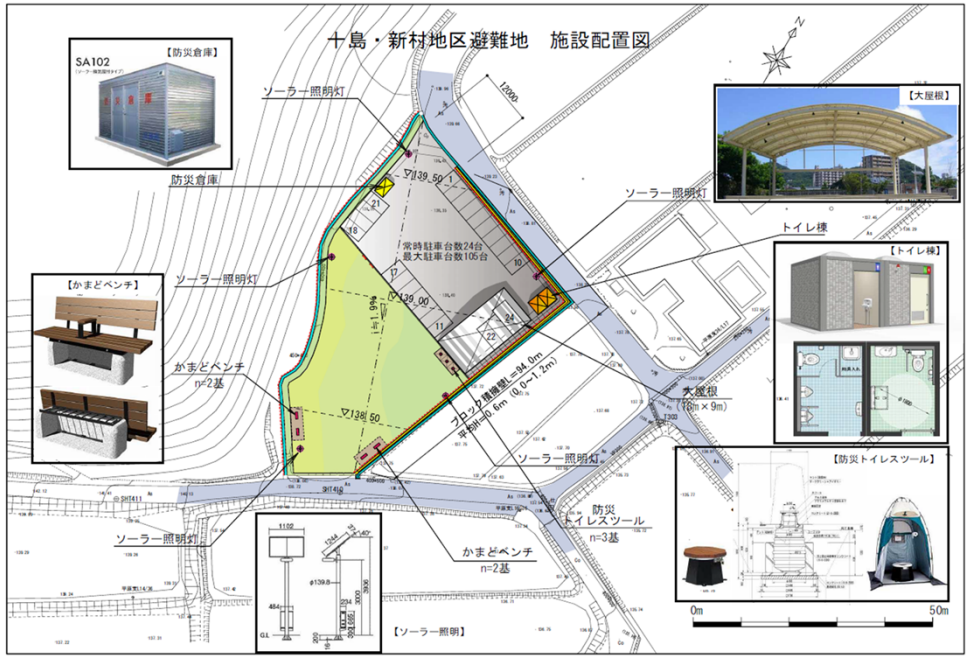

整備イメージ（左：十島・新村地区、右上：永江地区、右下：平原地区）

○宅地造成・分譲事業

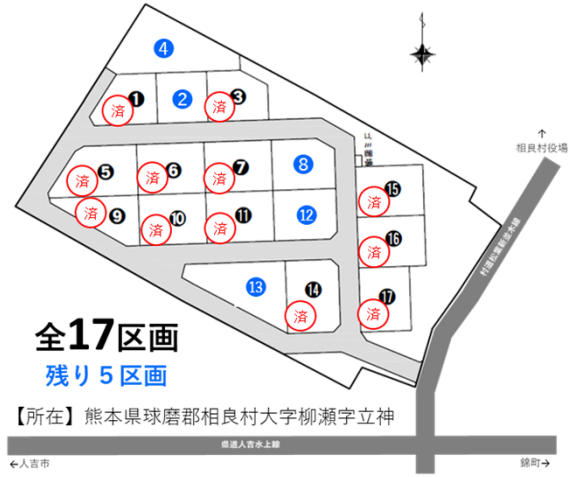

令和５年度に宅地造成工事（※）が完了し、分譲を開始。12区画を分譲し、住宅建設が進み新たなコミュニティが形成されています。

（※）宅地17区画、道路、上下水道、緑地等整備

○村の魅力を活かした新たな交流拠点の整備（川辺川魅力創造事業、遊水地等利活用事業）

○川辺川魅力創造事業

川辺地区（廻り観音周辺）に新たに整備を計画している交流拠点施設に向け、前年度に引き続き以下の実証実験やワークショップ等を実施し、必要な機能の抽出や課題の整理、施設規模・管理運営体制等の検討を進め基本計画を策定しました。

実証実験（川遊び体験・キャンプ・テントサウナ・茶会・やな場製作体験・鮎焼き体験等）

① 先進地視察研修（やな場、地域づくり等）
　参加者：村関係団体代表者、行政職員等
② ワークショップ（大作戦会議）
　参加者：地域住民、行政職員、有識者
③ ＰＲ活動（村内イベント会場）

■ 新たな交流拠点施設のイメージ案

～相良村の魅力を未来へつなぐ「川辺川」を核とした持続可能な交流拠点～

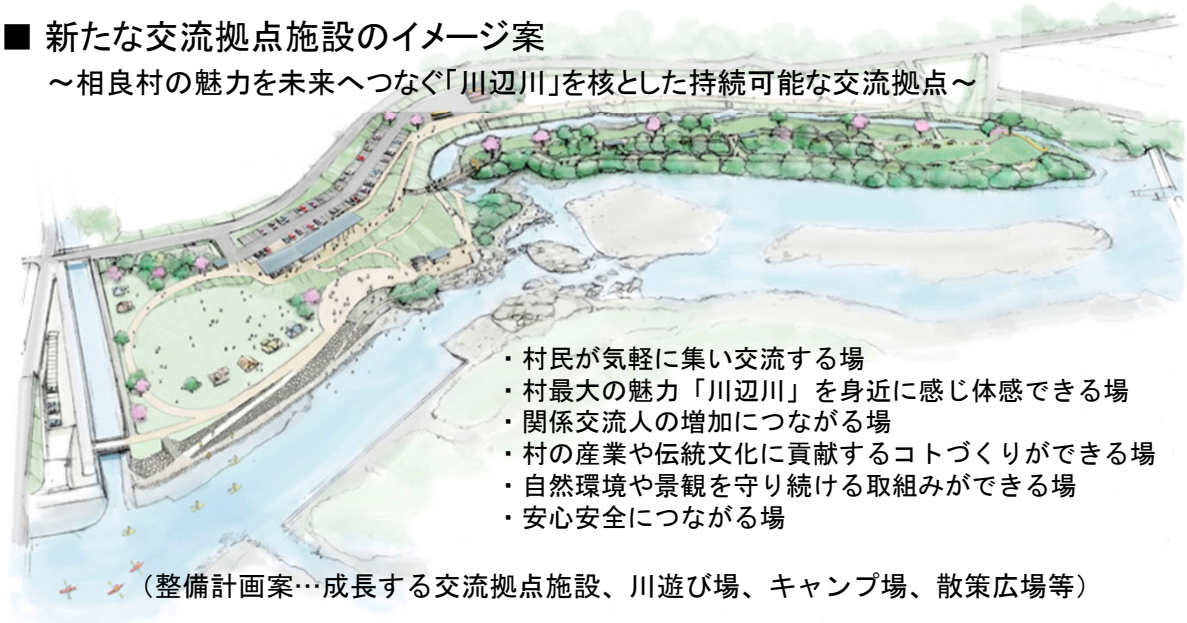

・村民が気軽に集い交流する場
・村最大の魅力「川辺川」を身近に感じ体感できる場
・関係交流人の増加につながる場
・村の産業や伝統文化に貢献するコトづくりができる場
・自然環境や景観を守り続ける取組みができる場
・安心安全につながる場

（整備計画案…成長する交流拠点施設、川遊び場、キャンプ場、散策広場等）

○遊水地等利活用事業

国・県により整備される遊水地及び遊水機能を有する土地の利活用について、地域住民や関係機関と連携し多目的な交流の場などとして利用を計画していきます。

被災集落の再生

～復興まちづくり計画に係る取組～（球磨村）

〇令和4年3月、村内5地域（渡・一勝地・神瀬・三ヶ浦・高沢）別に、「被災者の生活再建」「災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え」を中心とした「球磨村復興まちづくり計画」を策定し、これに基づいて整備を進めている。
〇渡地域においては、災害公営住宅や新たな宅地、避難路等を整備。
〇また、治水事業と並行して遊水地公園の整備や渡小学校跡地周辺での慰霊公園等の整備を検討。

渡地域のまちづくり（イメージ）

R6.3月末時点

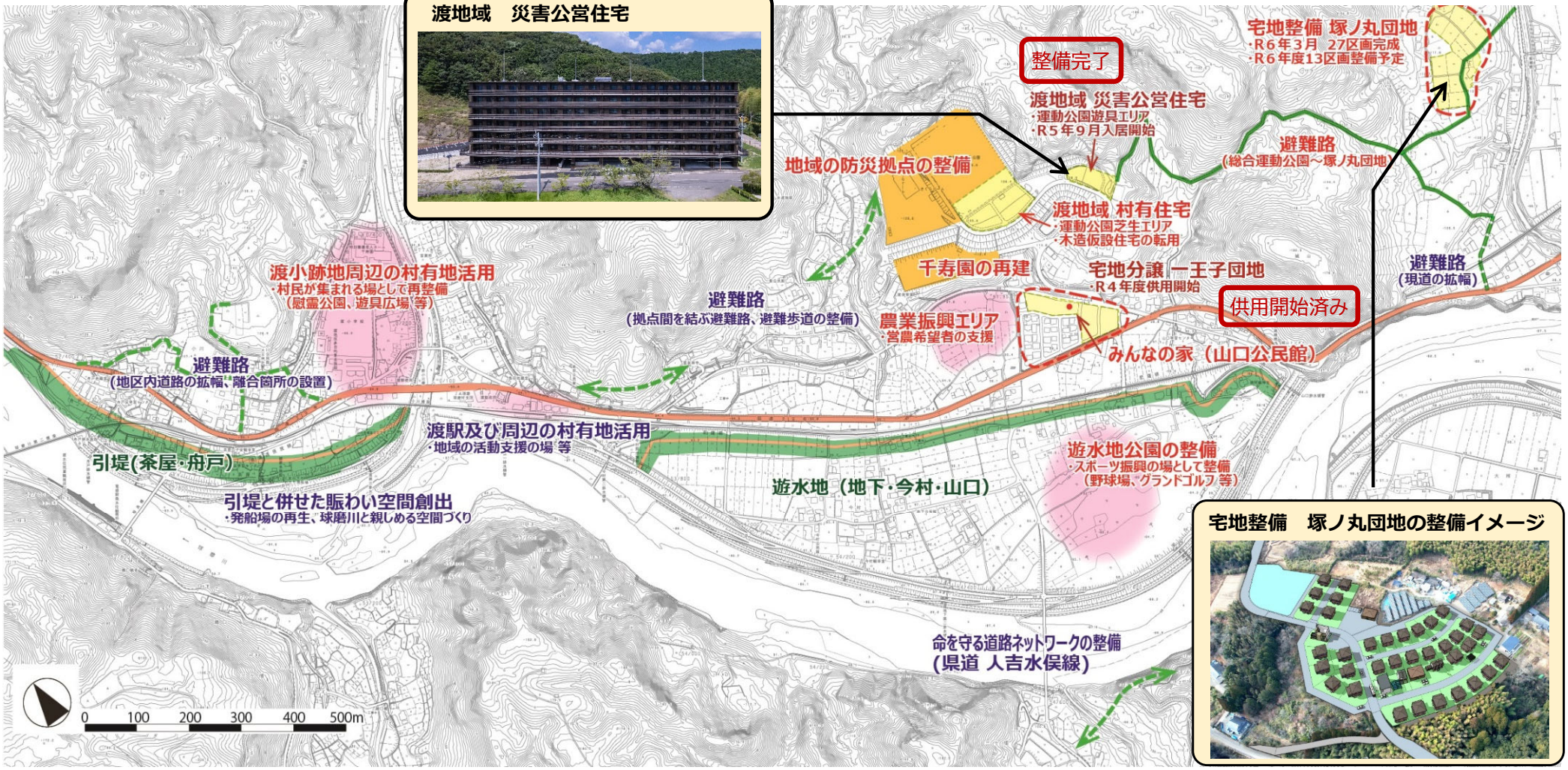

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
【氾濫域での対策（ソフト対策）】

防災活動の着実な実施・連携体制の構築（1/2）

■球磨川水系水防災意識社会再構築会議

○第6回球磨川水系水防災意識社会再構築会議 幹事会（令和6年3月25日WEB開催）において、「球磨川流域の減災に係る取組方針（R3～R7）」の各機関における取組状況について確認した。
○第12回球磨川水系水防災意識社会再構築会議（令和6年5月29日WEB開催）において、規約の改正や「取組方針（R3～R7）」に関する今後の進め方を確認。また、各関係機関における出水期までの取組状況について共有する予定。

【第11回球磨川水系水防災意識社会再構築会幹事会の実施】

・規約の改正
・各関係機関における取組状況を共有
・意見交換

第6回球磨川水系水防災意識社会再構築会議幹事会の開催状況（令和6年3月25日）

（会議参加機関）
・球磨川流域12市町村、熊本県、熊本地方気象台、八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所

【令和6年出水期までの代表的な取組状況】

○水害リスクや防災情報に関しての地域住民への周知
・「村民防災ブロック会議」開催等
○コミュニティタイムラインの推進

西瀬コミュニティタイムライン策定状況（人吉市）

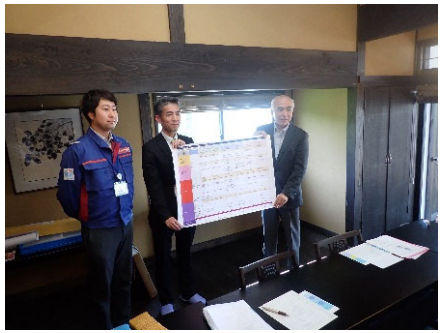

西瀬コミュニティタイムライン引渡式（人吉市）

村民防災ブロック会議（球磨村)R6.4.16

防災活動の着実な実施・連携体制の構築(2/2)

■令和2年7月球磨川豪雨災害を踏まえた流域タイムラインの深化

「球磨川流域タイムライン運用会議」

〇注意報・警報発表より早い段階において流域全体で危機感を共有し、各自治体や各機関が早めに防災行動へ着手することを目的として、令和3年5月19日より「球磨川流域タイムライン運用会議」を開催している。

〇会議では、熊本地方気象台や、タイムラインアドバイザー（東京大学　松尾一郎特任教授、元気象庁予報課長　村中　明アドバイザー等）より、大雨の予測や気象の見立てなど情報提供が行われ、自治体からは、「出水毎に気象台やアドバイザーによる降雨の見立てを受けて、早期の避難所開設の判断の後押しになった」との意見があった。

球磨川流域タイムライン運用会議の様子

「球磨川流域タイムラインの今後の展開」

〇球磨川流域では、流域全体の連動した避難行動、各自治体の早期判断・決断の後押し等を目的に、球磨川本川、支川、土砂災害を対象とした「流域タイムライン」をR4出水期前に作成し、出水期に試行運用した。今後、適宜見直しを行う予定。

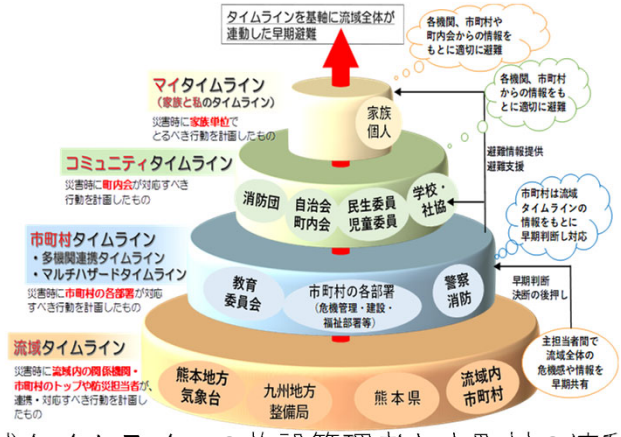

流域タイムラインの施設管理者と市町村の連動イメージ

「令和5年度 球磨川流域タイムライン（深化）検討会」

〇令和4年5月16日に、球磨川流域に係る国、県及び流域市町村が一堂に会し、「令和4年度球磨川流域タイムライン発足式」「令和4年度 第1回球磨川流域タイムライン検討会」を開催し、6月3日には「令和4年度 第2回球磨川流域タイムライン検討会」をWeb会議にて開催し、令和4年度の「球磨川流域タイムライン」の取組を開始。

〇令和5年度では、流域タイムラインの深化を行うため、8月1日に「球磨川流域タイムライン検討会」を、令和6年1月11日には、「球磨川流域タイムライン深化検討会」を開催し、参加機関等が更に連携した取り組みを進め、防災対応における課題解決を図った。人吉市西瀬地区コミュニティTLの完成。

〇令和6年度：流域TL、コミュニティTL作成を継続し、作成したTLに基づき事前準備避難行動、振り返り(AAR)を実施予定。

第２回検討会開催状況（R6.1.11）

＜参加機関＞
八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、九州地方整備局水災害予報センター、八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所、熊本地方気象台、熊本県

◇「球磨川流域タイムライン深化検討会」 R6.1.11開催

・令和5年台風6号のふりかえり
　あさぎり町の防災対応について、早目の避難等対応が図られた。
　熊本地方気象台は、線状降水帯の早期発表を行った。
・市町村の災害対応について
　参加自治体の本川・支川氾濫対応における現状や課題について報告
・コミュニティタイムラインの取組について
　令和5年度のコミニュティタイムラインの活動報告を行った。（八代市、人吉市、球磨村、あさぎり町）
・危機感共有と命を守る災害報道連携会議の取組について
　現在、手引き書の作成に入ったことを説明。

八代河川国道事務所の取組状況
～水害リスクの周知（1／2）～

○現況及び河川整備計画の整備段階毎に、多段階（高頻度の洪水規模（確率規模1／10）から河川整備基本方針の洪水規模（確率規模1／80））の洪水を外力として、氾濫シミュレーション※を実施し、その結果から得られる浸水想定区域図の重ね合わせにより水害リスクマップを作成。（図は人吉市街部における水害リスクマップ。）
○人吉市立地適正化計画（R6.3）に記載の防災指針の中で、多段階浸水想定図が記載され水害リスクを踏まえたまちづくりを支援。

※シミュレーションの計算条件【降雨波形】河川整備基本方針で基準地点人吉の基本高水ピーク流量を決定しているS47.7洪水型の波形
【堤防決壊の想定】計画高水位を超える箇所で仮に堤防が決壊（設定した堤防決壊地点：57k800-62k800）した場合の氾濫シミュレーション結果。
【確率規模】河川整備基本方針で対象降雨の降雨量として設定する際に用いた確率分布モデルであるグンベル分布による年超過確率（気候変動考慮後の確率規模）

現況にのみ想定最大規模の浸水想定区域図を重ねて図示。

現況

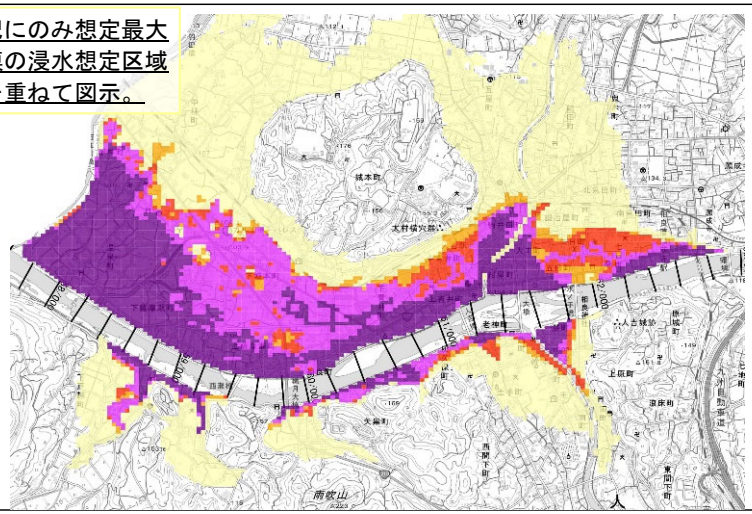

短期①緊プロ完了時点(R11)

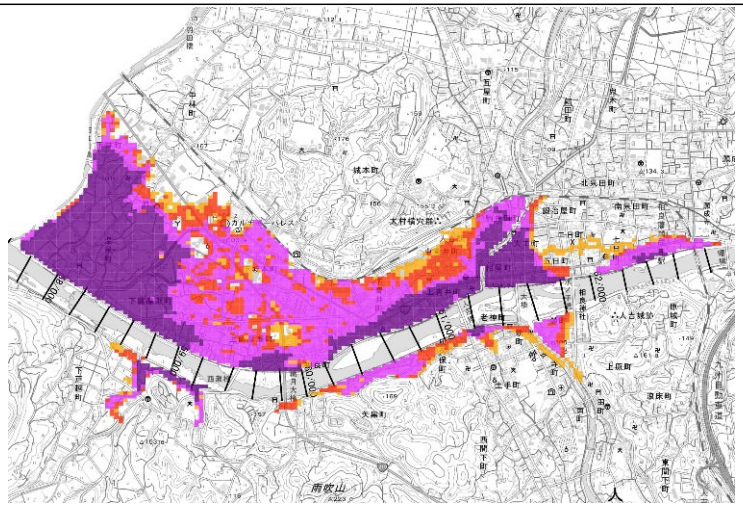

中期②流水型ダム完成時点(R17)

中長期③整備計画メニュー完了時点（概ね３０年後）

凡　例

- 高頻度（W=1/10）
- 中頻度（W=1/30）
- 中頻度（W=1/50）
- 中・低頻度（W=1/80）
- 想定最大規模

八代河川国道事務所の取組状況
～水害リスクの周知（2／2）～

■令和2年7月豪雨で浸水した深さを示す「洪水標識」の設置（国、人吉市、八代市、球磨村）

〇令和2年7月豪雨時の浸水深を示す「洪水標識」を生活空間である「まちなか」に表示することで、日頃から水防災への意識を高め、次世代に伝える記録として残しつつ、洪水時に命を守るための住民の避難行動の目安とすることで、被害を最小限にとどめることを目的に設置（R6．5時点計60箇所）。今後も、順次被災箇所に設置を予定。

令和３～５年度の設置箇所数

令和３年度設置　　計21箇所
球磨村渡地区（R4.10.24）2箇所
人吉市上青井町（R5.3.14）1箇所
人吉市中青井町（R5.3.14）4箇所
人吉市駒井田町（R5.3.14）8箇所
人吉市城本町（R6.3.25・28）4箇所
人吉市瓦屋町（R6.3.25）1箇所
人吉市相良町（R6.3.25・28）5箇所
人吉市上・下新町（R6.3.25・28）4箇所
人吉市下原田（R6.3.26）1箇所
人吉市下林町（R6.3.26）2箇所
人吉市下薩摩瀬町（R6.3.26）1箇所
人吉市下戸越町（R6.3.26）1箇所
球磨村神瀬地区（R6.3.26）1箇所
球磨村渡地区（R6.3.26）2箇所
球磨村一勝地地区（R6.3.28）2箇所
計　60箇所

人吉市上青井町と協働で設置
（R4.3.25）

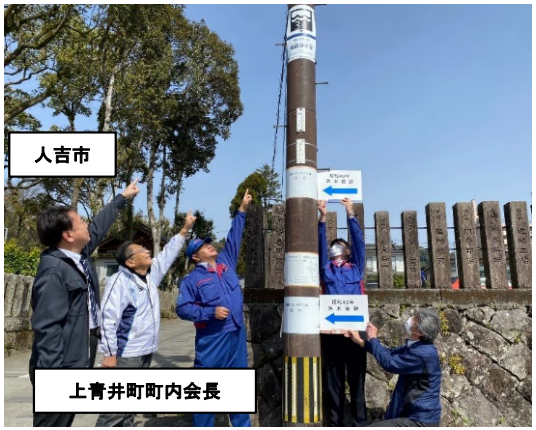

人吉市上青井、中青井、駒井田町と協働で設置
（R5.3.14）

洪水標識

人吉市相良町と協働で設置
（R6.3.28）

球磨村一勝地地区と協働で設置
（R6.3.28）

八代河川国道事務所の取組状況
～　平時からの住民等の防災意識熟成　～

■NPO防災WEST・熊本地方気象台・八代河川国道事務所　協働防災学習（令和６年２月５日）

●相良村立相良北小学校　５年生～６年生　計５人　※浸水ドア体験者（１年生～６年生　計１０人）

・浸水体験ドアを使い、小学校で体験型の防災学習を開催。
・浸水深30cm～50cmあれば、容易に逃げることが出来ないことを実体験。
・洪水時に避難をするために必要な「早期避難」の必要性を理解する。
・大雨・洪水時にはどう行動したらよいか、参加した小学生から保護者へ呼びかけることで、家族で避難行動について改めて考える場をつくり、早めの対策・準備につなげる。

①八代河川国道事務所説明
体験実験＆講義（25分）
・浸水ドア実験
・R2.7出水被害状況説明
②熊本地方気象台説明（20分）
③防災WEST説明
・水害時に自発的な行動をとり、命を守るためのグループワーク（25分）
・総評・まとめ
・ハザードマップについて
・マイタイムラインの作成
・発表・まとめ

浸水ドア体験①

浸水ドア体験②

●参加した生徒の感想（感想文を引用）
・浸水ドアでは、少しの水の量だけでも開けるのが難しくなってしまうようなことになることも初めて知りました。
・「考える」・「判断」・「行動」の三つを大切にして早めに避難することが大切なんだと思いました。
・家族と話し合って災害から身を守るための工夫をしていきたい。

マイタイムラインの作成

総評・まとめ

八代河川国道事務所の取組状況
～　学校関係者を対象とした防災教育の研修　～

八代市教育委員会職員への防災講習　（R5.9.5）

〇R2.7豪雨により八代市でも甚大な被害が生じた。豪雨災害から3年が経過したことから、八代市教育委員会の職員に対して、防災に関する日頃の備え、行政職員としての心構えなどについて防災講習を行った。

〇教育委員会職員への説明を行うことで、先生方にも防災教育の重要性が認識され、子どもたちの学校教育の中での学びとして、今後活かされることを期待。

八代市教育委員会教育長の発言

八代河川国道事務所　流域治水課長による防災講習

八代市職員39名の参加による講習

学校と連携した防災教育の推進の取組み（出前講座）

○6月の「土砂災害防止月間」に合わせて、地域の子ども達に「出前講座」を実施。
○子ども達の防災意識の向上を図るため、防災情報収集の方法や、パネルを使用した土砂災害警戒避難情報を紹介。
○また、砂防事業の取り組みとして、砂防模型を使用した砂防堰堤の目的・効果、及び防災機器の説明等を実施。

- 五木村村立東小学校 :6月16日　10:40～11:25
- 八代市立東陽中学校:6月19日　15:05～15:55
- 五木村村立五木中学校:6月23日　11:40～12:30

五木東小学校

五木中学校・人吉高校分校

八代市立東陽中学校

防災展「土砂災害から守る砂防」

○6月の「土砂災害防止月間」に合わせて、五木村歴史文化交流館（ヒストリアテラス五木谷）にて、「土砂災害から守る砂防」と題し、国土交通省の砂防及び防災に関する取り組みを紹介する企画展示を実施。
○防災コーナーでは、地域の地形ジオラマや学校教育でも活用してる防災カードゲームの体験・映像視聴を展示。

■場所：五木村歴史文化交流館（ヒストリアテラス五木谷）
■期間：令和５年６月６日～７月９日

防災展紹介ポスター

避難時携帯品展示

パネル展示

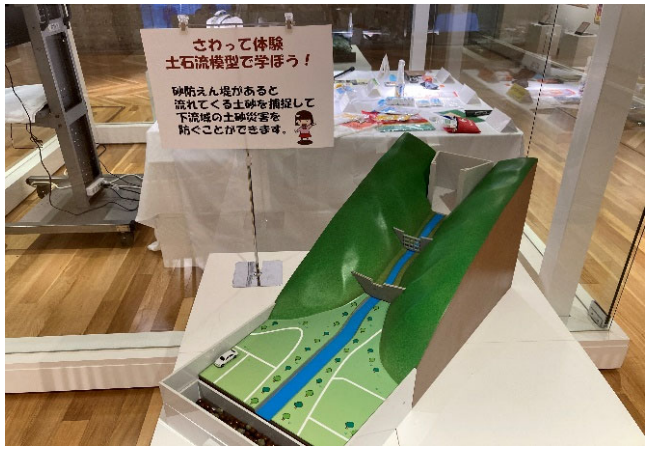

地形ジオラマ展示（警戒区域表示）

パネル展示（観覧状況）

気象庁熊本地方気象台の取組状況（1/3）

市町村における地域防災支援のための気象解説について、Web会議を活用した定期的な気象解説、および悪天時の常時接続等の実施により改善

目的：気象台の危機感を伝えるとともに防災対応に役立てていただく

既存取組

- 警報級の可能性[高]のWeb気象解説
- 台風・大雨説明会
- 記者会見（河川国道との合同含む）

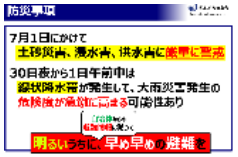

自治体、関係機関、報道

＋

新規取組（R5） R5.6.9~

定期的なWeb気象解説
毎週金曜11:30～

当日スケジュール

～10時	開催案内(解説内容・URL)
～11時半	資料送付
11時30分～	定時気象解説
終了次第	YouTube動画を限定公開

■解説内容
- 季節に応じた天気の見通し
- 要望に応じた気象知識
- 地震火山に関する知識

自治体、関係機関

危機感の共有

悪天時 常時接続

気象台Web TV

臨時のWeb気象解説
（悪天時常時接続）

解説内容
- 天気の見通し(現象のピークなど)
- 警報等発表の見通し
- 警報等解除の見通し

熊本県が令和2年7月豪雨を教訓に防災担当職員の対応能力向上および関係機関との連携強化を図る豪雨対応訓練への参加協力

年間スケジュール

月	予 定
9	市町村・関係機関向け周知
10	日程調整
11	訓練計画作成
12	訓練シナリオ細部調整
1	①豪雨対応訓練
2	②③豪雨対応訓練
3	（人事異動期のため休止）
4	④豪雨対応訓練
5	⑤⑥⑦豪雨対応訓練

参加対象市町村に応じた気象状況資料を作成

《訓練毎の対応》

訓練当日の全体イメージ

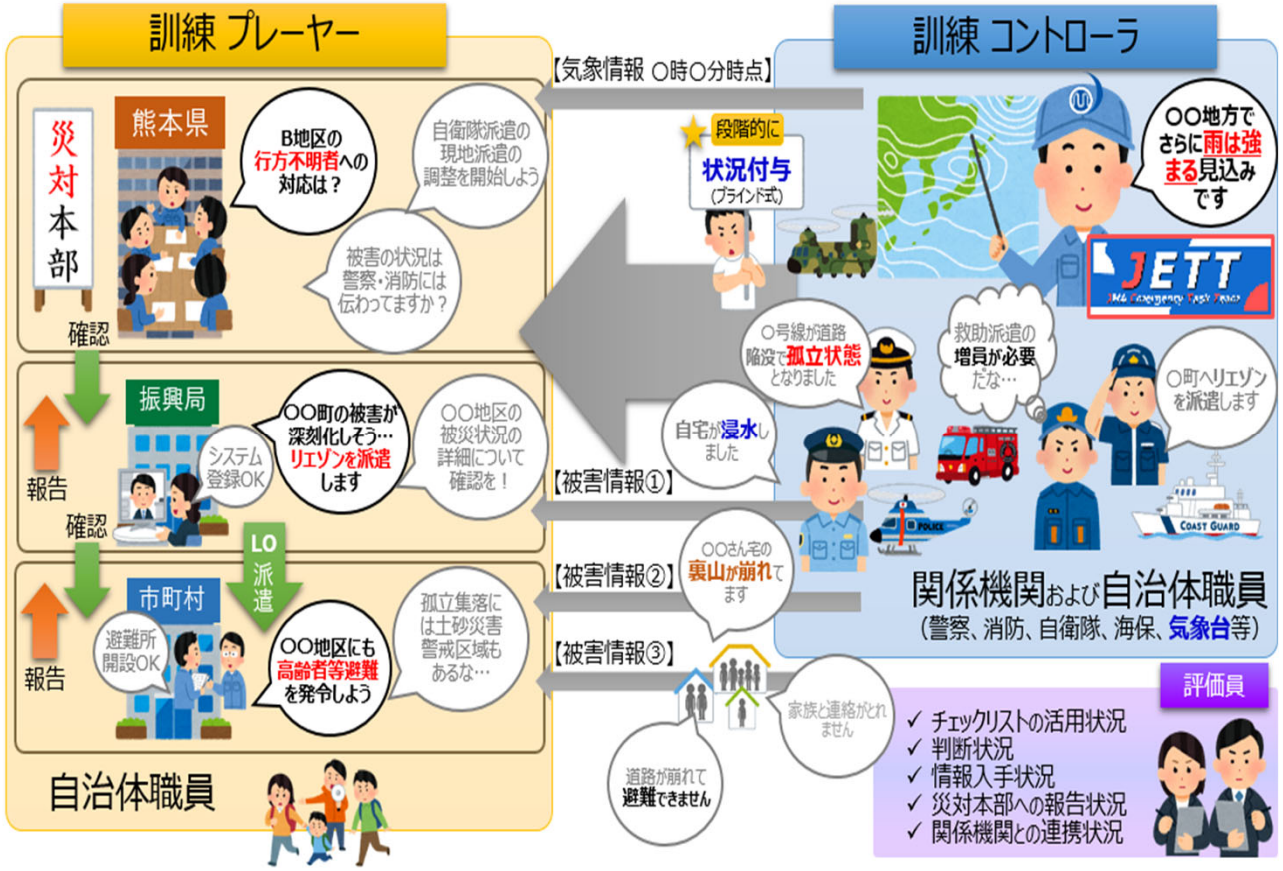

気象台の役割

- ✓ 訓練シナリオ（詳細）作成に関わる助言
- ✓ 参加市町村に特化した付与資料（防災情報等）の作成
- ✓ コントローラとして訓練参加

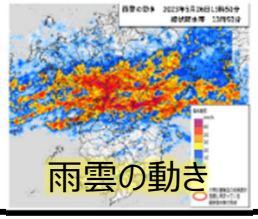
雨雲の動き

土砂災害警戒情報

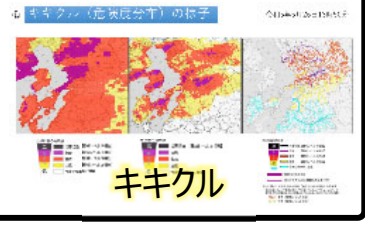
キキクル

気象庁熊本地方気象台の取組状況（3/3）

○毎年出水期前に報道機関を対象とした気象連絡会を実施
○11機関19名が参加（令和5年5月25日）

令和５年度の開催の様子

対面形式とWeb形式を併用し、以下の内容に関して報道機関に対して説明を実施。
（令和6年も5/23実施）

- 梅雨から夏の天候の見通し
- 防災気象情報の改善
- 阿蘇山の火山活動状況
- 熊本県の地震活動
- 意見交換

熊本県の取組状況
～避難を判断するための情報伝達、水害リスクの周知、平時からの住民等の防災意識醸成～

リアルハザードマップの設置

・リアルハザードマップ（モデル版）を12市町村に配布。
・国設置分と合わせて81箇所設置済み（～令和6年3月）。

リアルハザードマップ（あさぎり町）

リアルハザードマップ（球磨村）

マイタイムラインの普及

・マイタイムラインを手軽に作成できる専用Webサイトを開設(令和3年9月)。
・専用Webサイトでの公開や市町村における出前講座、学校での防災授業等で活用する作成支援動画を制作（令和4年10月）。
・学校等と連携し、子どもから家庭への浸透を図るために、マイタイムラインを活用した防災教育モデル授業等を実施。
（令和4年度：球磨工業高校等20校、令和5年度：相良北小学校等20校）
・新中学1年生へのマイタイムラインガイドブックの配布（毎年4月）

専用Webサイト

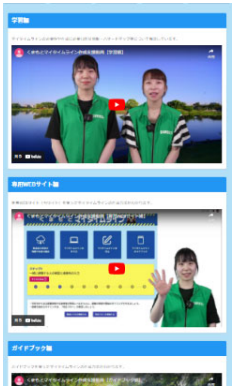
作成支援動画

県内全市町村を対象とした豪雨対応訓練の実施

・令和3年１月から、全市町村を対象に豪雨対応訓練を実施。
・令和5年度にも、全市町村を対象に計７回の訓練を完了（～令和5年5月）。
※訓練は、ブラインド型で実施

避難行動要支援者の個別避難計画、住民参加型避難訓練の実施

・「マイタイムライン」を活用した住民参加型訓練を実施（令和3年度～）。
・県と市町村が連携した個別避難計画に係る訓練等を実施（令和3年度～）。
・市町村職員、地域関係者等を対象にモデル地区事例集を活用した研修会を実施し、個別避難計画の実効性向上を推進（令和5年度～）。

避難訓練（球磨村）

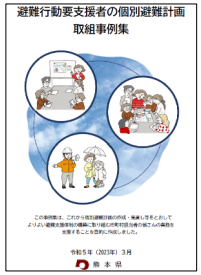

人吉市ほか4市町村の取組事例等を紹介

防災啓発情報の提供

・テレビ、ラジオ、県からのたより、SNS等によるマイタイムライン作成等の呼びかけを継続的に実施。
・県内プロスポーツチームの公式SNSでの防災啓発情報の提供。

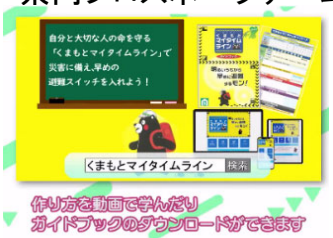

県政広報テレビ

県からのたより［令和5年6月号］

ロアッソ

ヴォルターズ

「防災教育研究推進校」の指定

・球磨村の球磨清流学園を「防災教育研究推進校」に指定(令和6、7年度)。学校、地域、市町村の防災関係部局等との連携・協働による、防災教育の充実を図る。

熊本県の取組状況
～危機感共有と命を守る災害報道連携会議～

危機感共有と命を守る災害報道連携会議

〇令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた球磨川流域を中心とした県南地域で発災前から危機感を高め、地域住民の命を守るために国や自治体、防災関係機関、報道機関が防災情報の共有により防災・減災力を強化することを目的とした会議。

〈本会議の取組みと成果〉

〇本会議で発案された在熊TV5局制作の**早期避難を呼びかけるテレビスポット**を、令和5年5月29日から9月30日まで放送。

〇このテレビスポットについては、令和6年度も、令和6年5月27日から9月30日まで放送予定。

※早期避難を呼びかける本取組について、
令和4年度水防功労者九州地方整備局長表彰を受賞。

水防功労者九州地方整備局長表彰式

〇令和5年度は、大雨や台風の直前に行う臨時ワーキングを6回開催し、**気象台からの情報提供や専門家による解説、情報共有**を実施。最新の情報の共有を図ることで、自治体では**早期の避難所開設や避難情報発信**につながった。また、報道機関では**早期の報道体制の整備**（L字放送の入力準備等）に役立ち、**早期の速報発信**につながった。

〇令和6年2月22日には、**連携会議報告会**を開催し、これまでの成果発表やパネルディスカッションを行った。

〇令和6年度は、5月8日、16日に勉強会を開催し、**出水期に向けた最新の気象・防災情報の共有**を実施。

臨時ワーキングの開催状況
（オンライン）

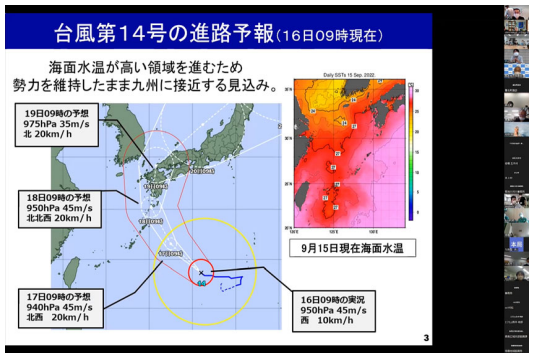

臨時ワーキングでの
気象台からの情報提供

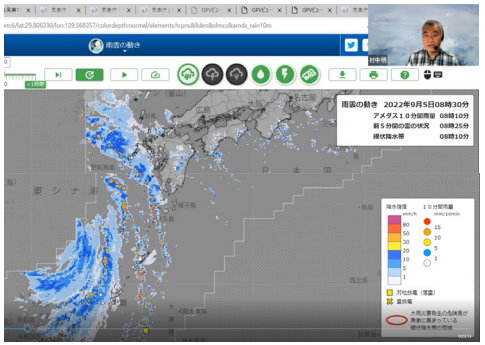

臨時ワーキングでの
専門家による分かりやすい解説

L字放送の実施

熊本県の取組状況
～避難行動・水防活動に資する基盤等の整備、避難を判断するための情報伝達～

○県の治水ダムでは、ダム情報により災害時における住民の迅速かつ円滑な避難に繋げることを目的に、緊急時の情報発信の強化として、県統合型防災情報システム内の新たな表示項目の追加やメールサービスやSNSによる情報発信を開始。
○訓練の強化・充実として、ダム洪水対応演習において事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施。
○避難行動・水防活動に資する基盤等の整備として、水位計・河川監視カメラの増設を実施。

緊急時の情報発信の強化（新たなツール）

・令和５年６月から緊急時の住民への情報発信を強化するため、県統合型防災情報システム内の新たな表示項目の追加や県防災情報メールサービスやＳＮＳ（Yahoo防災、X（旧Twitter）等）を活用して、県から直接住民へ情報発信を開始。

県総合型防災情報システム

県防災情報メールサービス

X(旧Twitter)(イメージ)

普及啓発活動の実施

・ダムの役割や操作を解説したパンフレットや動画を活用して、 沿川住民への現地説明会や市町村職員への説明会等を開催。

市房ダム(水上村)見学会
R6.1.13

あさぎり町の防災学習
R5.10.21

訓練の強化・充実

・4月23,24日のダム洪水対応演習において、関係利水者も参加し、治水協定に基づく事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施。

訓練等の実施状況(R6.4.23～24)

警報局（サイレン・警告灯）の改善

・緊急放流時に半鐘音を追加するとともにダムの操作状況に応じた４色表示の警告灯へ改善し、令和５年より本運用開始。

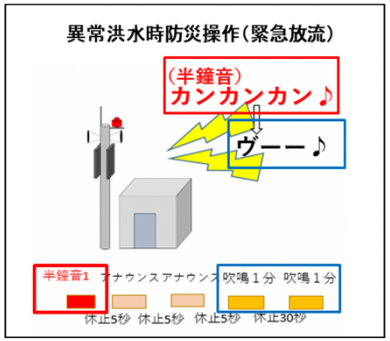

半鐘音の追加

警告灯の改善

河川監視カメラ映像及び水位情報の発信

・令和2年7月豪雨以降に水位計13基、河川監視カメラ33基を増設(権限代行含む)。また、氾濫危険箇所に河川監視カメラを増設予定。
・川の水位情報（https://k.river.go.jp）で河川の状況に関する情報を発信。

都川(湯前町)河川監視カメラ(左図:外観　右図:夜間カメラ映像)

熊本県の取組状況
～土地利用の誘導･安全な場所への移転促進～

○土砂災害特別警戒区域内の居住者の生命及び身体を保護するため、土砂災害警戒区域外への移転に要する費用に補助金を交付する市町村に対して県が支援。

県土砂災害危険住宅移転促進事業による安全な地域への移転の支援

土地利用の誘導・安全な場所へ移転促進

事業名　土砂災害危険住宅移転促進事業

概　要　土砂災害特別警戒区域内の居住者の生命及び身体を保護するため、**土砂災害危険住宅の移転**を行う方に対して、**移転に要する費用に対し補助金を交付する市町村を県が支援。**

補助率　市町村事業（県は間接補助）　1/1（最大300万円以内）

補助要件
- 住宅の居住者が土砂災害警戒区域外に移転すること
- 住宅の除却を行うものであること
- 移転先が熊本県内であること

補助内容
- 移転経費（動産移転費等）
- 移転先住宅の建設・購入費、リフォーム費
- 危険住宅の除却

〈取組状況〉

- **令和2年7月豪雨被災者に限定**し、交付決定前に行われた移転の経費についても、本事業に**遡及適用できるよう交付要項を改定**。

- 流域内の7月豪雨被災者の交付決定実績
  令和3年度　流域市町村10件、うち被災者7件
  令和4年度　流域市町村 9件、うち被災者7件
  令和5年度　流域市町村10件、うち被災者7件

被災者の土砂災害の影響がない安全な地域への移転を実現

〈今後の取組〉

- 今後も本事業の活用を推進し、被災者の安全確保を図る。

- 市町村と連携し、本事業の周知を図る。

熊本県の取組状況
～球磨川流域復興基金交付金事業による支援～

〇球磨川流域における生活の再建並びに、市街地・集落の復興の推進等、安全・安心な地域づくりのため、球磨川流域復興基金交付金事業により市町村の取組みを後押し。
〇災害リスクの低い場所への家屋の移転や安全対策等を促進する他、流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等を支援する。
〇令和6年度も、引き続き、市町村のニーズに応じた支援を実施・検討する。

災害リスクの低い場所への移転促進及び現地再建の安全対策

事業名　すまいの安全確保支援事業
概　要　**災害リスクの低い場所への移転**や**ピロティ化等**を行う住民に対し**費用を助成**する市町村を県が支援。
補助率　**市町村事業　県2/3　市町村1/3（県補助上限 200万円）**
補助要件　① **自宅**が被災したこと（**罹災証明**を受けた家屋）
② **自力再建**をすること
③ 再建方法に応じて以下を満たすこと
＜移転再建の場合＞
・同一市町村内であり、災害リスクの低い場所であること
・移転先が被災した地域の場合、ピロティ化等の安全対策を行うこと
・移転元地に建物が残る場合には住居の用に供しないこと
＜現地再建の場合＞
・ピロティ化や土砂災害対策等の安全対策を行うこと
補助内容　①災害リスクの低い場所への移転に要する経費
②すまいの安全対策等に要する経費

＜取組状況＞
・球磨川流域７市町村で事業化し、**令和５年度末までに115件の移転等を実現**（支援対象期間：令和2年7月4日以降）

＜活用イメージ＞

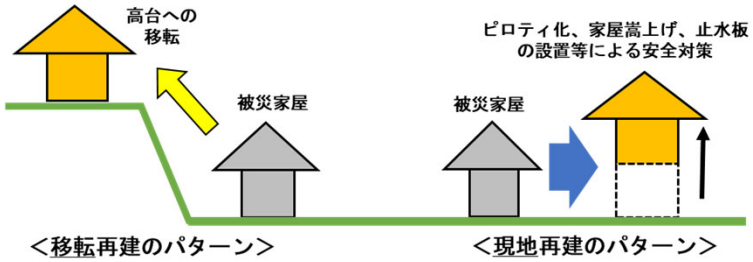

被災市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等の支援

基本理念	逃げ遅れゼロの推進	市町村の防災力底上げ

＜取組状況＞
流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策支援を強化し、球磨川水系の洪水から人命を守り、財産被害の最小化を図る。

<令和5年度流域市町村実施事業>（一部抜粋）

IP無線機（人吉市）

水災補償加入促進補助金チラシ（八代市）

防災学習の日（球磨村）

避難所用ポータブル蓄電池（錦町）

「緑の流域治水」の取組み等の見える化（1／2）

○「緑の流域治水」について、球磨川流域住民をはじめ広く県民に情報を発信するための見える化の取組みとして、「緑の流域治水」の取組みを分かりやすく伝える動画や模型、パンフレットを制作。
また、若い世代にも広く発信するため、新たにSNS（Instagram）の開設や、小学生向けの動画を制作。

動 画

解説動画

小学生向けの動画

模 型

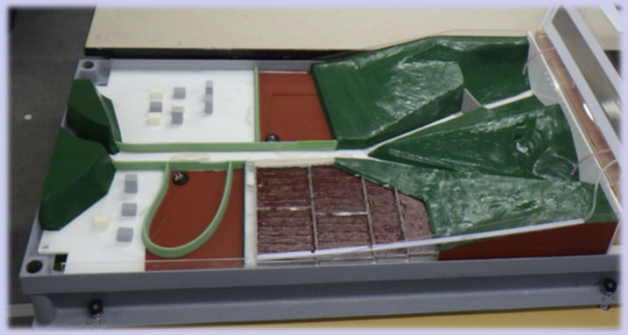

SNS

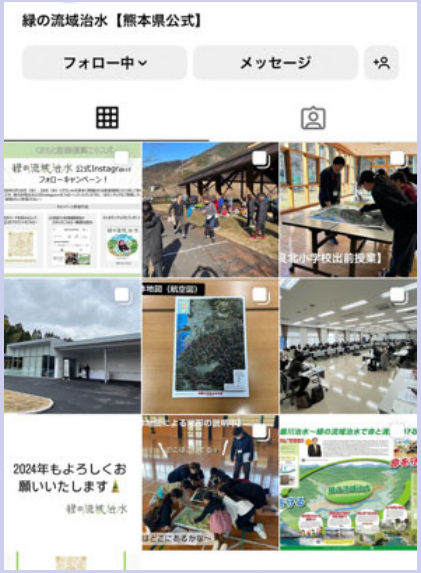

パンフレット

ノベルティグッズ

ピンバッジ

付箋

ブース出展
（くまもと産業復興エキスポ）

熊本県の取組状況
～「緑の流域治水」の取組み等の見える化（2／2）～

〇県民の「緑の流域治水」に対する理解や防災意識の向上を図るため、以下をはじめとした取組みを実施。
- 作成した動画のYouTubeでの配信
- 県教育委員会と連携し、県内全域の小・中・高等学校の防災主任（教職員）への説明。また、県内の小・中・高等学校に対して、動画の視聴やアンケートへの回答を依頼。
- さらに、球磨川流域においては、周知活動として、防災会議や出前授業を通じて、防災関係者や児童・生徒・教職員等へ直接説明を実施。 ※令和6年3月末現在の県内の説明実績（計65回、延べ約3,900名）

〇引き続き、様々な機会を捉えて、「緑の流域治水」の取組みの情報発信を行う。

市町村の防災関係者への説明（人吉市防災会議）

出前授業（相良北小学校）

県内小・中・高等学校のアンケート結果より

Q. 動画を見ての感想

- 災害に備え自分にできることを考えるきっかけになった（小学生）
- 球磨川流域で沢山の治水の取組みをしていることを学んだ（中学生）
- 球磨川流域の地形を学び洪水や氾濫の仕組みを理解した（高校生）
- 動画の視聴後、生徒から７月豪雨の体験を踏まえた話がある等 災害に対するアンテナの高まりを感じた（教職員）

⇒「緑の流域治水」に対する**理解**や**興味関心、防災意識の向上**に**寄与**

YouTube掲載動画のQRコード

- □ **「緑の流域治水」の取組み**
  - 統合版：緑の流域治水について（6分57秒）
  - Part1：球磨川の地形の特徴（2分2秒）
  - Part2：洪水発生のメカニズム（2分27秒）
  - Part3：「緑の流域治水」の取組み（2分28秒）
- □ **「緑の流域治水」に関する動画（小学生向け）（8分49秒）**
- □ **「緑の流域治水」の解説（9分4秒）**
- □ **「緑の流域治水」の広報（1分58秒）**

八代市の取組状況

自助の取組の推進

①防災フェスタ2023の開催

開催期日：令和5年11月3日（金・祝）
・防災啓発と更なる防災意識の高揚を目的に開催。（来場者数：約1,500名）

②防災教育の推進

・令和5年9月5日に開催された八代河川国道事務所主催の防災講習を教育委員会職員39名が受講。
・令和６年度から令和８年度の３年間で、八代市内全ての小学校において、専門家を招いた防災講習会等を実施予定。

③防災アプリ等の登録推進

@InfoCanal

スマートフォンや戸別受信機等に防災情報を配信。

＜登録件数＞
26,408 件

④出前講座の開催

テーマ：災害への備え、マイタイムライン
開催数：自主防災会や町内会等　26回

共助の取組の推進

①八代市登録防災士の育成

地域の防災活動に積極的に取り組む意思のある防災士を市登録防災士として認定。
（現在１０８名登録）

②自主運営避難所の登録推進

地域の集会施設等を市に登録し、自主防災会等が自主的に開設・運営する。
※坂本地区以外に拡充
（現在登録数　11地区12施設）

③住民参加型防災訓練の実施

3校区で開催、市民約450名が参加

④自主防災会の育成

・地域防災リーダー育成研修会を開催（年3回）
・地区防災計画作成研修会を開催

公助の取組の推進

①防災備蓄倉庫の整備

大規模災害時の食料や資機材を保管し、避難者の早期支援を実現するため、拠点となる大型の備蓄倉庫を整備。
（R2～R6の間に市内4カ所）

②避難所の機能強化

＜エアコンの設置＞
避難所における良好な生活環境を確保するため、小中学校体育館へエアコンを設置。（R4～R7の間に市内18カ所）

＜スマート避難所システム（はちパス）＞
ＩＣＴ等のデジタル技術を活用し、避難者の入退出や健康状態等の把握をオンラインで行うシステムを構築。

③関係機関との訓練実施

＜県との豪雨対応訓練＞

＜市総合防災訓練＞

人吉市の取組状況（1／2）

令和５年度　人吉市の取組

スマホ・PC

防災ポータルサイト

球磨川などの河川情報、気象情報、避難所情報など、防災・災害情報をまとめたサイト。防災ラジオの放送履歴や水の手橋の様子も確認できます。

▶防災ポータルサイト

総合防災マップ（ハザードマップ）

市役所窓口でも配布中

球磨川など主な河川の浸水想定区域や土砂災害の危険性が高い場所、指定避難所などの情報をまとめた地図です。

▶総合防災マップWEB版

ラジオ

市防災課窓口で配布中

市内全世帯・全事業所に配布（無償貸与）している防災ラジオは、防災行政無線の放送内容と同じ情報を聞くことができます。

ご存じですか？

人吉市の防災・避難情報入手方法

人吉市では、令和２年７月豪雨を受け、災害が想定される場合には確実に情報をお伝えし、早めの避難を確実に実行していただくため、防災・避難情報の発信を強化しています。

現在、ここで紹介するような情報入手方法がありますので、ぜひ活用してください。

テレビ

人吉市の情報を配信中！

デタポン

地デジ　3 チャンネル

視聴方法

① RKK テレビを視聴

② リモコンのｄボタンを押す

③「デタポン」を選び「決定」を押す

スマートフォン専用アプリも便利です！

Android　iPhone

SNS

市公式 SNS では、防災・緊急情報をはじめ市役所からのお知らせを発信しています。LINE と X(旧Twitter) では、防災行政無線の放送内容も配信しています。

市公式LINE	市公式X（旧Twitter）	市公式Facebook	Yahoo!防災速報アプリ
@hitoyoshi_city 市のイベント情報なども日々発信	@hitoyoshishi	@hitoyoshishi	「地域の設定」で「人吉市」を設定してください

ライティング防災アラート

球磨川の氾濫危険度を水の手橋の照明色の変化で視覚的に知らせます。緊急時は川や橋を直接見に行くことは避け、防災ポータルサイトで確認してください。

計画高水位以上（赤点滅）

氾濫危険水位以上（赤色）

氾濫注意水位以上（白色）

スムーズな避難のために

ポケコム（避難所受付システム）

スマートフォンで事前に情報を登録しておくと、２次元コードを提示するだけで避難所での受付が完了します。

▶「ポケコム」事前登録はこちら

防災訓練（豪雨対応訓練）

コミュニティタイムラインの作成支援

実績浸水深の標識設置

住民や観光客など、誰もが水害に対する危機意識を持つことができるよう、R2.7月豪雨の実績浸水深の標識を設置。

（R5年度19箇所設置）

指定避難所の体制強化

指定避難所の見直し

令和２年７月豪雨災害を受け、被災した指定避難所の除外、河川沿いに位置する指定避難所は通常開設する避難所から変更するなど指定避難所の一部を見直しを実施。

（見直しを行った指定避難所）

・第一中学校

　⇒保健センター（市役所別館）

人吉市立地適正化計画における水害リスクへの対応

防災・減災のための対策を検討するため、従来の洪水浸水想定区域図に基づく水害ハザードマップに加えて、より発生頻度の高い降雨による浸水範囲、浸水頻度、浸水深の関係をわかりやすく図示した「多段階の浸水想定図」、「水害リスクマップ（浸水頻度図）」の作成・公表が全国で順次進められています。

球磨川については多段階の浸水想定図及び水害リスクマップが作成・公表済されていますので、人吉市立地適正化計画では、防災指針の中でこれらのデータを活用し、水害リスクに関する地区ごとの課題を分析し、水害リスクへの対応として、地区ごとの防災・減災の取組を検討しています。

【例：青井地区】

－防災上の課題（L1）－

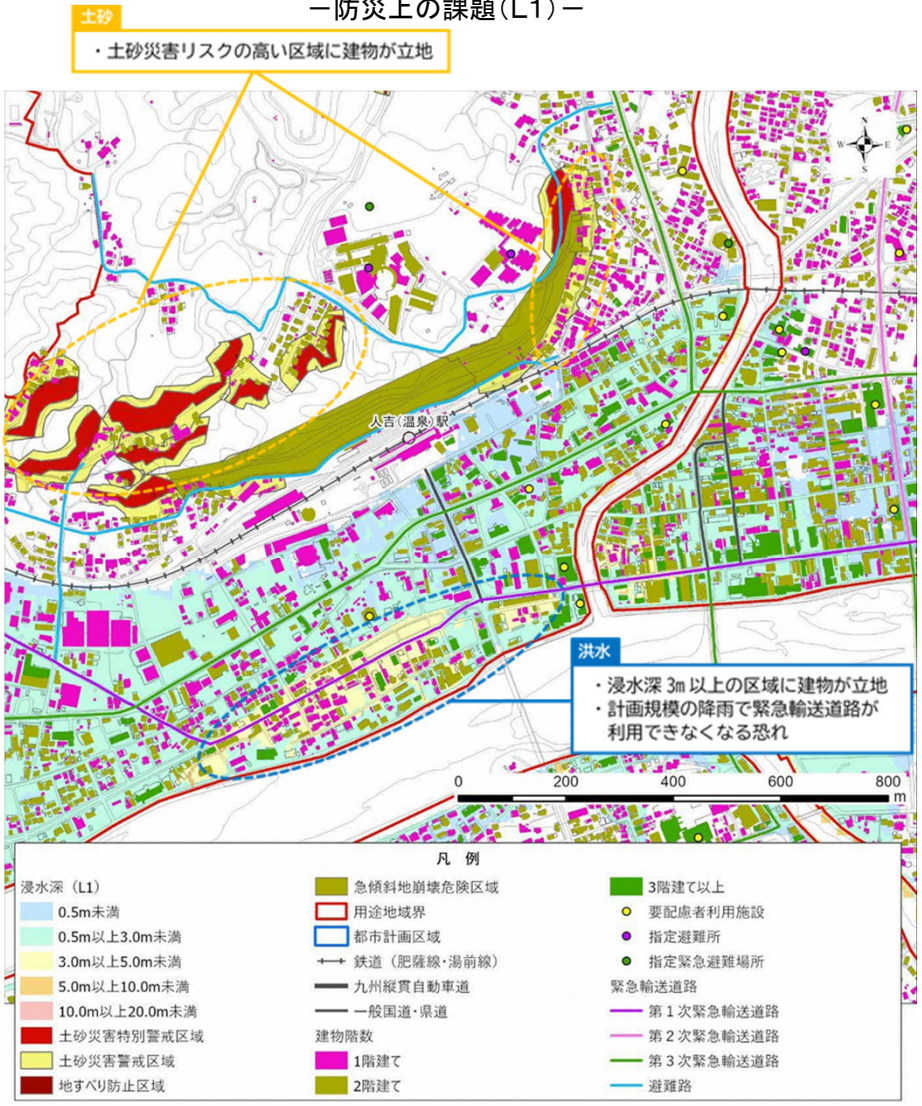

－防災上の課題（降雨規模毎：短期3．0m以上）－

芦北町の取組状況

・防災講話・教育の実施
・住民参加型防災訓練の実施
・ドローンを活用した実証実験及び飛行訓練
・地区防災計画作成支援
・防災士育成事業補助金
・地域防災力強化支援事業補助金
・避難所看板設置
・防災フェスティバルの開催　　等

避難所看板設置

防災倉庫内容物確認訓練

避難訓練後の振り返り

＜防災フェスティバル＞

住民の方に楽しみながら防災への意識を高めていただき、自主防災活動の推進や地域における防災意識の高揚を図るため令和5年10月28日に「防災フェスティバル」を開催

＜地区防災計画作成支援＞

令和５年9月21日・22日、令和６年1月18日に説明会を開催し、40の自主防災組織が参加。難しい計画ではなく、小さなこと・簡単なことでもいいので地域で必ず行うことを盛り込んだ分かりやすい計画を作っています。

○ 防災訓練（防災意識の高揚を図る） 期日：令和5年11月12日（日）

地震・風水害などの各種災害に対応するため、錦町・防災関係機関相互の連絡、協力体制の確立と防災技術の向上を目的として防災訓練を行いました。

＜防災訓練の様子＞

○告知、防災情報等を提供するシステムの構築

IP告知端末からタブレット・スマートフォンへのアプリ配信へリニューアルし、いつ・どこでも情報が確認できるシステムを構築した。

防災避難マップ（地区防災計画）作成の取組み

「防災避難マップ」（地区防災計画）で避難行動要支援者の命を守る！

「支え合いマップ」で見える化！

お茶のみ等、日頃のお付き合い

買い物支援

ゴミ出し支援

声かけ・見守り

支え合いマップ

社会福祉協議会と役場で作成を支援します。

「支え合いマップ」で明らかになった
要支援者の命を守るために「防災避難マップ」を作成！

防災避難マップ

水害用は、浸水のハザード（浸水想定区域）を重ねて作成

役場と社会福祉協議会で作成を支援します。

「防災避難マップ」で見える化！

要支援者の避難支援

避難経路・避難要領

避難目標（避難所等）

⚠危　険　地　域⚠

地区防災計画作成の進捗状況

：町防災会議において地区防災計画を承認　：支え合いマップから防災避難マップを作成した区

：新たに支え合いマップから防災避難マップを作成した区（本年度の防災会議において地区防災計画として承認予定）

	区	地区防災計画の状況	その他
①	永山区	令和3年度町防災会議で計画を承認	○令和4年町防災の日に防災行政に対する貢献により表彰 ○地区防災計画フォーラム2022（内閣府）に参加
②	熊野区	令和4年度町防災会議で計画を承認	○令和4年区の防災訓練を実施 ○令和5年町防災の日に防災行政に対する貢献により表彰
③	庄屋区	令和5年度町防災会議で計画を承認	○令和5年区の防災避難訓練を実施 ○令和5年町の防災訓練に積極的に参加 ○令和6年町防災の日に防災行政に対する貢献により表彰予定
④	柳別府区	令和5年度町防災会議で計画を承認	○令和5年区の防災避難訓練を実施 ○令和5年度内閣府防災町づくり大賞にエントリー ○他自治体の防災研修（古賀市・新宮町・大津町）対応 ○熊本県防災ボランティアセミナーでの取組発表 ○令和6年町防災の日に防災行政に対する貢献により表彰予定
⑤	岡麓区	作成中	○令和4年に支え合いマップを作成 ○令和4年に防災避難訓練を実施
⑥	覚井区	上手班作成中	令和4年に支え合いマップを作成 （覚井班・上手班）
⑦	堀の角区	素案を町に提出済み	○令和4年に支え合いマップを作成 ○令和5年に防災避難マップを作成し、区の避難訓練を実施
⑧	石坂区	素案を町に提出済み	○令和5年に防災避難マップを作成し、区の避難訓練を実施
⑨	塚の脇区	作成中	○令和5年に防災避難マップを作成し、区の避難訓練を実施

防災避難訓練の実施

①防災避難マップ（地図上に避難目標・避難経路・避難要領を図示）に基づき、②各隣保班毎に第一集合場所に集合し、班内の安否を確認後、**③班毎に避難目標の公民分館に避難、その際の避難行動要支援者の避難は共助の力で支援**

④避難終了後、公民分館に集合し、町の防災の取り組み、非常食の紹介及び振り返りを実施し参加者の意見を聴取

避難行動要支援者の命を守る為に

避難行動要支援者

① 自宅で安全が確保できない人
② 自ら避難することが困難で、避難に支援を要する人

災害時！

地区防災計画（自助・共助）

共助の力で作成

家族・親族等の支援で避難（自助）

近所・隣保班・区等の支援で避難（共助）

共助の力では
避難が困難な方

整合

個別避難計画

公助と共助が協力して作成

介護度が高い自宅介護の
高齢者・傷病者・障害者等

多良木町の取組状況（1/4）

・自主防災組織・防災士会・民生委員・消防団を対象とした防災研修等の開催及び参加要請
・町内自主防災組織全て（４９組織）の地区防災計画作成完了
・消防団による浸水想定区域住民への個別訪問の実施
・町内防災士による自主防災組織の防災訓練時の講話の実施

＜自主防災リーダー育成研修会＞

身近な災害の危険を知り、危険から身を守るために

自主防災組織リーダー育成研修会

6月18日、区長や地区役員および防災士を対象とした「自主防災組織リーダー育成研修会」を開催し、約120名の方が参加されました。

当日は、本町の地方創生顧問・地域資源プランディングアドバイザーで熊本大学大学院の喜多加納子助教から「危機管理等」について、熊本県危機管理防災課の日高孝一支援員から「タイムライン」を活用した住民参加型避難訓練の薦め」について講話がありました。

今後の台風シーズン、いつ起こるか分からない地震への対応として、備蓄物資の準備や家具の転倒防止対策など日頃からの備えをお願いします。

出典：多良木町広報誌

＜防災士・民生委員等合同研修会＞

災害時高齢者支援の充実に向けて

防災士・民生委員等合同研修会

9月24日、多良木町研修センターで防災士・民生委員等合同研修会が開催されました。

今回の研修は、災害時の高齢者への支援を学ぶことを目的に開催されたもので、防災士と民生委員、社会福祉協議会の職員の方々が参加されました。

講師から「防災リーダーの役割と自主防災組織の紹介」「高齢者支援」について講話があり、災害時の支援充実に向け、実りある研修となりました。

出典：多良木町広報誌

＜地域の避難支援体制作り研修会＞

個別避難計画への理解深める

地域の避難支援体制作り研修会

2月1日、多良木町多目的研修センターにおいて、熊本県主催の「地域の避難支援体制づくり研修会」が開催されました。

自主防災組織や防災士、民生委員などが参加し、要支援者の個別避難計画について理解を深め、避難体制づくりの取組を進めるワークショップが行われました。

個別避難計画とは災害時に自ら避難することが難しい「災害時避難行動要支援者」の避難支援体制構築に向けた、一人ひとりの事業を踏まえた避難計画で、町では同計画の作成を推進しています。

出典：多良木町広報誌

多良木町の取組状況（2/4）

- 「災害時要配慮者等の一時避難所としての使用に関する協定」を締結
- 「上球磨地域介護事業所連絡会災害時等における協力協定」を締結
- 令和５年１１月１２日に災害時要配慮者等の一時避難所（多良木６区の３公民館）にて上球磨地域介護事業所連絡会災害対応訓練実施

＜災害時要配慮者等の一時避難所としての使用に関する協定締結＞

公民館を要配慮者の一時避難所に

多良木6区の3と協定締結

9月25日、役場応接室において、多良木6区の3と「災害時要配慮者等の一時避難所としての使用に関する協定」を締結しました。

この協定は、台風や集中豪雨による浸水被害などの災害が発生した際に、多良木6区の3公民分館を要配慮者等の一時避難所として使用させていただくものです。

この協定により、高齢者や障がい者等が避難しやすい環境の整った施設の提供が可能となります。

ご協力誠にありがとうございます。

出典：多良木町広報誌

＜上球磨地域介護事業所連絡会災害時等における協力協定締結＞

頻発する大規模災害や感染症に対応

災害時における協力協定の締結

7月4日、球磨郡公立多良木病院にて、「上球磨地域介護事業所連絡会災害時等における協力協定締結式」が行われました。

この協定は、災害時における町村および施設・事業所の連携をさらに強化し、不足する備品の貸与や資材・備蓄品の提供、職員の派遣や利用者の受け入れなどが円滑に行えるようにするものです。

今後も町では、関係機関と連携しながら高齢者に対応できる体制を進めていきます。

出典：多良木町広報誌

＜災害時対応訓練＞

受付：防災士、一時避難所搬送：消防団
アセスメント：介護事業所連絡会
福祉避難所への搬送：民間介護事業所

多良木町の取組状況（3/4）

- 「乳幼児用防災リュック」の配布開始
- 「消防団による水防訓練」の実施

＜乳幼児用防災リュック＞

乳幼児のための安全対策
おやこ避難リュック交付式

6月28日、多良木町乳幼児用防災リュック（おやこ避難リュック）の交付式を行いました。
この事業は、令和5年度からの新規事業として、2歳未満のお子様がいるご家庭を対象に、ラジオライトやウエットティッシュ、救急セット、使い捨て哺乳瓶、液体ミルクなどの備蓄物資を入れたリュック（大人が背負うタイプ）を交付し、保護者の防災意識の向上、災害時における乳幼児の安全確保を目的としています。
交付を受けられた保護者からは「避難リュックには飲み物や食料などを一緒に入れて、いつでも持出可能な状況にしておきたい。」と話されていました。

出典：多良木町広報誌

＜消防団による水防訓練＞
土のう積み訓練
大型水のう（タイガーダム）設置訓練

多良木町の取組状況（4/4）

・「大型備蓄倉庫」の整備
　パーテーション等の数量が多く大きい物資の資材倉庫
　プッシュ型支援に対応

＜大型備蓄倉庫＞

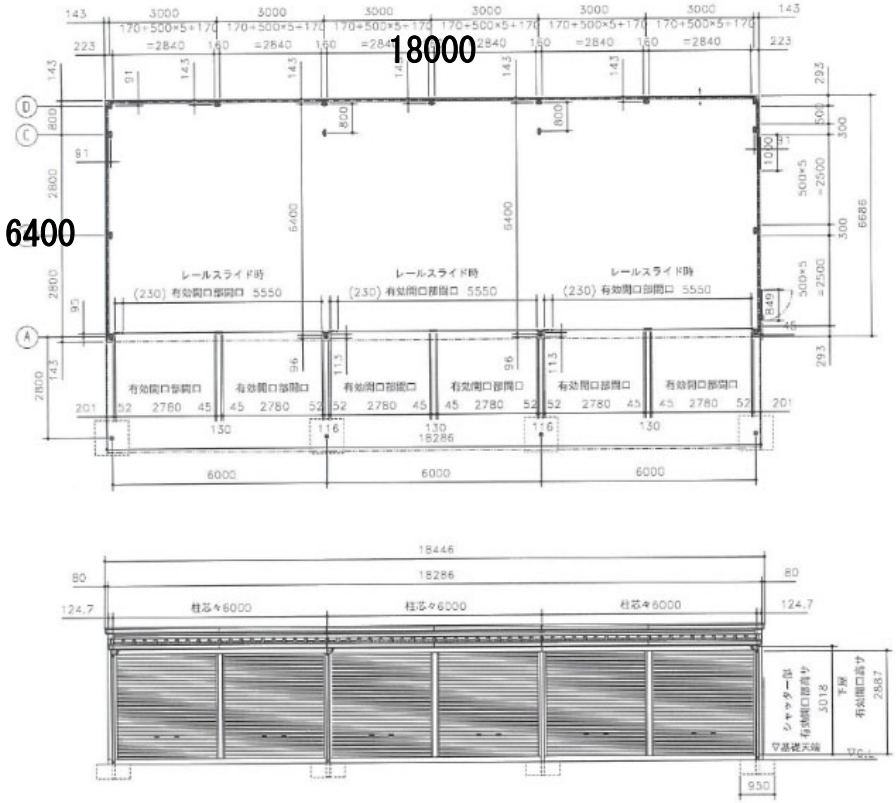

◇防災マップの作成

水位周知河川以外の河川における想定し得る最大規模の洪水を想定した洪水浸水想定区域図を反映させた防災マップを作成し、全世帯に配布。

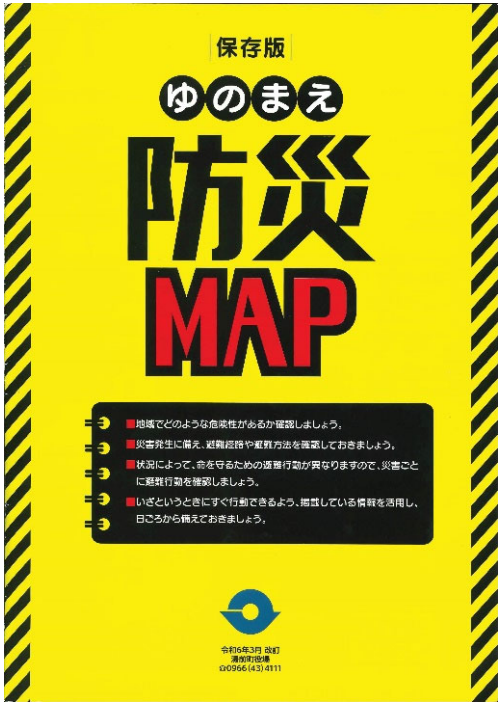

◇防災士の育成

自主防災組織の方々に熊本県主催の火の国ぼうさい塾を受講していただき、6名の方が新たに防災士の資格を取得。受講に係る費用は、球磨川水系防災・減災ソフト対策交付金を活用し、写真代以外は受講者の負担はなし。

◇防災ラジオの整備

令和5年度から防災ラジオ（280MHZ帯域での無線システム）の運用を開始。

主な整備内容　配信局：庁舎1か所、副配信局2か所、屋外子局：21か所、防災ラジオ：1,800台

◇避難所環境整備

指定避難所中、最大の避難所である湯前小学校と中学校の体育館に空調設備を整備するため実施設計を行い、２カ年に分けて工事を行う。

令和6年度：湯前小体育館、令和7年度：湯前中体育館

◇二等無人航空機操縦士の育成

ドローンの有効活用と安全運航を確保するため、国家ライセンスである「二等無人航空機操縦士」を4名取得。

(3) 【昭和33年12月25日第三種郵便物認可】 日刊 人吉新聞 2024年(令和6年)4月19日 金曜日

ドローン操縦資格を取得

湯前町職員4人 災害や催事で活用推進

湯前町の男性職員4人がこのほど、ドローン(無人航空機)操縦の国家ライセンスである「二等無人航空機操縦士」の資格を取得。今後、同町では災害時の情報収集体制の強化やイベント時の撮影などさまざまな場面でドローンを活用した取り組みを進めていく。

現在、同町はドローン1機を保有しており、これまで令和2年7月豪雨災害時の被害状況の把握などで活用。ドローンは空撮のみならず産業や防災分野などで活用範囲が広がっており、機体の性能も日々向上していることからドローンの将来性に期待。

企業法人等の協働の森づくり活動で連携しているJR九州商事㈱(福岡市)などと共同で災害時や平時の物流におけるドローンを活用した実証実験なども実施しており、法令順守と安全運航、有効活用を図るため、同社が開催するドローンスクールの講習を昨年9月に総務課の佐藤大さん(46)と岩本直樹さん(26)、農林振興課の恒松翔也さん(34)、建設水道課の大林達明さん(33)の男性4人が受講。

職員たちは技能講習を修了していたため、オンラインでの試験を含め3日間、座学や実技の講習を受け、全員が「二等無人航空機操縦士」の資格を取得した。

4人は「飛行前点検など覚えることがたくさんあったが、無事に資格を取得することができてよかった」「安全に運航できるようこれからも技術向上に取り組んでいきたい」と話す。

同町では、災害発生時の被害箇所の全容把握だけでなくイベント時などでの上空からの写真撮影、イノシシやシカ、サルといった鳥獣の生息状況の調査などにもドローンの活用を検討。

消防庁のモデル事業にもドローン活用事業を申請し採択されており、今年度内にカメラを搭載した災害対応用ドローンを新たに購入する。

映像と音声を伝送し多くの関係者で情報共有できる可搬型ビデオ会議システムも導入する予定で、災害時の情報収集体制の強化、消防団の活動効率化と省力化に取り組むことにしている。

「二等無人航空機操縦士」の資格を取得した職員たち

飯田さんに100歳祝い金

あさぎり町

あさぎり町は15日、100歳の誕生日を迎えた飯田ツマエさんに敬老祝い金と花束を贈った。

同町は、満100歳の誕生日に町内に引き続き5年以上居住している高齢者に対し、敬老祝い金として10万円を給付する事業を展開。

大正13年4月15日生まれ、多良木町出身の飯田さんは、2人の子宝に恵まれ、ことし1月からあさぎり町深田東の特別養護老人ホーム翠光園に入所し、元気に暮らしている。

午前9時半に北口俊朗町長が同施設を訪問。施設の職員らが見守る中、飯田さんに祝い金と花束を手渡すと、飯田さんは「お祝いしてもらえるとは夢にも思っていなかったので、とてもありがたいです」と感謝していた。

祝い金と花束を受け取った飯田さん(右)

球磨版
球磨総局
あさぎり町免田東3156-2
電話 (0966)45・1110
FAX (0966)45・0399
❖販売取次所❖
古屋敷地区 米本商店☎46-1010
湯前 地区 栗須販売店☎43-3223
岡原 地区 松尾販売店 ☎080-3960-4047
上 地区 蔵座販売店☎47-0203
須恵 地区 平川販売担当 ☎090-5489-4751
相良村地区 徳益食堂☎24-4011
山江 地区 稲留酒店☎23-4974
本格米焼酎
白岳
いい米、いい水、いい人で。
高橋酒造株式会社
創業明治三十三年
熊本県人吉市合ノ原町498番地
tel0966-24-7726(☎客様相談室)
http://www.hakutake.co.jp

令和6年4月19日人吉新聞より引用

水上村の取組状況

◆河川ネットワークカメラの設置
・村内の3河川（白水川、北目川、小川内川）に河川ネットワークカメラを設置し、河川の状況をリアルタイムで監視し、住民避難等に資する。※スマートフォンからもアクセス可能なため、自宅でも監視が可能。

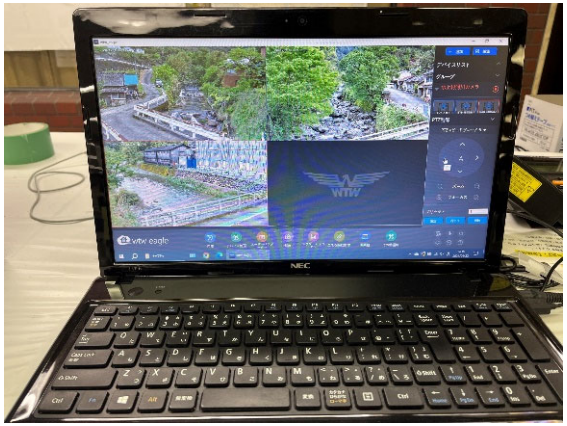

●スマートフォンによる監視

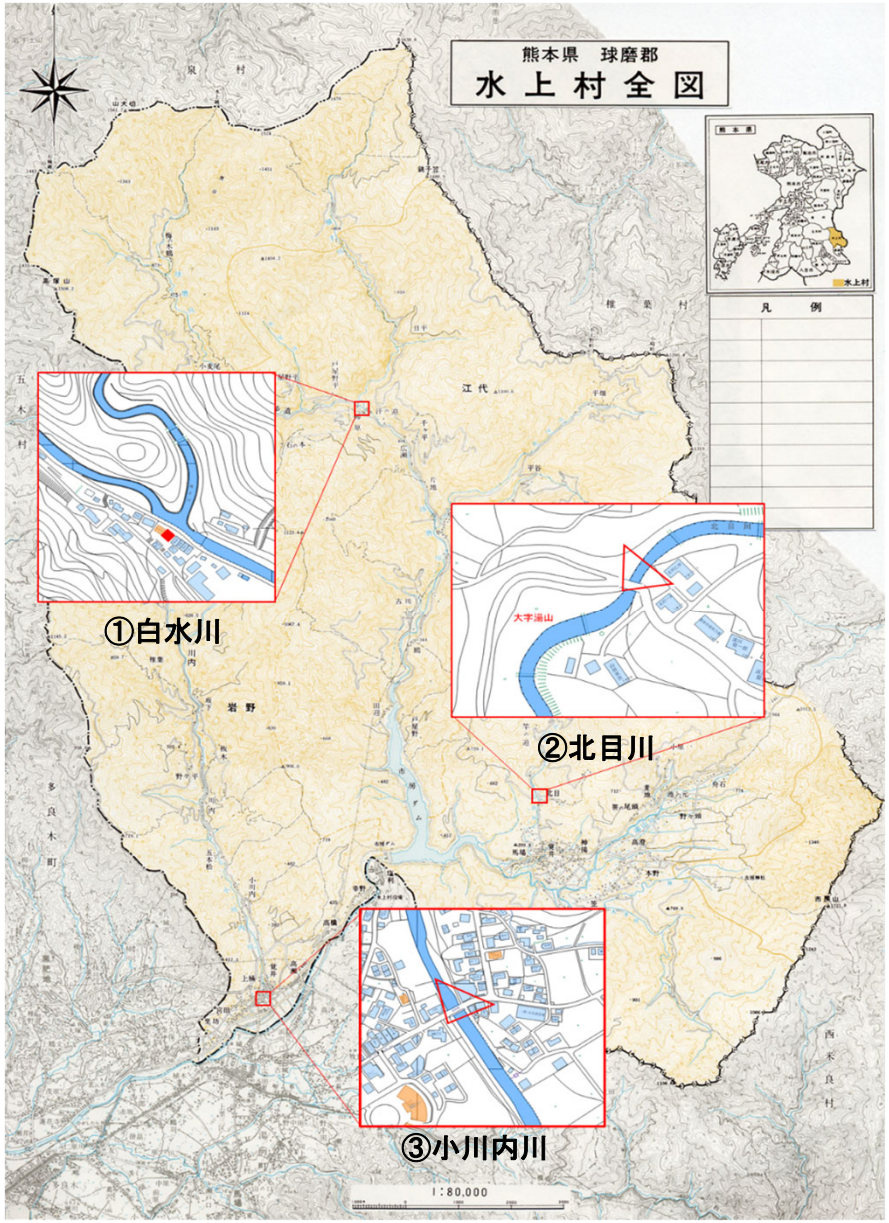

防災機能の強化

１．情報伝達手段の強化

○ 防災ラジオの運用開始

令和４年度に全戸及び村内事業所等に配備した防災ラジオの運用を開始。持ち運びができ停電時でも使用できる。

○ ＳＮＳ（ＬＩＮＥ）を利用した情報配信

メールに加え利用者の多い「LINE」を利用した情報配信を開始。文字のみならず画像の配信も可能となり、防災ラジオの聞き逃しによる再確認や視覚的伝達を迅速かつ的確に行えるようになった。

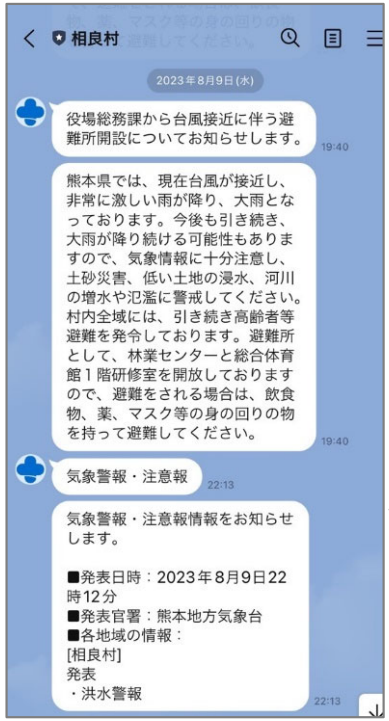

防災ラジオが手元になくても、外出先でも行政からの情報をそれぞれのスマートフォン（LINE）で確認できるようになりました！

２．消防団活動の強化

○ 小型無線機及び拡声器の配備

災害時に最前線で活動する消防団の情報伝達を確実に図るため小型無線機及び拡声器を配備。

（小型無線機）
双方向やり取りができ、小型・軽量で携帯性に優れ、連携を密にできる。

（拡声器）
特に大雨時の避難誘導等を確実に行うことができる。

３．その他

○ 河川監視カメラの設置

氾濫の高い地区に設置し、河川の水位をリアルタイムに地域住民にも共有ができ、早期の避難行動につなげることができる。

○ 備蓄品の更新

指定緊急避難所（総合体育館、林業総合センター）の備蓄品（R6年度：食料品）について、必要な品目や量を把握し更新。

○ 発電機の導入

機能性や利便性に優れた発電機の導入により非常時の対応を適切に行うことができる。

五木村の取組状況

①避難行動要支援者の避難支援体制の構築

避難行動要支援者台帳をシステム化したことで、避難場所・避難経路等を明確化にし、災害が起こった時の情報をわかりやすく提供できるよう整備した。

②避難所における生活環境の改善

災害時における生活環境の向上のため、指定避難所である主要な６施設に、家族向けシェルターテントを購入し整備した。また、高齢者の利用が想定される指定避難所においては、折りたたみ式リクライニングベッドを購入し整備した。

③デジタル行政防災無線“子局新設”の設置

令和４年度地域座談会で要望が出されたジタル防災行政無線子局新設工事（村内３か所）について、設置工事を進めている（令和６年６月完了予定）地区によっては屋外で聞き取れなかった情報等が新設することで屋内・屋外でも情報を得ることができる。

＜ 避難行動要支援者台帳システム ＞

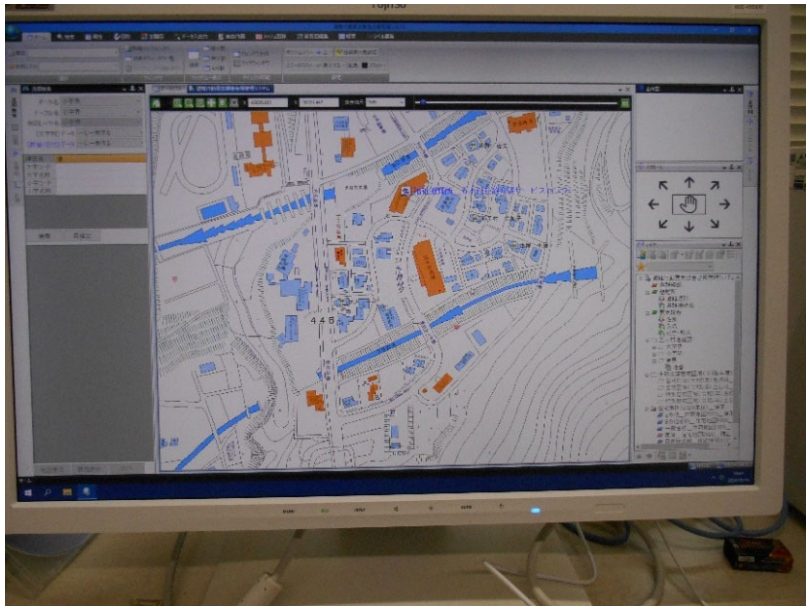

＜ デジタル防災行政無線設置予定（３基） ＞

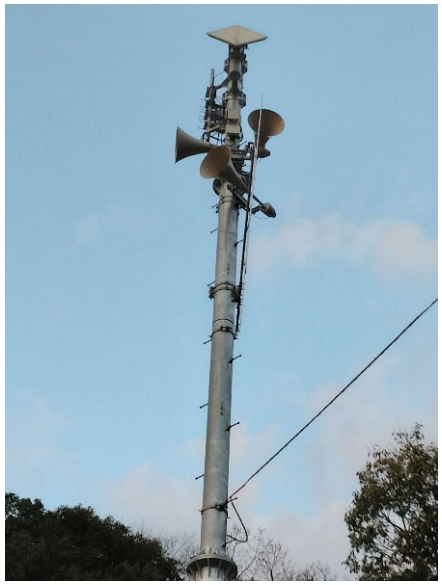

五木村の取組状況

①防災講和の開催

令和５年７月３１日の区長会終了後、五木村と国土交通省共同開催により、東京大学大学院情報学環　総合防災情報研究センター客員教授の松尾一郎氏をお招きして「防災講和」を開催した。タイムライン防災等で防災行動学の第一人者である松尾教授により、急峻な地形で土砂災害警戒区域も多い五木村において、コミュニティ防災の取組みを実施例を踏まえ説明いただき、参加者においても防災に対する意識の向上が図れた。

当日は、区長・村民・行政職員・関係者等を含め５０名程度の参加があった。

②五木村自主防災計画策定に向けた研修会

防災講和後、熊本県知事公室危機管理防災課の自主防災組織活動支援員の日高防災士をお招きして、１０月１４日に五木村にある自主防災組織の関係者を集め自主防災計画の策定に向けた研修会を開催した。五木村には２２地区の自主防災組織があり、１１地区において令和６年度以降の計画の策定を行うことができた。残りの地区においては、状況を見ながら実施することとし、全地区において計画策定を目指す。

＜ ①7/31松尾一郎教授によるコミュニティー防災の講演状況 ＞

＜ ②10/14五木村自主防災計画作成に伴う研修会 ＞

山江村の取組状況(1/2)

●防災トイレの整備

山江村役場入口付近にシャワーや備蓄倉庫なども兼ね備えた多目的の防災トイレを整備中
（令和6年6月末完成予定）

●新たな指定避難所の設置

R2年7月豪雨災害で山江村で被害の大きかった万江地区に指定避難所がなかったため、R4年度から万江地区にある体育館の改修、耐震工事を進め完成後、R5年度に指定避難所に指定

●地区防災計画の作成

R5年度に全16行政区で地区防災計画の作成に取り掛かり、11行政区で策定

●防災訓練の実施

R5.9.10　全村民を対象とした総合防災訓練を実施（大雨を想定）
職員参集訓練・災害対策本部設置訓練・避難所開設運営訓練（2か所で開設）・消防団等による避難行動要支援者の安否確認、及び行方不明者捜索訓練、自主防災組織による遠隔防災行政無線を使用した避難誘導訓練など総合的な訓練を実施

●その他の取り組み

地区別ハザードマップの作成業務（4地区）※R4年度から着手 R7年度完了予定 16地区中8地区完了
最大想定浸水区域を表示した管内全体図の作成業務
IP無線機の機能強化
備蓄食料品の購入
山江村防災連絡会議の開催

山江村の取組状況(2/2)

防災トイレ（完成イメージ図）

万江地区指定避難所(万江体育館)

地区防災計画作成説明会（R5.7.24）

防災訓練（R5.9.10）

球磨村の取組状況（1／3）

・自主的な防災活動の意見交換等を行う「自主防災組織連絡会議」を実施。（令和6年4月2日）
「効果的な防災施策の実施に向けて、「村民防災ブロック会議」を実施。（令和6年4月16日）
・各集落の災害特性に応じた対応行動として、「全村民が避難について考える日」を実施。（令和6年5月12日）
・村民の防災意識高揚に向けた、体験型の「防災教育の日」を実施。（令和6年12月1日予定）

＜自主防災組織連絡会議＞

●目的
今年度の防災ソフト施策等について認識を統一する
●実施日　令和6年4月2日（火）19:00～21:00
●実施概要
・自主防災組織は、令和6年4月末現在で22組織が運営されている
・会議当日は、15組織が参加し、本年度の主要な防災ソフト施策及び公民館等整備状況の説明と各自主防災組織が現在検討している活動内容等の意見交換を行った

＜村民防災ブロック会議＞

●目的
梅雨期前までに実施すべき事項をブロック毎に総括する
●開催日時：4月16日（火）19：00～
●場所：球磨清流学園南屋内運動場
●会議概要
・動機付けとして、村民防災ブロック会議の意義について説明
・梅雨期までに準備すべき事項について、ブロック相互に意見交換
・各ブロックで話し合った内容を「全村民が避難について考える日」に繋げた

会議実施状況

会議実施状況

球磨村の取組状況（2／3）

＜全村民が避難について考える日＞

●目的
避難について住民自らが考え実践し、梅雨期前に防災体制を確立する
●実施日：5月12日（日）午前中
●実施概要
・役場から避難指示等の発令
・住民計画による防災行動
・役場職員による住民の行動確認及び県の防災情報共有システムを利用した報告訓練

＜球磨村防災教育の日＞

●目的
住民と児童生徒が一体となり、共助・公助を主体とした災害対応について、体験型の防災学習を実施予定
●実施予定日：令和6年12月1日（日）
●実施概要
・住民避難、関係機関による展示、体験学習　等

＜災害語り部の活動＞

●実施概要
・「災害かたり部」の活動を開始し、後世に災害の記録と記憶を伝える取り組みを実施
・令和5年度は県内外の団体（36団体）が利用

過去の実施状況

村民による活動状況

住民避難

消火体験

煙体験

救命処置説明

活動状況

令和６年度　球磨村防災ソフト施策について

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
防災意識を維持			防災意識を高揚		災害対応期（高い防災意識を堅持）					防災意識を維持	

①自主防災組織連絡会議

- 目的
  年度防災ソフト施策等について認識を統一する。
- 時期：4月2日（火）
  1900～2100
- 場所：防災センター
- 会議概要
→年間ソフト防災施策の説明及び活動要請
→避難所整備

②村民防災ブロック会議（自助・共助）

- 目的
  梅雨までに準備すべき事項等を明らかにする。
- 時期：4月16日（火）
  1900～2100
- 場所：清流学園体育館
- 会議概要
→梅雨までに準備すべき事項を、全村民が避難について考える日に繋げるよう着意
→上記の他、年度特性を考慮しテーマを付与

③全村民が避難について考える日（自助・共助）

- 目的
  避難について、住民自らが考え実践し、梅雨までに防災体制を確立する。
- 時期：5月12日（日）
  午前中
- 場所：村内全域
- 実施概要
→役場から避難指示等の発令
→住民計画による実防災行動
→役場職員による住民の行動確認及びネットワークシステムの取り扱い操作訓練

⑤防災学習（共助・公助）

- 目的
  住民及び生徒・児童が一体となり、体験型の防災学習を実施して、防災意識の高揚を図る。
- 時期：12月1日（日）
  0830～1200
- 場所：球磨中等
- 実施概要
→住民避難
→関係機関による展示
→体験学習　等

豪雨対応訓練（熊本県の計画）

- 目的
  豪雨時における役場職員等の対応能力の向上を図る
- 時期：4月24日（水）
- 場所：防災センター

④球磨村防災連絡会議

- 目的
  関係機関との連携強化
- 時期：６月4日（火）
- 場所：石の交流館「やまなみ」

その他、年間共通施策

- 防災管理官コラム
- 防災教育
- 豪雨災害の教訓伝承
- 避難所等備品整備
- 洪水標識
- 防災士育成　等

- ４月から梅雨に入るまでに、防災ソフト施策を集中させることで、住民の防災意識を最高度に高め、台風シーズンが終わるころまでは、高い防災意識を堅持する。